

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月
国立大学法人
お茶の水女子大学

大学の概要

(1) 現況

大学名：国立大学法人お茶の水女子大学

所在地：東京都文京区

役員の状況：学長 郷 通子（平成 17 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
理事 4 名、監事 2 名

学部等の構成：（学部）文教育学部、理学部、生活科学部

（研究科）大学院人間文化創成科学研究科

附属小学校、附属中学校、附属高等学校、附属幼稚園

学生数及び教職員数：学部学生数 2,186 名（うち留学生 34 名）

研究科学生数 1,059 名（うち留学生 144 名）

聴講生・選科生・研究生等学生数 112 名（うち留学生 72 名）

教員数 230 名、職員数 100 名（附属学校園職員も含む）

附属学校園生徒等数 1,667 名（附属小学校児童数 732 名、附

属中学校生徒数 396 名、附属高等学校生徒数 366 名、附属幼

稚園幼児数 173 名）、附属学校園教諭数 88 名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。

1. 本学のミッション

すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利を保証され、自由に己の資質能力を開発し、知的欲求の促すままに自己自身の学びを深化させることを支援する。

2. 女子高等教育の継承と発展

128年に及ぶ女子高等教育の蓄積を活かして、女子大学としての制度設計を選択し、伝統に基づく知的・教育的遺産を継承するとともに、その再構築を試みつつ、豊かな見識と専門的知性を備えた指導的女性・女性研究者の育成を志向する。

3. 研究の拠点化と新たな教養教育の構築

研究レベルの高度化をはたし、COE研究拠点を構築するとともに、その研究を踏まえた専門教育を充実させる。学際的大学院人間文化研究科と学士課程の有機的連携による、「教養知と専門知」「学芸知と実践知」「自己探究力と自己プレゼンテーション力」の統合に努力し、新たな教養教育を構築する。

4. 社会貢献と国際交流

常に時代と社会の要請に応え得る優れた女性指導者・研究者を育成し、男女共同参画社会の実現に寄与する。また、国際的視野に立って世界各地の大学と交流し、とりわけアジアその他の途上国女子教育の充実強化に協力し、女性の地位と知的能力の向上によって、平和な安定した社会の樹立に貢献する。

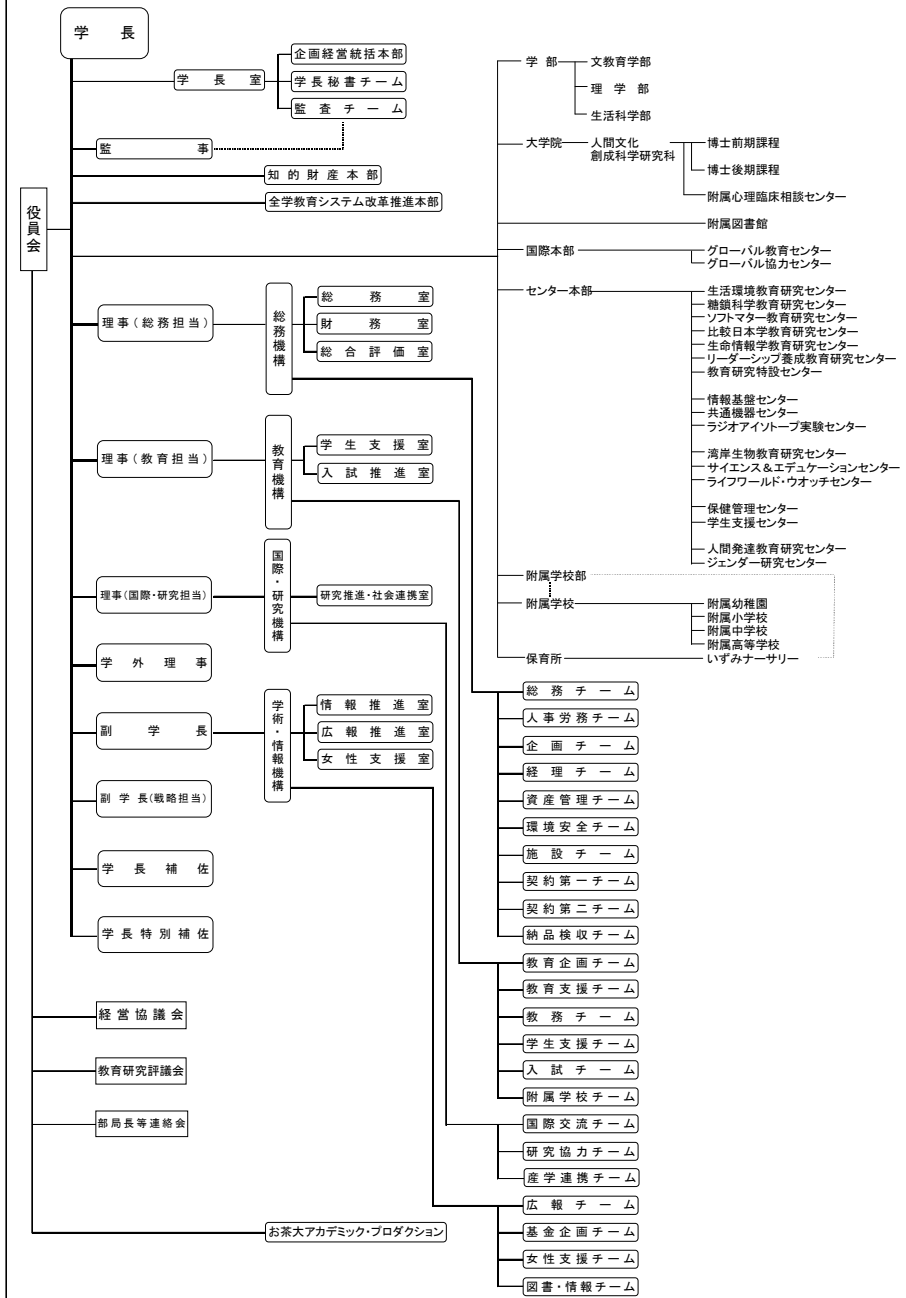
5. 生涯にわたる教育と研究支援

女性特有のライフスタイルに即応した教育研究の在り方を開発して、その成果を社会に還元することで、女性の生涯、延いてはすべての人の生き方に関わるモデルの提供源となる。

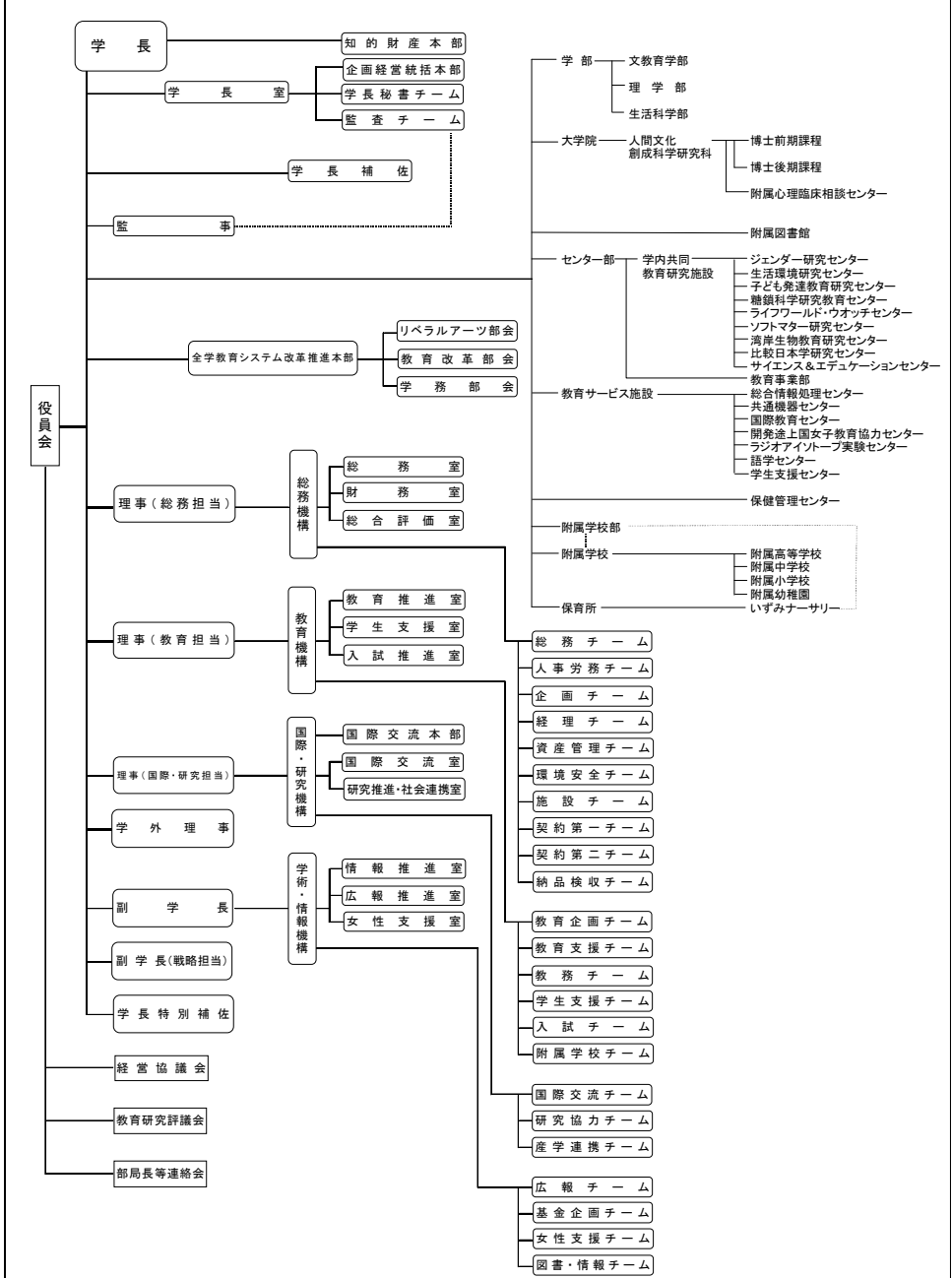
(3) 大学の構成図

次頁に添付

国立大学法人お茶の水女子大学組織図(平成20年度)



国立大学法人お茶の水女子大学組織図(平成19年度)



全体的な状況

お茶の水女子大学は、学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現される場として存在する。本学のこの基本目標を実現すべく、平成 20 年度は、第 1 期中期計画に基づき、その達成と完成に向けて学長のリーダーシップのもとで、下記の点について重点的に取り組んだ。

1. 「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」の構築など本学独自の機動的・戦略的な取り組みの推進
2. 豊かな見識と専門的知性を備え、国際的に活躍できる女性研究者及び女性リーダーの育成
3. 法人経営の安定化と効率化の促進

1. 本学の機動的・戦略的取り組みの推進

1) 本学が掲げる「21 世紀型お茶の水女子大学モデル」を具体化するために、以下の取り組みを行い、本学の教育研究の特徴的展開を実現した。

「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」教育の開始

高度な専門教育を支え、これを使いこなせるためのコミュニケーション能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う新たな教養教育カリキュラムとして、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」を昨年度試行し、平成 20 年度から正式に開始した。

「複数プログラム選択履修制度（案）」を骨子とする「学士課程の構築（案）」の決定
学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を中心とした全学的検討を行い、学生の選択を重視した専門教育プログラムからなる「複数プログラム選択履修制度（案）」を骨子とする「学士課程の構築（案）」を決定した。

他大学との連携による学際生命科学「東京コンソーシアム」の設立

文部科学省公募「大学教育の国際化加速プログラム」採択により、複数の国立大学および私立大学との連携による、学際生命科学「東京コンソーシアム」を設立し、大学を越えた学際的な先端的研究開拓のための環境を整備した。

2) 戦略的人事

学長によるターゲット型の戦略的人事により、先端的研究分野及び国際協力分野で計 2 名の教員を採用した。

3) 法人運営のさらなる効率化

総務機構の機能の充実を図るため、副学長（戦略担当）を副学長（戦略担当・副総務機構長）に改めた。

4) 女性研究者支援と女性リーダーの育成

科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」を推進し、研究と育児の両立をめざした「お茶大モデル」を構築して、ロールモデルとなった若手女性研究者の研究実績を著しく向上させるとともに、DVD など事業の成果を広く社会に発信した。
本学独自のリーダーシップ養成教育プログラムの開発や学生の海外派遣、学生の自主企画支援などを行って、国際的に活躍できる女性リーダーの育成を推進した。

2. 教育研究活動強化のための取り組み

若手研究者の育成

科学技術振興調整費による「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラムのもと、国際公募によって採用された外国人 1 名を含む特任助教 9 名（うち女性 4 名）の研究活動を支援するために、研究棟を新たに建設して、新分野に挑戦する若手研究者育成を行った。

特別教育研究経費「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」のなかの「ユビキタスコンピューティング」分野において、ユビキタス実験住宅を建設し、生活者の視点からの先端的研究の開拓の基盤を整備した。

競争的資金獲得のために、教職員パワーアップセミナーを実施し、科学研究費補助金の新規獲得件数が約 2 割増加した。

3. 教育研究環境の整備

1) 教育研究の充実のための組織的取り組み

国際的に通用する教育能力の向上（FD）を図るために、「全学教育システム改革推進本部」に「教育開発センター」を設置し、専任教員 1 名を採用した。

国際的な女性リーダーの育成に向けて教育の質の向上を図るために、海外から大学教員を招聘して、「国際規格の FD 戦略」を展開した。

グローバル COE、大学院教育改革支援プログラム、特別教育研究経費等により、学生の海外派遣を組織的に行い、国際的な教育研究環境を充実させた。

2) エコロジーに配慮したキャンパス環境の整備

「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」に基づき、アカデミックプロダクション研究棟の新築のほか、大学食堂の増築や学生会館前広場の整備などキャンパス環境の改善と快適化に努めた。また、省エネルギー対策や温室効果ガス排出削減の取り組みを積極的に推進して、エコロジーに配慮したキャンパス環境の整備を行った。

4. 特色ある教育研究の国際的拠点の構築

グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を実施し、活発な研究活動を展開するとともに、社会的公正にセンシティブな若手女性研究者を育成した。

5. 国際交流・国際貢献の推進

国際本部の設置

教育研究の国際化、国際協力・国際貢献の戦略的展開をめざして、学長を本部長とする国際本部を発足させた。また、国内外の女子大学長を招き、国際シンポジウム「21世紀に生きる女子大学」を主催した。

海外拠点バンコク・オフィスを開設し、国際フォーラム「日本 - アジア『知』の融和」を開催した。

国際教育協力の推進

JICAとの連携のもと、中西部アフリカから教育行政官、大学教員など9名を受け入れて、「幼児教育途上国お茶大モデル」に基づく1ヶ月の研修を実施し、開発途上国の幼児教育支援を行った。

6. 社会連携・産学連携

文部科学省「産学連携戦略展開事業」への採択を受けて、知的財産の専門家を採用し、知財本部（本部長学長）を本格的に始動させ、知的財産や研究成果の社会還元を推進した。また、3女子大学間連携のもと、イノベーションプロデュース研究会を発足させて、女子大学からの発信と産学官連携をになう次世代女性リーダー育成を行った。

7. 経営の安定化および効率化の推進

若手研究者に対する競争的資金獲得支援など、全学的な獲得努力の結果、競争的研究資金および特別教育研究経費等はその水準を維持した。

「お茶の水女子大学（新制大学）創立60周年記念事業」として、「大学院生修学奨学基金」および大学運営基金「学生会館施設・設備整備募金」を新設し、自己収入の増加を図った。

経営協議会外部委員の協力のもと、外部の専門家を招いた勉強会での検討を踏まえ、資金運用体制を整備したうえで、国債による資金の運用を開始した。

8. 情報公開等、開かれた大学運営への取り組み

教育研究成果のデータベース「Tea Pot」に平成20年度末までに約17,600点の論文等を掲載し、インターネット公開した。また、「Tea Pot」には、全教員の教育研究活動の報告書である「Annual Report」を掲載して、大学としてのアクティビティの説明責任を果たした。

「文理融合 21世紀型リベラルアーツ」教育の新たな学習の場としての附属図書館における先駆的な改革について、職員の講演などを通じて積極的に全国に発信した。

本学が設置する文京区との共同プロジェクトを推進させ、「ライブラリ・コネクト」として、附属図書館の地域住民への有料開放を決定した。

9. 研究倫理の確立へ向けた取り組み

法人評価委員会の評価結果を受けて、「公的研究費等の不正使用防止等に関する基本方針」を策定し、具体的、包括的な規程および体制の整備を行った。

10. リスク対応体制の強化

安全管理体制を見直し、健康管理と環境・安全管理の二つの体系に整理して、安全管理体制を強化した。

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
運営体制の改善に関する目標

中期目標	1. 機動的でダイナミックな運営体制を確立するとともに、総務室で運営体制の改善を図る。 2. 教員組織と職員組織のより緊密な連絡を図って、両者の一体化を目指すとともに、人員の流動化を図り、人員配置を適性化することを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【1】 1. 理事長（経営の長）兼学長（教学の長）としての資質を備える人物を選出し得るような学長選考のシステムを確立する。	【1-1】 1. 法人と大学との一体的な運営が確保できるよう、法人の長と学校教育法上の学長としての資質を備える人物を選出し得るような学長選考のシステムを確立する。 関連する諸規則の検討を継続する。		学長選考規則における学長選考のシステムの改定（推薦委員会と選挙管理委員会の役割の明確化）を行った。 新たなシステムに基づいて行われた次期学長の選考において、前回行われなかった選挙候補者の立会演説を実施した。 学長選考会議においては、現職学長による在任中の施策に関するプレゼンテーション、及び学長候補適任者からの「大学の将来像」、「現職学長のこれまでの施策に対する評価」、「第2期中期目標と計画についての構想」の3点に関するヒアリングを導入して、学長候補者の決定を行った。	
【2】 2. 役員会、経営協議会、教育研究評議会、教授会の機能分担を明確化し、大学の意志決定の透明化を図る。	【2-1】 2. 役員会、経営協議会、教育研究評議会、系会議、教授会、代議員会の機能分担を明確化し、大学の意志決定の透明化を図る。		学長・役員会と教学組織（各部局・教授会）との機能分担は既に明確化しており、連携を持ちつつ役割を果たしている。 学長によるテレビ会議・伝達システムを引き続き実施し、大学運営等に関する学長の意志を全教職員に伝達するとともに、報告資料を学長報告として学内専用HPに掲載するなど、大学の意志決定の透明化を図った。	
【3】 3. 総務室、財務室、総合評価室、教育推進室、学生支援室、入試推進室、国際交流室、研究推進室、社会連携・広報推進室、女性支援室、情報推進室を設置し、教員と職員とが連携して、迅速に問題の解決、改善を図る。理事及び副学長は機構長を勤め、責任ある体制を構築する。	【3-1】 3. 国際本部、センター本部を新設するとともに、全学教育システム改革推進本部や総務室等の本部・室体制及び総務チーム等のチーム制の効率性等の検証を行う。		国際化に適切に対応するとともに、教育研究の更なる充実を図るため、国際本部及びセンター本部を設置した。国際本部では、バンコク・オフィスで国際フォーラムを開催するなどの活動を行い、また、全学教育システム改革推進本部では、リベラルアーツ、教育改革、学務の各部会で教育システム改革等の検討を行った。 現行の機構・室体制についても検証し、従来の委員会組織に比べ、部局間の調整が容易となる等の改善点が確認された。しかし、更なる効率化を図る観点から検証を継続することとした。	

<p>【4】 4. 役員会の主導の元に、教員組織と事務職員組織の代表による「業務運営連絡会」を開催し、業務運営の改善を図る。</p>	<p>【4-1】 4. 役員会の主導の元に、教員組織と事務職員組織の代表による「役員打合せ会」を開催し、業務運営の改善を図る。 学長のマネージメント体制の下での運営組織の整備を行う。</p>		<p>副学長（戦略担当）を副学長（戦略担当・副総務機構長）に改め、総務機構所属チームの約半数を直接担当させることにより、総務機構の機能を充実させる体制を整備した。 学長補佐に事務職員を任命することができるようにした。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究に関する本学の目標の達成と、学術文化の動向や 社会の要請、本学に学ぶ学生達のニーズなどを見極め、相応しい組織のあり方を追求し一定期間毎に組織の見直しを企てる。そのために、教育研究組織を固定せず、時限付きを原則として、適切な評価に基づいた弾力的な設計により、改組・改革を容易にすることを基本方針とする。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【5】 1. 学部における学科及び研究科の専攻の存在意義、学生定員・教員数の維持は、3年終了時に適正な複数の評価軸に基づく評価を行い、評価結果によって変更を検討する。	【5-1】 1. 学部における学科及び研究科の専攻の存在意義、学生定員・教員数の維持は、3年終了時に適正な複数の評価軸に基づく評価を行い、評価結果によって変更を検討する。 「部局別評価」の結果を、教育を担当する組織の検討などに利用する。		平成19年度の大学院改組を経て、引き続き部局別自己評価の結果を基に学部・学科等のカリキュラムの見直し、第3年次入学定員（編入定員）の見直し、学部と大学院の連携を持たせることを目標とする6年又は9年の学士課程と大学院課程との連携教育システムの導入、を適切に行うために必要な改革の検討を行った。特に「全学教育システム改革推進本部」の「教育改革部会」においては、質保証に対応できる学士課程の構築（案）についての検討を行った。	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標	1. 教職員について、組織の観点、教育研究の観点から適宜見直しを行い、適性化と流動化を図る。 2. 男女共同参画社会を実現するため、ジェンダーを考慮した人事制度を構築する。 3. 能力・適性等を勘案し、適材適所の人員配置を行う。 4. 教職員の任用・昇任・身分異動などは評価を実施し、その結果を受け、差別なく適正に行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【6】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1. 総合評価室において、3年終了時に人材の評価を実施し、最適なポジションへの配置を行う。評価に当たっては、多様な評価軸を設定し、多面的な評価を行うよう工夫する。評価過程及び評価結果の透明性を期すべく、プライバシーに関する十分な配慮の上での公表について検討する。</p>	<p>【6-1】 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p>1. 3年終了時の評価を基に実施した、人員の再配置を受け、さらに配置の最適化を目指し、組織の見直しを行う。 特に、センターを兼務している教員のセンター業務に対する活動評価に応じ、センターのさらなる見直し及び担当教員の適正配置を行う。</p>		<p>平成 18 年度（3年終了時）に実施した部局別評価の評価結果を考慮し、各センターの見直しを行い、国際本部及びセンター本部を設置した。 今後のセンター担当教員の適正配置のために、センター兼務の教員の活動評価に的確に応じられるように、個人活動状況データベースを改善した。</p>	
<p>【7】</p> <p>2. 評価結果を昇進・昇格、あるいは給与面に反映させることについて、その実効性と問題点を検討し、学内外のコンセンサスを形成しつつ、相応しい方法で実行に移す。</p>	<p>【7-1】</p> <p>2. 評価結果を昇進・昇格、あるいは給与面に反映させることについて、その実効性と問題点を検討し、学内外のコンセンサスを形成しつつ、相応しい方法で実行に移す。 平成18年度より実施している教員の個人活動評価の昇給への反映を踏まえ、より有効な教職員人事配置や給与査定に向けて、個人活動評価システムの改善を行う。</p>		<p>教員の個人活動評価を給与に反映させることについて、現行の制度の点検を行い、評価項目、活動状況の定量化方法、記載事実の確認方法等に関する問題点を抽出した。 活動状況を昇給に適切に反映するための改善策について、総務室と総合評価室が連携して対応することとした。</p>	

<p>【8】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1. 内外から相応しい人材を選任し得るよう、外国人教師の特別雇用制度等、柔軟な人事制度を設計する。</p>	<p>【8 - 1】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>1. 世界最高水準の高等教育機関としてふさわしい人材の積極的な確保が可能となるよう、外国人研究者を含む、優れた教員を招へいするための特別な雇用制度について検討する。</p>		<p>外国人研究者を含む、優れた教員を招へいするための特別な雇用制度について雇用期間、給与額等に関して総務室で検討を行った。</p> <p>国際公募により若手研究者を採用し、前年度に設置した若手研究者育成システム「お茶大アカデミック・プロダクション」の活動を強化した。</p>	
<p>【9】</p> <p>2. 欠員補充に関しては、欠員ポストは原則として学長手持ちとし、教育研究評議会その他学長の委嘱する組織の審議を経て、全学的・戦略的な観点から配置ポジションを決定する。</p>	<p>【9 - 1】</p> <p>2. 欠員補充に関しては、欠員ポストは原則として学長手持ちとし、教育研究評議会その他学長の委嘱する組織の審議を経て、全学的・戦略的な観点から配置ポジションを決定する。</p> <p>学長のリーダーシップに基づく教員採用と配置を継続的に進める。</p>		<p>学長の行う戦略的人事として、本学が戦略的に強化していく先端的研究分野である生命情報学分野に教授1名、国際協力分野に教授1名を採用した。さらに、遺伝カウンセリング分野に教授1名、助教1名、特任助教1名を平成21年度に採用することを決定した。</p>	
<p>【10】</p> <p>3. 定年後の人材を、特任教授等の呼称で特定業務のために任用する。</p>	<p>【10 - 1】</p> <p>3. 定年後の人材を、特任教授等の呼称で特定業務のために任用する。</p> <p>定年後の人材を客員教授として特定業務のために活用する。</p>		<p>定年後の人材活用として、舞踊学や生薬学の専門家2名を客員教授として任用し、また、科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」の推進のために特任教授として1名を任用した。</p>	
<p>【11】</p> <p>4. 非常勤講師の効率的な配置を検討する。</p>	<p>【11 - 1】</p> <p>4. 非常勤講師の効率的な配置を検討する。</p> <p>リベラルアーツ教育と連携し、非常勤講師のより効率的な配置を検討する。</p>		<p>平成20年度より新たにスタートしたリベラルアーツ教育と既存の教養・専門教育とを連携することで、開講科目の重複を整理し、非常勤講師の配置を見直し、運用の効率化を図った。</p>	

<p>【12】 5. 教員の研究支援のためのサバティカル制度について検討する。</p>	<p>【12 - 1】 5. 教員の研究支援のためのサバティカル制度について検討する。 教員制度などの改組を反映し、サバティカル制度の実効的な運営を図る。 成果報告等を広く学内に情報発信することにより、引続き円滑な制度の運用に努める。</p>		<p>大学院改組によりサバティカル申請を研究院を主体として行うこととし、それに基づき平成21年度からの新規適用者2名を決定した。 サバティカル終了者5名から研修成果の報告があった。教育研究評議会(11月)において、報告内容が示され、サバティカル教員の資質及び能力の向上が図られたことを確認した。</p>	
<p>【13】 6. 職員に対しては、短期海外研修制度を整備するとともに、リフレッシュ制度を拡充する。</p>	<p>【13 - 1】 6. 職員に対しては、短期海外研修制度を整備するとともに、リフレッシュ制度を拡充する。 短期海外研修についてアジア近隣諸国との連関を構築するに期待ができる研修先を検討する。</p>		<p>短期海外研修として、自主・自立性を備え、かつ、国際感覚を身につけた事務職員を育成するため、タイの本学バンコク・オフィスで開催したシンポジウムの事前準備、現地運営等を経験させた(11月17日~24日)。</p>	
	<p>【13 - 2】 心身のリフレッシュのための一週間以上の連続休暇の取得が可能となるよう、会議等の自粛等による環境づくりを一層推進する。</p>		<p>夏季一斉休業(3日間)と特別休暇(3日間)を利用することで、一週間連続休暇を取得できる制度を平成19年度に引き続き実施するとともに、教職員に周知し、連続休暇の取得を定着させた。その際、学生にも制度の案内をし、協力を求めた。</p>	
<p>【14】 7. 非常勤職員について、育児休業、介護休業制度を導入する。</p>	<p>【14 - 1】 7. 非常勤職員について、育児休業、介護休業制度を導入する。 男女とも育児休業を取得しやすい職場の雰囲気づくりに取組むとともに、新たな次世代育成支援対策行動計画を策定し、計画に沿って実行していく。</p>		<p>非常勤職員の育児休業、介護休業制度は既に導入済みである。さらに、平成20年度には新たに、育児短時間勤務制度の導入の準備を完了し、平成21年4月から実施することとした。また、次世代育成支援対策行動計画については、新たな行動計画の策定の前段階として次世代育成支援対策推進法に基づく事業主認定マークを取得することとした。</p>	
<p>【15】 8. 裁量労働制の導入を検討する。</p>	<p>【15 - 1】 8. 裁量労働制の導入を検討する。 裁量労働制の定着を推進し、引続き円滑な制度の運用に努める。</p>		<p>裁量労働制の在室時間申告書について、在室時間を記入する様式から在室時刻を記入する様式に改め、より勤務時間の状況を的確に把握できるよう改善した。</p>	

<p>【16】 任期制・公募制の導入など教員の流動性に関する具体的方策 1. 特定ポストや外国人教員に関しては、任期制を導入する。</p>	<p>【16 - 1】 任期制・公募制の導入など教員の流動性に関する具体的方策 1. 特定ポストや外国人教員に関しては、任期制を導入する。 任期制を適用するポストの円滑なる運用を図る。</p>		<p>特定ポストの任期付教員として、運営費交付金において講師1名、アソシエイトフェロー1名を、外部資金においては、助教4名(内1名は外国人)、リサーチフェロー12名(内1名は外国人)、アソシエイトフェロー8名を新規採用した。(その結果、平成20年度、特定ポストの任期付教員は、運営費交付金においては15名、外部資金においては84名が在職している。)</p>	
<p>【17】 2. 教員の新規採用は、原則として公募制とする。</p>	<p>【17 - 1】 2. 教員の新規採用は、原則として公募制とする。</p>		<p>学長主導のターゲット型人事以外は、原則として公募による採用を徹底し、39名の教員(外部資金を含む)を新規採用した。</p>	
<p>【18】 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 1. 各分野に相応しい外国人教員のための雇用システムを検討する。</p>	<p>【18 - 1】 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 1. 各分野に相応しい外国人教員のための雇用システムを検討する。 外国人教員のための雇用システムを検討し、雇用に努める。</p>		<p>准教授1名、助教1名、リサーチフェロー1名の外国人を新規採用した。(その結果、平成20年度は、教授1名、准教授4名、講師1名、助教2名、リサーチフェロー3名の合計11名の外国人が在職している。) 他大学の状況を収集し、外国人教員の配置について、専門分野等の活用方法の検討を行った。</p>	
<p>【19】 2. 女性の教員比率の低い領域の新規教員採用に関して、学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則を設ける。</p>	<p>【19 - 1】 2. 女性の教員比率の低い領域の新規教員採用に関して、学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則を設ける。 女性を積極的に登用し学内外の人事の流動性を高める。</p>		<p>引き続き学位・業績・能力等が均等の場合は、女性を優先するという原則を継続した結果、新規採用者39名中、女性教員は25名であり、新規採用者における女性比率は64.1%となった。</p>	
<p>【20】 3. 女性の役職への登用を促進する。</p>	<p>【20 - 1】 3. 女性の役職への登用を促進する。</p>		<p>平成20年度における役職者(教員数)と、その中に占める女性の数は、以下のとおりである(括弧内は、女性の数)。 学長1(1)、理事(常勤)・副学長4(2)、部局長5(1)、評議員11(3)、附属学校園長4(1)、附属学校園教頭4(2)。 合わせて29名中10名が女性であり、教員の役職者における女性比率は34.5%であった。</p>	

<p>【21】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>1. 事務職員の採用は他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>	<p>【21 - 1】 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>1. 事務職員の採用は他大学と協力して採用試験を実施するほか、本学独自の採用制度を構築し、活性化を図る。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。</p>		<p>国立大学法人等職員採用試験合格者から2名の民間実務経験者を採用し、平成21年4月1日に2名の卒業見込者の採用を決定した。</p> <p>本学独自の採用制度については、本学の定年年齢60歳より以前に定年年齢を設定している企業等の退職者などを雇用する方法について、学内の配置箇所や処遇などの点を検討した。</p>	
<p>【22】</p> <p>2. 民間企業等への派遣等、実践的な研修制度を整備する。</p>	<p>【22 - 1】</p> <p>2. 民間企業等への派遣等、実践的な研修制度を整備する。</p> <p>制度の検証を行い、経営面での意識改革において効果の期待できる仕組みを構築する。</p>		<p>大学の経営に関する意識改革、資質向上などを目的とした研修制度の構築を行う上で必要とされる研修実施要件（継続性等）を検討した。</p> <p>他大学の状況を収集し、これまでの受講者等の実績を基に、現行の研修制度の検証を行った。</p>	
<p>【23】</p> <p>3. 他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>【23 - 1】</p> <p>3. 他機関との人事交流を拡充する。</p>		<p>平成20年度より東京大学と図書館職員の人事交流を開始した。また、筑波大学、国立情報学研究所及び放送大学との間で継続して人事交流を行った。</p>	
<p>【24】</p> <p>4. 女性の役職への登用を促進する。</p>	<p>【24 - 1】</p> <p>4. 女性の役職への登用を促進する。</p>		<p>係長昇任人事2名において、1名の女性職員を登用し、また主任昇任人事1名においては、女性職員を登用した。平成20年度の役職者（チームリーダー以上（課長級））19名中、女性は2名である。</p>	
<p>【25】</p> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>1. 学生数に対する教職員比率に関して、教育面を重視しつつ経営面を配慮して適正率の検討を行い、人員に関する基本方針を策定する。</p>	<p>【25 - 1】</p> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>1. 学生数に対する教職員比率に関して、教育面を重視しつつ経営面を配慮して適正率の検討を行い、人員に関する基本方針を策定する。</p> <p>人件費の推移シミュレーションを実施し、それに基づき、平成22年度以降の削減計画を含めた人員に関する基本方針を策定する。</p>		<p>平成22年度までの人件費の推移に基づき、地域手当支給率の上昇、教職員の昇給推移、補充人員の給与額などの要因を考慮して、平成21年度以降5年間の人件費のシミュレーションを行った。</p> <p>平成22年度以降の削減計画を含めた人員に関する基本方針策定のための基礎資料を作成した。</p> <p>シミュレーション及び基礎資料に基づき、教育面を重視した教員の配置の在り方等を検討した。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1. 事務職員の意識改革の推進を図り、職員個々の能力の開発を進める。 2. 事務処理の見直しを行い、事務の効率化・迅速化を図る。 3. 効率的な事務遂行のための課・系の再編統合を検討し、機能的な事務処理体制の構築を図る。 4. 真に必要な専門職制の導入
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【26】 事務職員の資質向上等見直しに関する具体的方策 1. 研修会、マネジメントセミナー等を通じ、大学経営への参画意識を高める。	【26 - 1】 事務職員の資質向上等見直しに関する具体的方策 1. 研修会、マネジメントセミナー等を通じ、大学経営への参画意識を高める。 新任職員研修、危機管理研修、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修の他、より効果の期待できるマネジメント研修の在り方を探り、随時実施していく。		新任職員研修（実施回数：1回、参加者：66名）事務職員海外研修（実施回数：1回、参加者：2名、実施場所：タイ 本学バンコク・オフィス）及びセクシュアル・ハラスメント等人権侵害防止研修（実施回数：2回、参加者：305名）を実施した。 また、図書館、情報基盤センターの職員の民間研修への参加（実施回数：10回、参加者：24名）及び人事労務チームの労働法セミナーへの参加（実施回数：1回、参加者：2名）など、外部の研修に派遣して、大学経営の参画意識を向上させた。	
【27】 2. 業務コスト意識の高揚を図る。	【27 - 1】 2. 業務コスト意識の高揚を図る。 必要に応じて業務のマニュアル化を進め、各チームで業務の検証を行う。その過程で、コスト意識の高揚化を図り、具体化する。		各チームで業務の検証を行い、以下の業務のマニュアル化等を行った。 a) 給与計算システム及び共済システムの操作手順 b) 教員活動状況データベースに関する質問のQ & A化 c) 施設点検作業 d) 財務会計システムの入力操作 e) 教授会等での学部事務手続きの一部 f) 図書館業務の一部 図書館業務の一部の業務検証及び作業工程の削減を実施して業務コスト意識の高揚を図った。	

<p>【28】 事務の効率化・迅速化等に関する具体的方策 1. 業務運営の迅速化を図る。</p>	<p>【28 - 1】 事務の効率化・迅速化等に関する具体的方策 1. 業務運営の迅速化を図る。 平成 19 年度の業務を見直しながら、適正な経費執行を担保しつつ、人員の配置等を考慮して、さらなる効率化・迅速化を推進する。</p>		<p>以下の業務の見直しを行い、効率化・迅速化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 給与共済業務の自動処理化 b) 施設関連の役務契約業務の簡素化、過去の図面の有効利用、決済の簡素化、入札業務における電子媒体の活用 c) 旅費計算規程の簡素化 d) 会計手続きのQ & A化 e) 図書館のルーティン業務の業務委託 f) 図書館業務の決済の簡素化 g) 全学統合認証システムに基づくメーリングリストの整備と活用 	
<p>【29】 2. 事務書類の簡素化を図る。</p>	<p>【29 - 1】 2. 事務書類の簡素化を図る。 諸会議などの必要書類の厳選化、電子データの利用の促進、グループウェアの活用の推進、保存書類の分別の徹底を引続き行う。特に、グループウェアに関しては、その活用促進を図るため、教職員を対象に利用講習会を開催する。</p>		<p>学長選考に関わる書類、人事労務関連の各種申請書様式、教授会議事録をグループウェアに掲載した。 各チーム内において共有ファイルの利用や、事務書類の一括管理を推進した。 全学メーリングリストの活用を推進し、迅速な情報伝達を行った。 施設関連業務の複数年契約の推進及び集約化によって入札関係書類・契約関係書類を削減した。 施設関連の入札業務においては電子媒体を利用した。 グループウェアは既にある程度周知が進んでいるため、利用講習会を開催するよりも、質問に随時答える方が効率的・効果的であり、利用方法質問窓口を設けることで、グループウェアの活用促進を図った。</p>	
<p>【30】 3. アウトソーシング可能な事務の外部委託の検討を行う。</p>	<p>【30 - 1】 3. アウトソーシング可能な事務の外部委託の検討を行う。 コスト削減の観点から、契約業務等を人材派遣により外部委託するという方針を維持・発展させるなど、引き続きアウトソーシング可能な事務の外部委託の検討を行う。</p>		<p>外部委託可能な業務の検討を行い、以下の業務をアウトソーシングした。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 労働保険、社会保険に係る行政機関等への申請書類作成・提出代行 b) 経営協議会議事録のテープ起こし c) 図書目録データ作成登録業務 d) 文献複写依頼業務 <p>情報基盤係にITスキルに長けた人材を人材派遣で配置した。</p>	

<p>【31】</p> <p>4. 繁忙期の事務量を分析し、効率的な事務処理体制の導入を検討する。</p>	<p>【31 - 1】</p> <p>4. 繁忙期の事務量を分析し、効率的な事務処理体制の導入を検討する。 全学的な視点から業務内容を分析し、繁忙期に人材派遣により外部委託するなど、更なる効率的な体制を推進する。</p>		<p>給与共済業務の年末調整処理、年間業務スケジュールを見直し、業務の集中化を防止した。 各チームにおいて、係ごとに担当している業務を、チーム全体で分担し合う協力体制を整えた。 図書目録データ作成登録業務、文献複写依頼業務について、繁忙期を見定めて、期間を区切った業務委託を実施した。 入試の繁忙期において、入試事務業務の一部を業務委託した。</p>	
<p>【32】</p> <p>5. 電算システムの充実を図る。</p>	<p>【32 - 1】</p> <p>5. 電算システムの充実を図る。 教務関係システムの充実を図り、教員、職員の業務の効率化を促進する。事務系職員にも情報関係の授業の聴講を広げ、職員の情報に関する知識、技術の向上を図る。</p>		<p>学生ポータルサイトシステムを構築し、稼働させた。このシステムにより学生向けの情報を一元的に管理発信することで、業務の効率化と学生サービスの向上を推進した。 事務系職員のIT研修として、情報系の授業を職員も聴講できる体制を整備した。前期は学部向けの「情報処理演習」を常勤職員14名、非常勤職員24名の計38名が、後期は大学職員として知っておくべき情報技術の基本的知識とスキルの習得を目的に「コンピュータ演習2」を15名の事務系職員が聴講した。終了時のアンケートでは、聴講者の73%が「目標を非常によく達成した。」又は「よく達成した」と回答した。</p>	
<p>【33】</p> <p>課・系の再編統合等に関する具体的方策</p> <p>1. 関連を持ちながら分散している各課の再編統合を図る。</p>	<p>【33 - 1】</p> <p>課・系の再編統合等に関する具体的方策</p> <p>1. 関連を持ちながら分散している各課の再編統合を図る。 チーム制の問題点等を抽出し、引き続き、事務組織の再編統合の可能性を検討する。</p>		<p>学長が各チームリーダーと個別に面談し、現在のチーム制に関する意見を直接聴取した。その結果、総務機構の職掌を見直し、戦略担当の副学長を戦略担当・副総務機構長に改め、総務機構所属チームの約半数を直接担当させるとともに、事務職員全体の教育・指導にあたらせることとした。 業務所掌及び分担を見直し、21年度に一部のチームを再編することとした。また、それを実施するための準備を行った。</p>	
<p>【34】</p> <p>2. 国立大学法人会計の導入及び効率的な事務の遂行のための系の再編統合を行う。</p>	<p>【34 - 1】</p> <p>(19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>			
<p>【35】</p> <p>3. 学長を直接サポートする組織を検討する。</p>	<p>【35 - 1】</p> <p>2. 学長を直接サポートする組織を検討する。 学長直轄組織の検証を継続し、実効力のある組織運用を図る。</p>		<p>学長直轄組織の検証を行い、教員のみが任命されていた学長補佐に事務職員も任命できるように改めた。</p>	

<p>【36】 4. 総務室、財務室及び教育推進室等、各室体制を直接支える事務組織を検討する。</p>	<p>【36 - 1】 3. 全学教育システム改革推進本部及び総務室、財務室等、各本部・室体制を直接支える事務組織の検証を行う。</p>		<p>事務組織の検証を行った結果、平成21年度から副学長（戦略担当・副総務機構長）が教育企画チームリーダーを兼務することとし、全学教育システム改革推進本部の事務執行体制の強化を図ることとした。</p>	
<p>【37】 専門職制の導入に関する具体的方策 1. 国際交流部門、情報処理部門等専門性の高い部署への専門的知識を持った者の任用を促進させる。</p>	<p>【37 - 1】 専門職制の導入に関する具体的方策 1. 国際交流部門、情報処理部門等専門性の高い部署への専門的知識を持った者の任用を促進させる。 国際感覚と語学の才能、入試業務の知識、情報の知識、就職指導等の専門的知識を有する人材等の確保と養成を図る。</p>		<p>産学官連携戦略展開事業として、知的財産の専門的知識をもった知的財産検定準1級の資格取得者をアソシエイトフェローとして1名採用した。 情報技術（Webデザイン等）の専門知識を持った職員を引き続き採用した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****・学長のリーダーシップによる法人としての戦略の構築と実施****1) 学長のリーダーシップの推進**

引き続き、学長によるテレビ会議・伝達システムを活用し、大学運営等に関する学長の意思を全教職員に伝達するとともに、報告資料を学長報告として学内専用HPに掲載するなど、大学の意思決定の透明化を図った。

2) 本学独自の戦略の遂行

本学が掲げる『21世紀型お茶の水女子大学モデル』の具体化のために、以下の取り組みを行った。

学士課程改革 - 「複数プログラム選択履修制度(案)」を骨子とする「学士課程の構築(案)」の決定

「全学教育システム改革推進本部」における全学的検討の結果、学生の選択を重視した「複数プログラム選択履修制度(案)」を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。

「文理融合21世紀型リベラルアーツ」の開始

高度な専門教育を支える、新たな教養教育カリキュラムとして「文理融合21世紀型リベラルアーツ」プログラムを開始した。

他大学との連携による学際生命科学「東京コンソーシアム」の設立

文部科学省公募「大学教育の国際化加速プログラム」採択により、東京医科歯科大学との連携で異分野融合型疾患生命科学教育の高度化をめざした教育研究を開始するとともに、他の二つの私立大学とも連携して、学際生命科学「東京コンソーシアム」を設立した。

・大学運営を円滑に進めるための新たな取り組み**1) センターの再編**

平成19年度の大学院改組による新たな研究教育組織の発足に伴い、既存のセンターのスクラップ&ビルドを行い、学長を本部長とする国際本部とセンター本部に再編して、それぞれの機能の明確化と強化を図った。

2) 「女性研究者に適合した雇用環境モデル」の構築

科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム」(18~20年度)を推進し、女性のライフスタイルを考慮した多様な研究形態、及びその支援システムを開発・実践し、「お茶大モデル」を構築して、その成果である「お茶大インデックス」やDVDなどを社会に発信した。

2. 共通事項に係る取組状況**(業務運営の改善及び効率化の観点)**

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

1) 全学の教育システムの改革

学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」における全学的検討に基づき、学生の選択を重視した専門教育プログラムからなる「複数プログラム選択履修制度(案)」を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。また、本年度から、講義と演習・実習・実験を組み合わせた科目群による「文理融合21世紀型リベラルアーツ」プログラムを開始し、全学的運営を行った。

2) 学長選考システムの改革

学長選考規則を改定し、それに即して次期学長の選考が実施された。選挙候補者の立会演説を実施するとともに、学長選考会議においては、現職学長による在任中の施策についてのプレゼンテーション、及び学長候補適任者からの「大学の将来像」、「現職学長のこれまでの施策に対する評価」、「第2期中期目標・中期計画についての構想」についてヒアリングを新たに導入し、学長候補者の決定を行った。

3) 運営組織のさらなる効率化

副学長(戦略担当)を副学長(戦略担当・副総務機構長)に改め、総務機構所属チームの約半数を直接担当させることにより、総務機構の機能を充実させる体制を整備した。また、副学長(戦略担当・副総務機構長)が、事務職員全体の教育指導にあたる体制を整えた。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 戦略的・効果的教員人事

学長の行う戦略的人事として、先端的研究分野及び国際協力分野の第一人者である教員をそれぞれ一名採用した。教育研究における戦略的強化を図り、教育研究活動の質を向上させるとともに、人的資源の戦略的・効果的配置を行った。

特定ポストについては、引き続き公募制による任期付き採用を行い、教員の流動化を図った。

外国人教員を新たに採用し、前年度からの継続雇用者も含め、計11名の外国人を雇用した。

2) 他大学との人事交流

幅広い視野に立った実務上の知識・技術を経験することを目的に、他の国立大学法人との間で職員の人事交流を行い、戦略に応じた柔軟な人的資源配分を図った。

3) 施設の有効活用

老朽化した職員住宅を取り壊し、その跡地にユビキタス実験住宅を整備して、特別教育研究経費による「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」事業を推進した。

業務運営の効率化を図っているか。

前年度までに行われていた業務の効率化をさらに推進するために、以下のような取り組みを行った。

全学統合認証システムの活用により、業務のIT化が強化された。

教授会議事録のグループウェアへの掲載の推進など事務書類の簡素化・ペーパーレス化を図り、会議資料をコンパクト化した。

学生ポータルサイトを構築・稼働させ、学生向け情報を一元管理発信することで、業務の効率化と学生サービス向上を推進した。

労働保険、社会保険に係る行政指導機関への申請書類作成・提出代行などをアウトソーシングし、コスト削減を図った。

給与計算システムの操作手順などの業務のマニュアル化を推進し、業務の効率化を図った。

複写機の賃貸借契約及び保守契約について、経費節減・事務効率化の観点から、契約形態及び料金体系を抜本的に見直した。その結果、平成21年度は年額約20,000千円の節減が見込まれる。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

以下の表に示すとおり、全学的に定員を充足しており、経営安定のための学生確保がなされた。

年度	学部			大学院		
	入学定員	志願者 (倍率)	入学者 (充足率)	入学定員	志願者 (倍率)	入学者 (充足率)
20	452	2,488 (5.50)	499 (1.10)	276	637 (2.31)	346 (1.25)

志願者及び入学者数は留学生を含む。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

本学経営協議会外部委員をアドバイザーとして「資金運用に関する勉強会」を設置して検討した結果、本年度より資金の運用を開始した。

大学における知的財産管理・活用体制の構築支援に資するために、知的財産統括アドバイザーによる教職員・学生を対象とした知的財産セミナーを開催するとともに、事務スタッフに対する集中教育を行い、知的財産に関する専門人材の育成を行った。

監査機能の充実が図られているか。

監事監査においては、各機構（各室及び各チームを含む）への業務監査を実施し、中間監査及び期末監査を行った。

学長と監事の懇談会を適宜開催し、企業経営の観点による提言を受けて大学運営の改善を図ることができた。

男女共同参画の推進に向けた取り組みが行われているか。

男女共同参画の推進に向けて、以下のような取り組みを行った。

女性教員の比率の低い領域の新規教員採用については、引き続き学位・業績・能力等が均等な場合は、女性を優先させるという原則の下、新規採用者中女性は64%を占めた。

学長をはじめとする役職者における女性数は29名中10名であり、約34%を占め、女性の役職への登用が推進された。

科学技術振興調整費による「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」事業や特別教育研究経費による「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」事業などを推進し、女性の資質能力が十分に発揮できる領域・テーマの開拓、女性のライフスタイルを考慮した研究方法の探求を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスを可能とする研究雇用環境の改善を図って、若手女性研究者の育成を推進した。

リーダーシップ養成教育研究センターを新設して、本学独自のリーダーシップ養成教育カリキュラム開発を進めるとともに、学生や院生の海外派遣、学生の自主企画の支援、国際シンポジウムなどを行い、女性リーダー育成プログラムの充実を図った。

次世代育成支援対策の一環として、職務軽減制度をより利用しやすいように改善した。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用しているか。

自己点検・評価及び評価委員会の評価結果を大学運営に活用するために、以下のような取り組みを行った。

部局別評価の評価結果を反映して、新たなセンター部組織の運用を開始し、教育研究の活性化を図った。

法人評価委員会の評価結果を受けて、「公的研究費等の不正使用防止等に関する基本方針」に基づき、「国立大学法人お茶の水女子大学における公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、より具体的・包括的なルール及び体制を整備した。

<p>業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(2) 財務内容の改善に関する目標</p> <p>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>国立大学法人としての自立性を高めるため、また、教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、外部資金その他の自己収入の確保に努める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【38】</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>1. 競争的研究資金の申請件数を増加させるため、全学的に支援する体制を強化する。</p>	<p>【38 - 1】</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>1. 競争的研究資金の申請件数を増加させるため、全学的に支援する体制を強化する。</p> <p>競争的研究資金を獲得するための体制を整える。</p>		<p>学長主導の外部資金獲得のためのプロジェクトチームにより、幅広い視点から新たな研究教育プログラムを計画立案し、各種競争的研究資金の公募に申請した。その結果、科学研究費補助金、科学技術振興調整費及び受託研究・寄附金等において、平成 20 年度は 9 億 8,500 万円を獲得し、19 年度、20 年度とほぼ 10 億円という水準を維持している。（過去の獲得金額 18 年度：5 億 9,000 万円、19 年度：10 億 9,000 万円）</p> <p>科学研究費補助金獲得に向けて大学の教職員、研究者及び附属学校園の教員に対するパワーアップセミナーや説明会を開催した。また、申請書作成に不慣れな若手教員希望者に対し、経験豊かな教員がメンターになって申請書類をもとにアドバイスする制度を設けた。科学研究費補助金申請件数 19 年度：155 件、20 年度：168 件）</p> <p>P D等を対象に日本学術振興会特別研究員申請のための説明会を行った。さらに、ウェブサイトで、最新の研究助成情報を提供し、特に重要なものは直接関係する講座・コース主任、センター長、専攻長、チーム等にメール等で周知している。</p>	

<p>【39】</p> <p>2. 大学を広く外部に広報し、海外を含め大学の認知度を深める。</p>	<p>【39 - 1】</p> <p>2. ホームページの充実と共に、本学の資源を広く外部に広報し、海外を含め大学の認知度を深める。</p> <p>外国語による広報誌及び、ホームページによる国際的な発信体制を整える。</p>		<p>英語版大学紹介パンフレット及び大学紹介データ集を更新し、国内外で開催した「国際シンポジウム」をはじめ、大学企画の催しの際や学外からの来訪者に配布して広報した。</p> <p>優秀な留学生の確保及び国外の研究者との共同研究等をさらに推進することを目的として、全学を対象にホームページの大学紹介ページ、研究室紹介ページの英語版ページの強化を図った。</p> <p>教員活動状況データベース（Annual Report 等）を活用し、個々の教員活動を英文により、公開した。</p> <p>本学の資源を広く外部に広報することでは、学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を大学で支援し、学生の企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」（創刊号 - 第2号）が発行となった。また、学生が自主的に企画・製作したお茶大グッズ「パウンドケーキ」の販売についても大学で支援し、広く大学広報に努めた。</p>	
<p>【40】</p> <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>1. 確実な学生確保による安定的な収入確保を図る。</p>	<p>【40 - 1】</p> <p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p> <p>1. 確実な学生確保による安定的な収入確保を図る。</p> <p>大学説明会・大学院説明会を充実させ、高校・予備校に対する広報活動を拡大・強化し、多様な選抜形態の役割を明確化して効果的な入試広報を行い、受験生、新入学生の確保を図る。</p>		<p>大学説明会（オープンキャンパス）を全学的体制を強化して実施し、過去最多の参加者（4,250人 受験生3,254人、保護者996人）を得た。特に入試質問コーナーでは、特設のAO入試コーナーを設置するなどして、入試の選抜形態に応じた参加者の質問にきめ細かく対応した。</p> <p>多様な入学選抜の一環として、平成20年度入試から導入したAO入試について、本学に入学実績がある高校（180余校）及び主な進学予備校に、大学案内、募集要項等を送付し、受験生の確保に努めた。（志願者倍率（志願者/募集人員）は6.3倍となった。）</p> <p>学外で行われる各種進学説明会（12回以上）に参加し、本学の入試広報活動を行った。</p> <p>本学教員による高校出前授業（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、栃木県）並びに体験授業を実施した。</p> <p>大学院においては、より多くの受験者獲得を目指して、大学院説明会（4月）を開催した。参加者に対して本学大学院の特徴及び研究内容などについて説明を行った。</p> <p>大学院の在学生に対して、受験動向調査アンケートを実施し、今後の大学院の入試、並びに情報発信の戦略を見直し検討した。</p>	

<p>【41】 2. 社会に対して果たすべき役割と、社会のニーズを総合的に勘案して、入学検定料、入学料、授業料の額を検討する。</p>	<p>【41 - 1】 2. 社会に対して果たすべき役割と、社会のニーズを総合的に勘案して、入学検定料、入学料、授業料の額を検討する。 学生納付金等に関し、適切な額を検討する。</p>		<p>平成20年度の学生受入状況等に基づくシミュレーションの結果、本学の教育研究活動に必要な財源を確保し、社会のニーズを十分確保しうるとの見通しが得られたため、学生納付金については、改定を行わず、現行の金額とする方針を維持した。 社会人再教育、卒業後の資格取得のニーズに応えるため、本学の学部卒業生と大学院修了生に対して、科目等履修生又は聴講生として入学する場合の入学料を免除するための規則改正を行い、来年度入学者から適用することとした。</p>	
<p>【42】 3. 公開講座等の社会貢献を積極的に行い、講習料等の収入の増加を図る。</p>	<p>【42 - 1】 3. 公開講座等の社会貢献を積極的に行い、講習料等の収入の増加を図る。</p>		<p>前期に、「アプリカ特設講座土曜フォーラムシリーズ」気になる子どもへの園での対応」及び「平成20年度教育職員免許法認定講座」を開講し、延べ322人の参加者、914千円の講習料収入を得ることができた。 後期には、「平成20年度教育職員免許法認定講座(後期)」、「グローバル社会における環境問題への対応」、「公開講座：予測生物学」を開催し、延べ341人の参加者、490千円の講習料収入を得ることができた。</p>	
<p>【43】 4. 大学施設を積極的に開放するための方策を検討する。</p>	<p>【43 - 1】 4. 大学施設を積極的に開放するための方策を検討する。 教室等の外部利用について、利用申請の時期、使用範囲を考慮しながら引き続き取り組んでいく。</p>		<p>教室等の積極的な外部への開放の方策として、可能性のある部屋について、学内使用状況、使用目的、ロケーションなどを精査した。その結果、第1～4会議室及び茶室については、一時貸出料金の設定を行い、新たに外部への貸出対象とした。 利用申請の時期、使用範囲については、外部利用の活性化と学内の使用状況などを勘案しながら検討を行った。</p>	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
経費の抑制に関する目標

中期目標	管理業務の合理化、効率的な施設運営及び事務の合理化、人員配置の適正化等を進めることにより、管理的経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【44】 人件費の抑制に関する具体的方策 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減をはかる。	【44 - 1】 人件費の抑制に関する具体的方策 1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。 概ね1%の人件費削減を図る。		年俸制及び外部資金による大学教員を補充することにより、退職者の後任補充を抑制することに努め、人件費の削減を図った。その結果、総人件費改革の実行計画を踏まえた削減の割合が年度あたり概ね1%を達成した。	
【45】 管理経費の抑制に関する具体的方策 1. 事務の外部委託や非常勤職員の効率的な配置について検討する。	【45 - 1】 管理経費の抑制に関する具体的方策 1. 事務の外部委託や非常勤職員の効率的な配置について検討する。 事務の外部委託や非常勤職員等の配置を検討し、引き続き一般管理経費の削減に努める。		【30 - 1】 のとおり業務の外部委託を実施した。 施設関連の業務内容を見直し、非常勤職員1人を削減した。 図書・情報チーム内に、業務の効率化を図るためのプロジェクトを置くことにより、職員の増加を伴わずに滞貨業務を解消した。	

<p>【46】 2. 節約意識の向上のための啓発活動を実施する。</p>	<p>【46 - 1】 2. 節約意識の向上のための啓発活動を実施する。 一般管理経費については、経常的な部分と一時的な部分を分離させた上で、予算、決算の各々の観点から引き続き目標管理を徹底していく。管理部門において定期的に執行内訳を示し、管理費抑制を目指す。</p>		<p>ポスター掲示等を実施し、引き続き節約意識向上のための啓蒙活動を行った。 一般管理費については、経常的な部分を予算配分の段階で対平成19年度 1%の目標設定を行い、執行状況を確認し、定期的に総務担当理事に示すことで目標管理を徹底した。 一時的な部分(年度限りの経費として学内予算に計上された支出、当初に予測し得ない臨時的支出、施設設備等充実に係る寄附金支出等、目標設定が困難な部分)についても執行状況及び内容を確認し、常に説明できる体制をとった。</p>	
<p>【47】 3. 設備機器の新設や更新時に、省エネ型機器を導入する。</p>	<p>【47 - 1】 3. 設備機器の新設や更新時に、省エネ型機器を導入する。 省エネ型機器を導入し一般管理経費の削減に努める。</p>		<p>階段の照明器具を人感センサーによる点滅器具に更新した。(理1・2号館 計60台) 24時間点灯している老朽化した消防用照明(誘導灯)を更新した。(計5台) 東京都の条例に基づく地球温暖化対策のCO2削減計画は、平成20年度分の削減割合を達成し、計画どおり推移した。 理学部3号館の老朽化GHP(ガスヒートポンプエアコン)室外機6台を高効率形GHP(発電機能付き、室外機交互運転機能付き)に更新し、老朽化改善とともに省エネルギー化を図った。 理学部1・2号館、附属高校校舎の屋上に断熱材入りシート防水を設置し、建物の断熱化をさらに進めた。(3,580㎡)</p>	
<p>【48】 4. 夏休み一定期間の大学業務停止などを検討する。</p>	<p>【48 - 1】 4. 夏休み一定期間の大学業務停止などを検討する。 夏季一斉休業を実施して光熱水料金の削減に努める。又、前年度の削減値を上回るように学内へ啓蒙する。</p>		<p>夏季一斉休業について、年度当初から平成20年度主要行事予定表に日程を掲載し学内への啓蒙を行い、平成19年度に続き、5日間(土日含む)の一斉休業を実施した。 休業期間中、約69万円(電気27万円、水道16万円、ガス26万円)の管理的経費の削減及び18.0トンのCO2の削減を達成し、昨年度の削減値を上回ることができた。 【参考】【昨年度の削減値】 管理的経費：約63万円(電気27万円、水道16万円、ガス20万円) CO2：16.2トン</p>	
<p>【49】 5. ペーパーレス化を図る。</p>	<p>【49 - 1】 5. ペーパーレス化を図る。 グループウェアを引き続き活用し、会議資料の厳選化を更に図る。</p>		<p>教育研究評議会及び学部教授会の議事録を、グループウェアに掲載することにより、ペーパーレス化を図った。 一部の委員会においては、会議資料をグループウェアに掲載することにより、資料を厳選しペーパーレス化を図った。</p>	
	<p>【49 - 2】 IT便利帳の充実を図り、紙媒体での学内周知を軽減する。</p>		<p>平成19年12月に作成したIT便利帳の充実に努め、以下の業務に関わる基本メニューを整備完了した。</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> a) 人事・給与・共済関係 b) 証明書関係 c) 物品の購入・廃棄、謝金・旅費関係 d) 広報関係 e) 図書館関係 f) 情報関係 g) 施設の予約方法 	
<p>【50】</p> <p>施設設備費の抑制に関する具体的方策</p> <p>1. 電気・ガス・給排水等の主要設備について、日常点検、法的点検、オーバーホール等を行い主要設備機器の経費軽減を図る。</p>	<p>【50 - 1】</p> <p>施設設備費の抑制に関する具体的方策</p> <p>1. 電気・ガス・給排水等の主要設備について、日常点検、法的点検、オーバーホール等を行い主要設備機器の経費軽減を図る。</p>		<p>主要な設備は、法定点検に加えて自主点検を積極的に行うことにより、故障を未然に防ぎ機器の長寿命化とトータルコストの縮減に努めた。</p> <p>主要な設備機器の消耗品を常時ストックすることにより故障時の迅速な部品交換を行い、教育研究に支障のないようにした。(照明の故障や水漏れなど)</p> <p>電話交換機設備の更新に伴う電話料金の削減対策として、ひかり電話（IP電話）に契約を変更した場合の比較検討を行った。</p> <p>湾岸生物教育研究センターの海水取水設備をオーバーホールし、機器耐用年数を延長した。</p>	
<p>【51】</p> <p>2. 主要設備機器の各系統を整理し、効率的な運用を図る。</p>	<p>【51 - 1】</p> <p>2. 主要設備機器の各系統を整理し、効率的な運用を図る。</p>		<p>構内に設置された外灯のランプ取替えにおいて、計画的にランプ取替えを行うことにより効率的な運用を行った。</p> <p>理学部3号館の老朽化GHP更新において、室外機を系統整理（6系統 2系統）し、室外機台数を減らすことで、更新時コストと更新後のメンテナンスコストを削減するとともに、運用面でも効率化を図ることができた。（更新時コスト：167万円削減，メンテナンスコスト：9万円削減）</p>	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	大学が所有する外部研究資金等の資産の安定的な運用に努める。 大学の施設について、点検・評価を行い、施設・設備の有効活用の促進を図り、適切な維持管理を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【52】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1. 外部研究資金等の安全確実な運用管理を行うための体制を整備する。</p>	<p>【52 - 1】 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 1. 外部研究資金等の安全確実な運用管理を行うための体制を引き続き整備するとともに、学内規則等策定の検討を行う。また、資金運用相談役の体制の検討を行う。</p>		<p>財務室・予算ワーキンググループの下に、本学経営協議会の外部委員をアドバイザーとし、証券投資の専門家を講師とする「資金運用に関する勉強会」を設置し、平成20年6月から11月にかけて計4回開催した。 同勉強会の検討結果を受けて、財務室会議、経営協議会、役員会を経た後、当面の「資金運用計画」及び資金運用規程・同細則を策定した。 平成21年3月30日より、2,000万円の国債の運用を開始した。</p>	
<p>【53】 2. 大学の既存施設の点検調査を継続的に実施し、固定的な施設利用形態から、弾力的な施設利用形態へ意識転換を更に促し、資産の有効活用を図る。</p>	<p>【53 - 1】 2. 大学の既存施設の点検調査を継続的に実施し、固定的な施設利用形態から、弾力的な施設利用形態へ意識転換を更に促し、資産の有効活用を図る。 大学建物・室の管理運営に関する諸規程に基づき、弾力的な施設利用を促し、資産の有効活用を図る。</p>		<p>老朽化が著しい大学宿舍1号住宅を取り壊し、跡地に全学共通利用のユビキタス実験住宅を整備してユビキタスコンピューティングの実証実験を開始した。 構内各所の倉庫を研究室等に有効活用するため、学内共用倉庫の管理規程の原案を策定した。 共通スペース確保に向けた建物ごとの目標を達成するため、引き続き施設点検調査による現状把握を進めた。その結果退任教員が使用していた部屋などを全学管理とし、全学共通利用への転換を図った。 志賀、館山野外教育施設の利用率の向上のための学部・博士前期課程新入生全員へのパンフレットの配付、大学既存設備の使用申請書の学内webへの掲載等、大学既存施設の有効活用を図るための諸策を実施した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

1) 競争的資金の増加

主要な競争的研究資金及び特別教育研究経費等が全体として増加し、教育研究の拡充が図られた。

科学研究費補助金獲得のためのパワーアップセミナーを開催するとともに、若手教員に経験豊富な教員がメンターとしてアドバイスする制度を設け、全学的な支援体制を強化した。

2) 自己収入の増加

自己収入の増加及び社会貢献に関する取り組みとして、公開講座を開講し、延べ663人の参加者、1,404千円の講習料収入を得た。また、湾岸生物教育研究センターでの教育研究(実験実習)のために管理している海洋生物等の余剰(副産物)を教育用に有償で譲渡する仕組みを整備した。

3) 経費節減

複写機の賃貸借契約及び保守契約を経費節減と事務の効率化の観点から見直し、随意契約による複数業者との契約から競争契約による単一業者との契約に改め、料金体系についても、従来の保守料、賃貸借料、枚数比例料金(最低使用料あり)等の組合せから出力枚数に所定の単価を乗じた金額のみとすることに改めた。リース期限が到来したものから順に当該契約方式に移行する予定であり、平成21年度は年額約20,000千円の節減が図られる見込みである。

4) 施設設備費の抑制については、階段の照明器具の人感センサーによる点検器具への更新、24時間点灯している老朽化した消防用照明(誘導灯)の更新、老朽化したGHP(ガスヒートポンプエアコン)室外機6台の高効率形GHP(発電機能付き、室外機交互運転機能付き)への更新を行い、老朽化の改善とともに省エネルギー化を図った。また、主要な設備について法定点検に加えて自主点検を積極的に行い、機器の長寿命化とトータルコストの削減に努めた。

2. 共通事項に係る取組状況

(財務内容の改善の観点)

財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 主要な競争的研究資金及び特別教育研究経費等が全体として増加し、教育研究の拡充が

なされた。この他、大学教育改革支援の外部資金である、大学教育の国際化加速プログラム、学生支援GPが採択された。

・主な外部資金及び特別教育研究経費の獲得状況

グローバルCOE

平成20年度 1件 198,770千円(前年度比2,730千円増)

科学研究費補助金

平成20年度 113件 279,434千円(" 47,946千円減)

科学技術振興調整費

平成20年度 4件 446,725千円(" 12,424千円増)

受託研究・寄附金

平成20年度 117件 424,918千円(" 95,977千円増)

特別教育研究経費

平成20年度 8件 572,042千円(" 60,896千円増)

2) 施設設備の整備に要する自己収入財源を充実するため、平成20年度より『お茶の水女子大学(新制大学)創立60周年記念事業』(2件)を開始し、合計10,830千円の寄附金収入が得られた。また、本学卒業生(ご遺族)や後援団体からの支援により、『大学運営基金』101,382千円、『附属小学校創立130周年記念募金』55,716千円の収入があり、総額167,928千円を確保した(前年度比109,633千円の増)。

3) 現物寄附も増加傾向にあり、多くの篤志家の支援を得た。特に、茶室「芳香庵」(平成19年度に現物寄附)には扁額、掛軸、書、蓋置、茶室前庭の植栽を、歴史資料館には木戸孝允公の肖像画・歴史的書簡を受贈した。

4) 財務室・予算ワーキンググループの下に、外部の証券投資の専門家を講師とする勉強会を設置し、有価証券による運用に関する検討を行った。同勉強会の検討結果を踏まえ、当面の「資金運用計画」及び資金運用規程・同細則を制定した。これらの運用体制を整備した上で、国債による運用を開始した。

5) 大学全体の夏季一斉休業を、昨年度に引き続き連続5日間(土日含む)実施した。その結果、69万円(電気27万円、水道16万円、ガス26万円)の管理的経費の削減及び18.0トンのCO2の削減を達成し、昨年度の削減値を上回るものとなった。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、
人件費削減に向けた取組が行われているか。

年俸制及び外部資金による大学教員を補充することにより、退職者の後任補充を抑制することに努め、人件費の削減を図った。その結果、総人件費改革の実行計画を踏まえた削減の割合が年度あたり概ね1%を達成した。

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実に関する目標

中期目標	1. 全学及び各学部、大学院、センター、附属学校等各組織において自己点検・評価を行う。 2. 全学で統一した自己点検・評価項目を整備し、教育研究及び組織の運営に関する評価システムの構築を目指す。 3. 第三者評価及び学位授与機構等の外部評価を受け、各組織の運営の改善に活かす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【54】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 1. 自己点検・評価項目、評価方法は、各組織の自己点検・評価委員会で原案を作成し、その原案について総合評価室で理系・文系の事情を考慮しつつ審議して評価基準を作成する。	【54 - 1】 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 1. 自己点検・評価項目、評価方法は、各組織の自己点検・評価委員会で原案を作成し、その原案について総合評価室で理系・文系の事情を考慮しつつ審議して評価基準を作成する。 文系・理系の事情を考慮しつつ、評価の定量化の方法を検討する。		理系・文系の事情を考慮した上での「研究の質」の定量的評価パラメータとして、引用頻度を用いることとし、その有効性の検証を開始した。 教員活動状況データベースの一部を改変し、引用根拠を示す欄を設けた。	
【55】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 1. 総合評価室で各学部、大学院等から上がってきた自己点検・評価を総括し、その結果を大学運営に反映させるシステムの構築を図る。	【55 - 1】 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 1. 大学院改組後の自己点検・評価を総括し、その結果を大学運営に反映させるシステムの構築を図る。 新たな組織運営において部局別評価・個人活動評価の結果をフィードバックし、大学の組織および運営の改善に努める。		部局別評価の評価結果を反映し再編されたセンター部組織である、「国際本部」及び「センター本部」の運用を開始し、教育研究の活性化を図った。 国立大学法人評価及び機関別認証評価に関する自己評価書を作成し、組織運営における現状把握と、問題点の抽出を行い、改善した。 附属学校部との連携を密にする大学の組織及び運営の改善を目指し、教員活動状況データベースに附属学校との共同研究を記載する項目を設け、活動の促進を図った。	

<p>【56】</p> <p>2. 教員個人の教育研究業績、授業評価、社会貢献、大学運営への貢献等について評価システムを構築し、本人及び学部へ評価内容を知らせ、学部・学科等の運営改善に役立たせる。</p>	<p>【56 - 1】</p> <p>2. 教員個人の教育研究業績、授業評価、社会貢献、大学運営への貢献等について評価システムを構築し、本人及び学部へ評価内容を知らせ、学部・学科等の運営改善に役立たせる。</p> <p>個人活動評価の本人及び所属組織へのフィードバックおよび大学運営への反映方法の改善を行う。</p>	<p>過去3年間に行われた、個人活動評価の執行とその反映状況を検証し、改善点を抽出した。</p> <p>総務室との連携をとり、個人活動評価を正確に反映できる昇給制度を検討した。</p> <p>個人活動評価について、各教員がWeb から随時、点数化された各自の評価結果を知り、自身の活動状況を全学の活動状況と比較し、教育研究活動にフィードバックできるシステムを引き続き運用した。</p>
		ウェイト小計

業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標	1. 情報推進室のもと総合情報処理センターで情報のデータベース化、情報の一元管理を行い、窓口の一本化を図る。また、広報活動を強化して、情報の健全な活用・推進を図る。 2. 情報公開に伴う紛争防止策を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【57】 大学情報の公開、提供及び広報に関する具体的な方策 1. 情報の発信窓口を一つにし、社会との接点を明確にする。	【57 - 1】 大学情報の公開、提供及び広報に関する具体的な方策 （19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
【58】 2. 広報に学生も参加させ、広報誌、ホームページ等を広い視野で編集し、大学の活動を広く一般に知らせる。	【58 - 1】 1. 広報に学生も参加させ、広報誌、ホームページ等を広い視野で編集し、大学の活動を広く一般に知らせる。 ホームページ等の編集に学生が参加する体制を構築する。		OchaMail、学内ホームページを活用して学生ボランティアを募り、大学案内、学報、リーフレットなどの広報誌編集への協力を得て、学生の意見を取り入れた、大学組織一体となった広報活動を行った。 1,000名を超える日常の大学見学者に対して、ボランティア学生による受験生向けキャンパスツアーを実施した。 ホームページで学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を取り上げ、学生の企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」(創刊号 - 第2号)を掲載した。	
【59】 3. マスメディアで活躍する卒業生の組織作りを行い、大学の広報媒体の拡大を図る。	【59 - 1】 2. マスメディア等で活躍する卒業生の情報を把握し、組織化することによって大学の広報媒体の拡大を図る。		引き続き、主要メディアにおいて卒業生が活躍しているフィールドを把握するとともに、卒業生との密接な情報交換を行う体制を整え、さらに広報活動の充実を図った。	

<p>【60】</p> <p>4. 各種情報、入試、教育研究活動、公開講座等のデータベース化を図る。</p>	<p>【60 - 1】</p> <p>3. 各種情報、入試、教育研究活動、公開講座等のデータベース化を図る。</p> <p>「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション (Teapot)」のデータベースの充実を図り、本学の教育研究成果の情報発信を推進する。</p> <p>先駆的女性研究者資料のデータベース化とともに大学貴重資料の電子化を行い、ホームページで公開する。</p>		<p>Tea Potには、平成21年3月末現在、本学の紀要、研究プロジェクト報告などをはじめ、17,600件の教育研究成果を掲載した。(この件数は、全国で同様のシステムを構築している90大学中、上位8位である。)</p> <p>湯浅年子をはじめとした本学の先駆的女性研究者資料及び本学の前身である女子高等師範学校時代の歴史資料を電子化し、「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」としてホームページ (http://archives.cf.ocha.ac.jp/) で公開した。</p>	
<p>【61】</p> <p>情報公開活動における紛争防止等に関する具体的方策</p> <p>1. 大学と企業等との紛争を防止するため、社会連携・広報推進室、情報推進室でウェブページ等の規程整備を図る。</p>	<p>【61 - 1】</p> <p>情報公開活動における紛争防止等に関する具体的方策</p> <p>1. 関連する規程の見直しを図る。</p> <p>2. 広報の危機管理体制を整備する。</p>		<p>大学と企業等との紛争を防止するため、大学ホームページを運用・管理する関連規程と併せて「ウェブ・ページ運用マニュアル」、「学生用公認サークルホームページガイドライン」の見直しを行い、紛争防止に向けて検証を行った。</p> <p>広報の「危機管理マニュアル(附属学校園向け)」を作成した。大学全体版を発行するにあたり、事案を整理し、随時作成して行くこととした。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	
			<p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項**1. 特記事項****(自己点検・評価活動)**

教員活動状況データベースによる教員の活動評価(平成17年度より開始)と、その結果を昇給に反映させる制度を引き続き運用するとともに、3年間の運用実績をもとに、個人活動評価項目の改訂を行った。

国立大学法人評価及び機関別認証評価に関する自己評価書を作成し、組織運営における現状把握と、問題点の抽出を行い、改善方針を明確化した。

2. 共通事項に係る取組状況**(自己点検・評価及び情報提供の観点)****中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。**

従来は、各年度の後半に、中期計画・年度計画の担当部局(機構・室及びチーム)に対し、役員等による計画の達成状況に関する聞き取り調査を行い、それに基づき中間評価を実施してきた。これらの方法では、関係者間の調整や文書ファイルの作成など多くの労力を伴っていたことから、より効率的・効果的に行う目的で、グループウェア(Cybozu®)による年度計画管理作成システムを構築した。このシステムを導入することにより、担当部局では、進捗状況の即時記入・更新が可能となり、役員等では、その進捗状況が即時に把握できるなど、オンラインによる中期計画・年度計画の進捗管理が逐次的になされるとともに、自己点検・評価作業の効率化が期待される。

情報公開の促進が図られているか。**海外へ向けた大学広報の拡大**

海外からの受験生(留学生)の確保及び国外の研究者との共同研究等をさらに推進することを目的として、ホームページの大学紹介ページ、研究室紹介ページの英語版ページの強化を図ると共に、平成20年度から教員活動状況データベースを活用し、個々の教員活動を英文ページ化し、公開した。

大学広報への学生参加

メールマガジン OchaMai I、学内ホームページを活用して学生ボランティアを募り、大学案内、学報、リーフレットなどの広報誌編集に学生の意見を取り入れた、大学組織一体となった広報活動を行った。このほか、日常の大学見学者(平成20年度約1,000名)に対して、ボランティア学生による受験生向けキャンパスツアーを実施した。

また、学生が自主的に活動している「学生企画プロジェクト」を大学で支援し、学生の企画編集した広報誌「お茶娘タイムズ」(創刊号-第2号)が発行された。また、学生が自主的に企画・製作したお茶大グッズ「パウンドケーキ」などの販売についても支援し、広く大学における学生活動に関する情報公開に努めた。

情報公開活動における紛争防止等に関する具体的方策

大学と企業等との紛争を防止するため、大学ホームページを運用・管理する関連規程と併せて「ウェブ・ページ運用マニュアル」、「学生用公認サークルホームページガイドライン」の見直し、紛争防止のための検証を行った。

さらに、広報の危機管理マニュアル(附属学校園向け)を作成した。今後、大学全体版を発行するにあたり、事案を整理し、随時作成して行くこととした。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用しているか。**(自己点検・評価活動)**

平成18年度に実施した部局別評価と個人別自己評価をもとに、機動性を重視した新たなセンター部組織(学長を本部長としたセンター本部の設置)の運用を開始し、教育・研究の活性化を図った。加えて、センター兼務教員の活動を的確に評価できるように、個人活動状況データベースを改善した。

教員活動状況データベースに収集した4分野の活動を点数化し、大学教員の昇給の際に利用する制度は、「勤務実績の評価を給与に反映させる、他大学にも参考にできる先端的な取り組み」として評価され、特に注目すべき事項として取り上げられた(平成18年度に係る業務の実績に関する評価)。この制度をさらに充実すべく、3年間の運用実績をもとに、データベースにおける個人活動の評価項目と、その定量化方法について、改善を行った。

(情報提供)

平成18年度から構築を開始した本学の教育研究成果のデータベース「Tea Pot」に、平成21年3月までに約17,600点の論文等を登録し、インターネット公開した。この件数は、同様のデータベースを構築している全国の大学の中で上位8位である。さらに、「Tea Pot」では、全教員の教育研究活動に係る報告書である『Annual Report 2005,2006,2007』も登録し、公開して、大学としてのアクティビティの説明責任を果たした。

国際的に活躍した女性物理学者として著名な湯浅年子をはじめ、本学が輩出してきた先駆的女性研究者の資料、及び、本学の前身である女子高等師範学校時代の貴重な歴史資料約3,000点を「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ:先駆的女性研究者データベース」として構築し、インターネット公開した。これにより、わが国の女子教育史の資料を広く活用することが可能となった。

また、本学図書館所蔵の「保育唱歌譜」を始めとする原典史料3点を、本学ホームページ内の「日本学研究コーパス」としてインターネット公開し、広く日本学研究者の研究に資することが可能となった。

附属図書館を「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」教育のための新たな学習コミュニケーションの場と位置付け、ラーニング・コモンズやキャリアカフェの設置、学生との協働による図書館活性化プログラム「LiSA: Library Student Assistant」など全国に先駆けた改革を実施してきたが、本学図書館のこの先進的な取組は、小規模国立大学法人図書館のモデルケースとして他大学の図書館等からも注目され、平成 20 年度には、66 組の見学者を迎えたほか、本学の図書館職員が、学外の研修会等で 11 回の講演、事例報告を行い、図書館経営情報の発信を積極的に実施した。

<p>業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他の業務運営に関する重要事項</p> <p>施設設備の整備・活用等に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>1. 本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備を推進する。</p> <p>2. 既存施設の有効活用及び施設の維持管理体制を確立する。</p> <p>3. 大学キャンパスの環境形成を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【62】</p> <p>本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備の措置</p> <p>1. 長期計画と緊急5ヶ年整備計画について、中期目標期間中に達成すべき計画を策定しなおし、整備を推進する。</p>	<p>【62 - 1】</p> <p>本学の施設整備の長期計画及び緊急5ヶ年整備計画に基づく整備の措置</p> <p>1. 長期計画と緊急5ヶ年整備計画について、中期目標期間中に達成すべき計画を策定しなおし、整備を推進する。</p>		<p>平成18年度策定の緊急5ヶ年整備計画に基づき、理学部1・2号館、附属高等学校校舎、附属小学校体育館の耐震改修を実施し、引き続き大学体育館、共通講義棟1号館、附属図書館の耐震改修の実施に向け準備を進めた。</p> <p>構内インフラ整備計画として、老朽化の著しい給水管・ガス管等のインフラ整備計画及び附属図書館の空調設備改修計画について、具体的に現地調査及び見積の徴収、概算金額の算出を行い、平成21年度概算要求にて要求し、ライフライン事業として給水設備及び電話交換機更新の予算を獲得した。</p>	

<p>【63】 施設設備等を整備するための財政措置の検討</p> <p>1. P F I (民間資金等活用事業)等の新たな財政手法の導入を検討する。</p>	<p>【63 - 1】 施設設備等を整備するための財政措置の検討</p> <p>1. P F I (民間資金等活用事業)等の新たな財政手法の導入を検討する。</p> <p>「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」のもと、施設設備等を整備するため、新たな財政手法の導入を引き続き検討する。</p>		<p>教育研究環境整備プロジェクト予算(目的積立金)により、大学宿舍1号住宅跡地にユビキタスコンピューティングの実証実験を行うユビキタス実験住宅を整備した。</p> <p>科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより、国際公募で採用された特任助教等のための自立的な研究環境を整備するため、自己資金により研究棟(鉄骨造3階建て)を整備した。(600㎡)</p> <p>寄附による整備を次のように行った。</p> <p>a) 附属小学校の後援会の寄附により、普通教室へのエアコン設置工事を行った。(計5,600万円)</p> <p>b) 個人の寄附により、学生の課外活動の充実のため、本格的な茶道稽古場の整備を行い(2,700万円)11月から茶道部と学内外の利用を開始した。</p> <p>大学に隣接する区立中学校跡地に文京区で管理棟を整備する予定があり、2階を本学が利用することとなった。</p>	
<p>【64】 キャンパスの施設設備の整備及び施設有効活用を達成するための措置</p> <p>1. 既設施設の改修等による有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。</p>	<p>【64 - 1】 キャンパスの施設設備の整備及び施設有効活用を達成するための措置</p> <p>1. 既設施設の改修等による有効利用と教育研究の変化に応じたスペースの再配分を行う。</p> <p>附属図書館の改修工事 期(カフェテリアゾーン)の整備等を行い、全学的施設の有効活用を図る。</p>		<p>附属図書館の改修工事 期としてカフェテリアゾーンの内装改修を平成19年度に引き続き行い、平成19年度設置済みの机・椅子と共に、学生の自己開発・就職活動の支援スペースとして充実させることによって、学生の利用者数が急増し、他大学のモデル施設となった。</p> <p>施設有効活用のための点検評価により、次のようにスペースの再配分を行った。</p> <p>a) 女性研究者支援モデル育成プログラムの推進のため、研究室に再配分した。(40㎡)</p> <p>b) 食育プログラムのため、食育ステーション(研究室)と栄養相談室に再配分した。(18+31㎡)</p> <p>c) 本学の歴史資料を保管するため、資料室を確保した。(65㎡)</p>	
<p>【65】 2. 実験設備の共有化促進の検討をする。</p>	<p>【65 - 1】 2. 実験設備の共有化促進の検討を行う。</p>		<p>旧R I 実験施設を全学共通利用の動物実験施設として全面改修し、設備を充実させた。</p> <p>実験室等の有効活用を推進するため、実験施設の部局単位による共有化を進めた。</p>	

<p>【66】 3. 施設設備に関する定期の点検評価の実施及びFM(施設管理マネジメント)の活用を検討する。</p>	<p>【66 - 1】 3. 施設設備に関する定期の点検評価の実施及びFM(施設管理マネジメント)の活用を検討する。</p>		<p>室管理データベースを活用し、女性研究者支援プロジェクト推進室、食育研究室及び歴史資料保管の資料室に再配分を行った。 講義室の統廃合や研究スペースへの再配分の検討を行うため、講義室の稼働状況調査を実施した。 設備機器の修繕や更新の年次計画表に基づき、設備機器(GHP、ポンプ、照明器具等)の修繕や更新を実施した。</p>	
<p>【67】 施設設備の経年劣化に対応する整備 1. 経年劣化した施設設備の安全対策等及び運転システムの表示ラベル化の策定を実施する。</p>	<p>【67 - 1】 施設設備の経年劣化に対応する整備 1. 経年劣化した施設設備の安全対策等及び運転システムの表示ラベル化の策定を実施する。</p>		<p>平成16年度に策定した表示ラベルによる整備計画(年次計画)に基づいて、照度不足の実験室の照明器具を整備した。</p>	
<p>【68】 キャンパスの環境形成の推進目標を達成するための措置 1. 都市の中で緑地、高木の多い構内環境を確保し、育成を含めた屋外環境等の維持保全等を行い、景観に対応した整備を図る。</p>	<p>【68 - 1】 キャンパスの環境形成の推進目標を達成するための措置 1. 都市の中で緑地、高木の多い構内環境を確保し、育成を含めた屋外環境等の維持保全等を行い、景観に対応した整備を図る。 温室ガス排出量削減や、構内環境の維持保全等を行い、景観や環境に配慮した快適なキャンパスの保全に努める。</p>		<p>学生会館前多目的広場の整備として植栽計画を作成し、植樹(ベニヤエシダレザクラ2本、芝張り(エルトロ芝)840㎡、及び園路カラー舗装を行い、皇后陛下御下賜楓(昭和15年3月7日植)を中心とした学生の憩いの広場の整備を行った。 茶道稽古場の建設に伴い、本格的茶室に見合う裏千家茶道家元の設計指導による純日本庭園の整備を行った。 学生会館北側広場に学生が憩う広場を目指し、植栽計画を作成し、実施に向けて学内調整を行った。</p>	
<p>【69】 2. 歴史的建造物の適切な管理、保存整備を図る。</p>	<p>【69 - 1】 2. 歴史的建造物の適切な管理、保存整備を図る。</p>		<p>学内の歴史的建造物が登録有形文化財建造物として平成19年度末に4件登録を受けたことを学内広報誌(お茶の水学術事業会会報)等に掲載し、歴史的建造物の管理、保存を図ることを目的に啓蒙を行った。 附属幼稚園園舎については、7月に学外の有識者の視察調査を得て、建設当時の施工会社によるステンドグラスの修復を終えた。 附属幼稚園園舎の耐震診断(二次)を実施し、耐震性に問題の無いことを確認した。</p>	

<p>【70】 3. 学生支援施設の充実に努める。</p>	<p>【70 - 1】 3. 学生支援施設の充実に努める。 附属図書館のカフェテリアゾーンの整備等を行い、学生サービスの充実を図る。</p>		<p>大学食堂利用時の混雑解消として、約130㎡の増築を行った。 学生及び卒業生等が利用できる本格的な茶道稽古場を裏千家指導のもと、整備した。 附属図書館のパソコンルーム利用者増に伴い、デザイン性に富む簡易型のパソコンデスクを設置し、学生の利用拡大を行った。図書館の本空間はラーニングコモンズとして、他大学の学生支援施設のモデルとなった。 学生の憩う場として、学生会館北側の庭を改修する整備計画をまとめた。 小石川学生寮の全室にエアコンを設置し、学習及び生活の環境改善に努めた。(計80室) 学生会館のサークル室にエアコンを設置し、課外活動の環境改善に努めた。</p>	
<p>【71】 4. その他 1) 身障者対策の施設・設備の整備を図る。</p>	<p>【71 - 1】 4. その他 1) 身障者対策の施設・設備の整備を図る。</p>		<p>大学食堂増築整備時に出入口に自動ドアとスロープを設置した。 茶道稽古場新営時に玄関前にスロープ、点字シート、便所手摺りを設置した。 構内の定期点検により構内点字シートの剥がれ補修を行った。</p>	
<p>【72】 2) 既存施設設備等の現状把握を行い、資源の再利用等省エネルギー対策に努める。</p>	<p>【72 - 1】 2) 既存施設設備等の現状把握を行い、資源の再利用等省エネルギー対策に努める。</p>		<p>工事で発生した廃棄物(鉄くず・電線など)は再資源化できるように分別回収を行った。 小学校厨房改修時に撤去した再利用可能な照明器具や分電盤は資材として保管した。</p>	
			ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期 目 標	1. 労働安全衛生法に基づく安全管理の体制の整備・構築を図る。 2. 災害時における危機管理体制の構築及び学内における防犯対策の充実を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【73】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 1. 安全管理の目的を達成するため、全学的な委員会を設置する。	【73 - 1】 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策 （16年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし）			
【74】 2. 委員会においては、労働安全衛生法など関係法規に基づき安全管理体制の実態の把握や具体的な対策と措置を検討する。	【74 - 1】 1. 委員会においては、労働安全衛生法など関係法規に基づき安全管理体制の実態の把握や具体的な対策と措置を検討する。 安全衛生管理委員会において、安全管理体制の実態の把握や具体的な対策と措置を検討する。		全学の健康管理、安全管理の強化を図るため、第一種衛生管理者の資格を持つ教職員を20名以上増やすことを目標に、衛生管理資格取得講習会を7月末に実施した。（合格者14名。うち、薬剤師免許取得者1名が資格申請取得）これにより衛生管理者及び衛生管理工学者資格取得者は延べ20人となった。 高圧ガスを取り扱う学生・教員に対して、高圧ガスの危険性に関する講習会を開催し、71名の参加があった。 AEDを新たに2台購入して、大学本館と大学体育館に設置し、緊急時の対応を強化した。これにより、AEDの設置台数は、延べ6台となった。	
【75】 3. 学生・生徒及び教職員に、安全管理のための周知徹底を図る。	【75 - 1】 2. 学生・生徒及び教職員に、安全管理のための周知徹底を図る。 学外教育における事故等リスクへの全学的対応を検討する。 学生、生徒への確実迅速な緊急時連絡システムを検討し、可能なものに関して導入を開始する。 自転車通学許可者に対し、地元警察署員に道路交通法改正を説明し		学外教育における事故等のリスクについて、参考となる他大学の資料を収集した。 改訂された危機管理マニュアルを全学生及び教職員に配付し、防火、防犯、地震、感染症、安否確認などの事件・事故・災害等の対処を周知した。 新入生ガイダンスでは、学部学生と大学院生に対して、大塚警察署員による自転車事故の危険性に関する説明を実施した。 OchaMai I、学内ホームページを活用して、百日咳の発生やスズメバチ、カラ	

	てもらい、安全運転の周知を図る。		スに対する注意を学生及び教職員に喚起した。	
【76】 4. 教育研究活動と施設や設備等に起因して学生・生徒、教職員、入構者や地域住民などに被害をもたらした場合に補償を行うため、保険制度の検討を行う。	【76 - 1】 3. 教育研究活動と施設や設備等に起因して学生・生徒、教職員、入構者や地域住民などに被害をもたらした場合に補償を行うため、保険制度の検討を行う。 国立大学協会総合損害保険制度において、想定しうるリスクについてはほぼ全てをカバーしているが、各々の事例に、より効果的に対応できる新たな保険商品がないか、費用対効果を勘案しながら引き続き情報収集を行う。		想定しうるリスクについて精査した結果、事故、損害等に対する補償強化のため、国立大学協会総合損害保険の免責額を引き下げた。 新たな保険商品の情報収集のため、行事保険、動産総合保険等について、民間保険会社、社会福祉協議会などの資料収集を行い、現有の保険商品が、本学の実情及び費用対効果を勘案し、現時点での最適商品であることを確認した。	
【77】 災害時の安全対策及び学内における防犯対策に関する具体的方策 1. 災害発生時対応マニュアル等、危機管理に対するマニュアルを整備する。	【77-1】 災害時の安全対策及び学内における防犯対策に関する具体的方策 1. 災害発生時対応マニュアル等、危機管理に対するマニュアルを整備する。		危機管理マニュアルについては、感染症の対応策及び連絡体制を加えて改訂し全教職員への配布に加え、全学生にも配布した。 「防災の心得」を全面的に見直し、「危機管理の心得」として次年度のマニュアル改訂に反映することとした。	
【78】 2. 災害時における学生・生徒、教職員の安否把握システムを構築する。	【78 - 1】 2. 災害時における学生・生徒、教職員の安否把握システムを構築する。 附属学校で導入したメール連絡網の導入状況を検証しつつ、現状のはがきによる安否確認の方法に加え、携帯電話による災害用伝言板やメールでの活用を検討する。		現在構築されている附属学校の携帯電話及びパソコンのメールでの連絡網において、数名の電話連絡のみ可能な生徒を除いては一斉連絡が出来ることから、電子メールによる安否確認が可能である事が確認された。 大学においては、附属学校でのメール連絡網を検証しつつ、現状の葉書による安否確認方法に加え、災害伝言ダイヤルの利用あるいは他の迅速かつ確実な方法について、他大学の導入効果等を参考にしながら、本学の状況や費用対効果も勘案し比較検討した。	

<p>【79】 3. 災害等により建物等が損傷しないための耐震補強及び安全管理に関する安全設備の保全に努める。</p>	<p>【79 - 1】 3. 災害等により建物等が損傷しないための耐震補強及び安全管理に関する安全設備の保全に努める。 耐震補強工事を進め、安全管理に関する安全設備の保全に努める。</p>		<p>理学部1・2号館、附属高等学校校舎、附属小学校体育館の耐震補強工事及び次のような耐震対策を行った。 a) 理学部1・2号館は外壁に設置してある既設エアコン室外機を、新設した外壁キャットウォークに移設することで、地震時におけるエアコン室外機の落下防止対策を行った。 b) 理学部1・2号館は外壁タイルの崩落があったため、耐震改修と同時に外壁タイル補修を行った。 施設整備費要求において大学体育館他2棟の耐震改修が採択された。 昭和10年築の附属高等学校校舎の木製階段の鼻先にノンスリップ溝掘りを行い、転倒・転落防止対策を行った。 附属小学校給食室は、衛生管理上不備が指摘されたため全面改修を行い、現行の衛生基準に対応した給食施設に整備した。 保育所と附属幼稚園の窓ガラスに、地震時の飛散防止フィルム張りを行った。</p>	
<p>【80】 4. キャンパス内の施設に関連する防犯対策の現状調査及び保全追加の措置を図るとともに、防犯に対する配慮の検討を行う。</p>	<p>【80 - 1】 4. キャンパス内の施設に関連する防犯対策の現状調査及び保全追加の措置を図るとともに、防犯に対する配慮の検討を行う。 防犯体制の強化を図る。</p>		<p>主要な研究棟5棟(文教育学部1・2号館、理学部1・2号館、総合研究棟)に入退館システムを設置し、身分証(ICカード)により時間外(21時以降、休日)の部外者の立ち入りを制限し、盗難防止に努めた。 構内の外灯ランプは計画的に取替えを行うことにより防犯対策に努めた。 環境安全のための臨時用務員の巡視により、防犯上の危険箇所の除去に努めた。</p>	
<p>【81】 5. 広域避難場所として、地域住民の安全確保等を地方自治体と連携して行う。</p>	<p>【81 - 1】 5. 広域避難場所として、地域住民の安全確保等を地方自治体と連携して行う。 文京区と協力して、教職員、学生・生徒等を対象に防災訓練等を行う。</p>		<p>文京区防災課と協力し、広域避難場所としての備蓄品格納庫の共有化等の災害に対する連携強化を図った。 防災訓練は、理学部の耐震工事中であることから、事故の危険性も考慮し、近隣住民の参加はとりやめ、11月19日教職員、学生504名の参加で、避難、通報、消火訓練とAEDの講習会を実施した。 各附属学校においては春、秋、冬の期間に2～3回防災訓練を実施した。</p>	
<p>【82】 6. 危機管理意識の高揚を図る。</p>	<p>【82 - 1】 6. 危機管理意識の高揚を図る。 5年計画での非常用食料1万食の確保をめざし、平成20年度は2千食の購入を引き続き行う。</p>		<p>非常用食料を2千食備蓄し、5年計画の非常用食糧1万食備蓄計画を推進した。</p>	
			<p>ウェイト小計 ウェイト総計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

施設マネジメント等が適切に行われているか。

1) キャンパスマスタープラン等の策定や実現に向けた取組状況

平成18年度策定の第2次緊急5ヶ年整備計画の基本方針に基づき、老朽再生整備(耐震対策・機能向上)を最重要課題とした施設整備計画に、構内インフラ整備計画として、老朽化の著しい構内給水設備・ガス設備等のライフライン再生を加え、長期的な視点に立った施設整備計画の見直しを行った。

この施設整備計画に基づき、平成20年度は、大学施設2棟、附属学校施設2棟の耐震改修を実施し、引き続き、大学施設3棟の耐震改修及び構内給水設備改修等のライフライン再生整備について平成21年度の実施に向け準備を進めた。

教育研究環境整備と学生支援施設の計画的な施設整備を進めるための「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」を策定し、大学食堂の混雑解消のための増築整備、「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」プログラムにより国際公募された特任助教等のための研究棟の新築整備を行った。

2) 施設・設備の有効活用の取組状況

「お茶の水女子大学教育研究環境整備プロジェクト」により、老朽化が著しい職員宿舎を取り壊し、コピキタスコンピューティングの実証実験を行う全学共通利用の実験住宅を新築整備し、さらに、老朽化した動物実験室を廃止し、資料室(旧R I実験施設)を全学共通利用の動物実験施設として改修整備した。

施設有効活用のため室管理データベースを活用し、女性研究者支援プロジェクトプログラム推進室、食育研究室及び歴史資料保管の資料室に再配分を行った。

実験室等の共有化による有効活用を推進するため、退職した教員が残した実験施設の学部共通使用を進めた。

構内各所の倉庫を研究室等に有効活用するため、学内共用倉庫の管理規程の原案を策定した。

3) 施設維持管理の計画的取組状況(施設維持管理計画等の策定状況)

主要設備機器台帳と設置年数に応じた表示ラベルによる、修繕や更新時期を定めた整備計画(年次計画)に基づいて、照度不足の実験室の照明器具を更新し、設備機器(GHP(ガスヒートポンプエアコン)、ポンプ、照明器具等)の修繕や更新を実施した。

主要な設備機器は、法定点検に加えて自主点検を積極的に行うことにより、故障を未然に防ぎ機器の長寿命化とトータルコストの縮減に努めた。

主要な設備機器の消耗品を常時ストックすることにより故障時の迅速な部品交換を行い、教育研究に支障の無いようにした。(照明の故障や水漏れなど)

湾岸生物教育研究センターの海水取水設備をオーバーホールし、機器耐用年数を延長した。

保育所と附属幼稚園の窓ガラスに、地震時の飛散防止フィルム張りを行い幼児の安全確保に努めた。

4) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

東京都の環境確保条例に基づく地球温暖化対策計画書のCO2削減計画は、全学的な省エネルギー意識の向上により、平成20年度分の削減割合を計画どおり達成した。

理学部1・2号館、附属高校校舎の耐震改修工事に併せて屋上に断熱材入りシート防水を設置し、建物の断熱化を行った。又、理学部1・2号館の階段に消し忘れ防止のため人感センサーによる点滅の照明器具を設置した。

理学部3号館の老朽化GHP更新において、室外機を6系統から2系統に整理し室外機台数を減らすことで、更新時コストと更新後のメンテナンスコストを削減するとともに、運用面でも効率化を行った。

光熱水量費の削減を目指し昨年に引き続き5日間(土日含む)連続の夏季一斉休業を行った。今年度は年度当初から主要行事予定表に掲載し学内への周知を徹底し、昨年度の削減値を上回ることができた。

構内に設置された外灯のランプ取替えにおいて、毎年取り替える範囲を定めて計画的にランプ取替えを行うことにより効率的な運用を行った。

改修工事で撤去した再利用可能な照明器具や分電盤は再利用のため保管し、工事で発生したダンボールはリサイクルセンターへ納品し、廃棄物(鉄くず・電線など)は再資源化できるように分別回収を行うなどのリサイクルシステムを整備した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 危機管理体制の強化

従来の委員会等の規程規則を見直し、安全管理体制を見直した。安全衛生管理委員会の下にあった安全衛生専門部会を、新たに環境安全管理委員会として独立させ統廃合し、安全管理体制の強化を図った。

全学の健康管理、安全管理の強化を図るため、衛生管理資格取得講習会を7月末に実施した。14名が資格申請取得し、衛生管理者及び衛生管理工学者資格取得者は延べ20人となった。

薬品管理の説明会に加え、今年新たに、高圧ガスの危険性に関する講習会を開催した。AEDを新たに2台配備し、緊急時の対応を強化した。設置台数は、延べ6台となった。

電子メールを用いて、百日咳の発生やスズメバチ、カラスに対する注意を学生及び教職員に喚起した。

附属学校における携帯電話及びパソコンのメール連絡網が、確実に機能することが確認された。

2) 危機管理マニュアルの運用等

危機管理マニュアルについては、感染症の対応策及び連絡体制を加えて改訂し全教職員への配布に加え、全学生にも配布した。また、防災の心得を見直し、危機管理の心得とするとともに学生宿舍緊急連絡網を加え、次年度のマニュアルを改訂することとした。

小学校で発生したノロウイルスによる集団欠席について、危機管理マニュアルに従い適切な学長判断を下すことができた。

3) 防犯体制の強化

主要な研究棟5棟に入退館システムを設置し、防犯体制を強化した。

構内の外灯ランプは計画的に取替えを行うことにより防犯対策に努めた。

危機管理の臨時用務員の巡視により、防犯上の危険箇所の発見を強化した。

4) 防災対策

文京区防災課と協力し、広域避難場所としての備蓄品格納庫の共有化等の災害に対する連携強化を図った。

防災訓練は、教職員、学生504名の参加で、避難、通報、消火訓練とAEDの講習会を実施した。各附属学校においては春、秋、冬の期間に2～3回防災訓練を実施した。

非常用食料を2千食備蓄し、5年計画の非常用食糧1万食備蓄計画を推進した。

従前の業務実績の評価結果について運用に活用しているか。

(施設関係)

従前の評価結果で注目される事項として高く評価された、「施設有効活用のためのグラウンドデザイン」、「大学建物・室の管理運営に関する運用方針」及び「室管理データベース」等による共通利用スペースの確保、外部資金・プロジェクト等による研究スペースへの再配分については、年度計画及び実施事項に反映させ、従前以上の評価を得るよう業務運営の改善に活用した。

課題として指摘された、附属小学校給食施設の衛生管理上の問題点について、理事を委員長とした「附属小学校給食対策委員会」を設置し、改修整備計画の立案と管理運営体制の整備等を行い、現行の衛生基準に対応した給食施設（HACCP 対応施設）に全面改修整備を行った。

(研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況)

平成19年度の評価結果を受け、学内に研究費の不正使用防止のための体制・ルール等を整備するためのWGを設置し、既存する諸規程の見直しや新しい規程の策定を行い、「国立大学法人お茶の水女子大学における公的研究費等の不正使用防止等に関する規程（以下、「不正防止規程」という）」、「国立大学法人お茶の水女子大学における公的研究費等の不正使用等の調査手続に関する規程」を制定した。

不正防止規程に基づき、不正防止対策委員会、通報窓口を設置し、また、監査・モニタリング体制に関する規程に基づき、公的研究費等の管理・運営に係る学内の責任体系を整備した。

上記規程と通報窓口について、ホームページに掲載し公表している。

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

教育の成果に関する目標

中期目標	教育の成果に関する全学的な目標 1. カリキュラム・プログラムの改善による基礎学力、問題発見能力、問題解決能力等の向上を図る。 2. 学士課程と大学院課程との連携教育の実施による専門学力の向上と進学意欲の上昇を図る。 3. 女性のライフスタイルに即した教育課程・方法の開発に基づく就学環境を改善する。 4. 社会人のキャリア・アップを支援する。 5. アフガニスタン等開発途上国の女子教育・女性研究者支援を充実させる。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【83】 学士課程教育の目標達成のための具体的な措置</p> <p>1. 少人数ゼミの充実徹底を図り、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性を養成する。</p>	<p>【83 - 1】 学士課程教育の目標達成のための具体的な措置</p> <p>1. 少人数ゼミの充実徹底を図り、学生個々人の問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性を養成する。 「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」の開始により、新たに講義と組み合わせた少人数での演習・実習・実験を導入する。</p>	<p>高度な専門教育を支え、これを使いこなすための発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う新たな教養教育カリキュラムとして、文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群（「生命と環境〔H20 開講〕」、「色・音・香〔H20 開講〕」、「生活世界の安全保障〔H20 開講〕」、「ことばと世界〔H21 開講〕」、「ジェンダー〔H21 開講〕」の 5 系列)に沿った、講義と演習・実習・実験を組み合わせた科目群を設計し、平成 20 年度から開始した。 具体的には、～ の 3 系列を先行してスタートさせ、学生自身が、読み・聞き・書き・語り・計り・作るという 6 つの能力を養成する点が特徴的である。これにより、問題発見能力・論理的思考力・自己表現力・コミュニケーション能力等、知的基礎能力を身につけた女性の養成を進めている。</p>
	<p>【83 - 2】 女性リーダー育成プログラムの充実を図る。</p>	<p>リーダーシップ養成教育研究センターを核として、以下の計画を実施し、基盤構築を行った。 本学独自のリーダーシップ教育カリキュラム開発を進め、集中講座の授業を 2 月に実施した。 女性リーダー育成プログラム授業前年度受講者の院生 7 名を海外研究に派遣した。 アメリカで開催された世界女子大学連盟学生会議に学部生 2 名を派遣し、女性リーダーシップに関するワークショップに参加した。 大学院生向けに、各種助成金応募書類の作成及びプレゼンテーションのための授業を 9 月に実施した。 学部生向けに、女性リーダー育成プログラムの授業、入門編を 1 科目、実践編を 2 科目開講した。また、前年度の実践編の成果として、学生の自主企画プロジェクトによる学生新聞が新</p>

		<p>たに発行された。</p> <p>新分野の生命情報学・システムバイオロジーの専門家育成のための授業のほか、日本文化の国際的発信能力の向上を目的とする授業や講演会を実施した。</p> <p>高大連携事業として、附属高等学校及び他校の女子高校生に対して、「科学への誘いセミナー」を実施した。</p> <p>学外から講師を招き、企業の発想を取り入れて、女性リーダー育成プログラムに関する企画・プレゼンテーションについての学部の集中授業を2月に実施した。</p> <p>卒業生・修了生のライフ・ワークに関するアンケート調査を全卒業生・修了生2万人以上を対象に実施した。</p> <p>女性リーダー育成プログラムを中心として、参加型、実践型の教育プログラムを開発・実践し、将来のリーダー的役割を果たすための資質を養成した。</p>
	<p>【83 - 3】 少人数ゼミを充実させる。</p>	<p>「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」の開始により、新たに講義と組み合わせた少人数での演習・実習・実験を導入した。</p>
	<p>【83 - 4】 コア科目として「お茶の水女子大学論」を引き続き開講するとともに、現代G Pとの連携により、学生のキャリア教育を一層発展させる。</p>	<p>平成 19 年度に引き続き、コア科目として「お茶の水女子大学論」を開講し、学生の自己発見と将来像を形成していくための基礎素養を身に付けさせるための試みを行った。</p> <p>現代G P『科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」』を新たに開設し、文系学生に科学的思考力を、理系学生に表現力を身につけさせるとともに、キャリアレポート放送局やキャリアカフェとの連動で、学生のキャリア教育を発展させた。</p>
<p>【84】 2 . コアクラスター制度を充実させ、副専攻制度に発展させることを検討し、専門領域以外での視点を獲得させ、知識・見識の養成を図る。</p>	<p>【84 - 1】 2 . コアクラスター制度を発展させ、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」の観点から、文理双方にまたがる知識・見識の養成を図る。 学部を越えた副専攻制度であるグローバル文化学環の周知を徹底する。</p>	<p>コアクラスター科目群（テーマによる科目群履修、全学共通科目）を「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」に移行した。</p> <p>平成 20 年度は、グローバル文化学環に進学した学生（主専攻）が 23 名、副専攻として履修を希望する学生が 49 名（2 年生 15 名、3 年生 31 名、4 年生 3 名）となった。</p> <p>全学教育システム改革推進本部教育改革部会において「学士課程の構築（案）」として、教育プログラムを中心とする複数プログラム選択履修制度（案）を検討した。</p>
<p>【85】 3 . T O E I C の導入、クラスの少人数化と海外語学研修等により、英語の総合的コミュニケーション能力の養成を図る。</p>	<p>【85 - 1】 3 . T O E I C の導入、クラスの少人数化と海外語学研修等により、英語の総合的コミュニケーション能力の養成を図る。 習熟度別クラス編成を現行の 2 段階から 3 段階に増やし、さまざまな習熟度の学生に対しより適切な授業を行う。</p>	<p>4 月に TOEIC 試験（TOEIC IP テスト）を実施し、新入生 499 名中 497 名（99%）が受験した。</p> <p>21 年 2 月に TOEIC 試験を実施し、学部 2 年生以上を含む 515 名（1 年生 427 名）が受験した。</p> <p>基本科目である基礎英語と中級英語で、引き続き TOEIC 試験のスコアに基づく習熟度別クラス編成を行った。このうち、基礎英語に関して 3 段階クラス編成を実施した。中級英語に関し</p>

		ては、ジャンル別のクラス分けを併存させる必要性から、2段階のクラス編成を維持することとした。
	<p>【85 - 2】 英語圏での海外短期語学研修、国内「語学キャンプ」を実施し、英語のコミュニケーション能力と異文化理解の向上を図る。一部で英語による授業を行い、研修の効果を検証する。</p>	<p>海外語学研修を、ニュージーランドのオタゴ大学(18名)とオーストラリアのクイーンズランド大学(13名)で実施した。4月に新入生向け留学説明会(参加者約100名)、10月に語学研修の募集に関する説明会(参加者約100名)を行った。</p> <p>平成20年度より新たに理系向け海外語学研修として、英国のハル大学への派遣研修を実施し、5名が参加した。</p> <p>語学キャンプを国立女性教育会館(埼玉県)で21年6月に実施することとした。</p> <p>語学研修等の効果を測るために、英語以外の科目の一部においても、英語で授業を行っている。20年度は、25科目(文教育学部15科目、理学部3科目、生活科学部7科目)で授業の一部又はすべてを英語で行った。</p>
	<p>【85 - 3】 英語の自習プログラムを充実させる。</p>	<p>LL教室で貸し出す語彙教材、音読教材を増やして充実させた。</p> <p>昼休みにオープンアワーを実施(週3回)し、アカデミック・アシスタントが、教材の選択を助言するとともに、各種教材の貸出しを行った。</p> <p>グローバル教育センター講師及びT Aが昼休みや放課後にCALL教室に待機し、自習指導を行った。</p> <p>コースマネジメントシステムMoodle上のCALL教室ホームページに自習教材データベースを設置し、教材の説明や利用した学生の感想を掲載して、自習教材選択の参考になるようにした。</p>
<p>【86】 4. 途上国支援を教育課程中に組み込み、途上国に対する意識を覚醒した人材を養成する。</p>	<p>【86 - 1】 4. 途上国支援を教育課程中に組み込み、国際協力に関心を抱く人材を養成する。</p> <p>国際協力に貢献できる女性人材の育成をめざす教育プログラムを構成し、学生が積極的に活動に参加できるような環境を目指す。</p>	<p>学長の戦略人事により、平成20年10月1日付けで国際協力・教育開発論研究の第一人者を、本学の教授に迎え、国際開発論、国際協力学などの学部・大学院の教育課程の強化を図り、国際協力に貢献できる女性人材の育成を目指す教育環境の整備を行った。</p> <p>グローバル文化学環の開設科目の中で、国際協力に関する実習を含めたカリキュラムを用意した。</p> <p>特別教育研究経費「国際協力人材育成」プログラムにより、語学教育の強化、国際交流実習などの教育プログラムを実施した。</p>
<p>【87】 5. 学士課程・大学院課程の連携プログラム(6年課程・9年課程)の検討を開始する。</p>	<p>【87 - 1】 5. 学士課程・大学院課程の連携プログラムについて、具体的な案を策定し、試行する。</p>	<p>学士課程・大学院課程の連携プログラム(6年制、9年制)の一環として、「本学学部4年生が大学院博士前期課程の授業を聴講し、本学大学院進学後に単位認定する制度」を引き続き実施した。</p> <p>全学教育システム改革推進本部の検討に基づき、学部・大学院が連携し、学部や大学院での学科・専攻等を横断したカリキュラムや指導体制をつくり、他分野や学際・新領域への大学院進学を促進する副専攻を導入する準備を行った。</p>
<p>【88】 6. 「教育推進室」を設置し、教育課程の編成を検討し、改善等の業務を</p>	<p>【88 - 1】 6. 教育課程の編成および改善等の検討を、全学教育システム改革推進本</p>	<p>全学教育システム改革推進本部で、中教審『学士課程教育の構築に向けて(答申)』の内容を踏まえた学部専門教育カリキュラムの改革について審議し、複数プログラム選択履修制度(案)</p>

<p>遂行する。</p>	<p>部(リベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会)で行い、実施する。</p>	<p>を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。 具体的には「主専攻」と「選択プログラム(強化プログラム、学際プログラム、副プログラム)」の教育プログラムを構成し、広く横断的な教育プログラムとする。</p>
<p>【89】 大学院教育の目標達成のための具体的措置 1. 学際的研究科の特色を生かした複数の領域の指導教員による指導体制の一層の強化を図り、学生の新領域への挑戦を支援する。</p>	<p>【89 - 1】 大学院教育の目標達成のための具体的措置 1. 学際的研究科の特色を生かした複数の領域の指導教員による指導体制の一層の強化を図り、学生の新領域への挑戦を支援する。 大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」を中心として、学際的・総合的な視点から副専攻科目群を強化し、学生の新領域への挑戦を支援する。</p>	<p>大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」(平成 19-21 年度)により、海外学生調査研究、海外アカデミックディスカッション、海外インターンシップなどを実施し、学生の海外における実践的な研究活動を支援した。 日本研究関係の知的資源を電子メディアを利用して広く海外に発信するために、「日本文化研究コーパス」を作成、公開した。 国際日本学シンポジウム、海外の 8 大学との国際コンソーシアム、中国・台湾などでの国際共同ゼミを開催した。</p>
<p>【90】 2. 副専攻制度の導入、ダブルディグリーの取得可能領域を検討する。</p>	<p>【90 - 1】 2. 交流協定校との間で、学部や大学院課程におけるダブル・ディグリー制度の設置の検討を進める。</p>	<p>大学間交流協定校とのコンソーシアムを結成し、学部教育における副専攻プログラム、大学院課程における共同学位のプログラムを設け、本学の学位とあわせたダブルディグリーが取得できる制度を検討した。東京医科歯科大学との共同事業である「大学教育の国際化加速プログラム」において、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発を進めた。 過去にジョイントディグリー制度に基づく共同博士号授与の実績があるルイ・パスツール大学(仏)、パーギッシュ・ブッパタル大学(独)はいずれも化学領域であったが、取得可能領域と対象大学の拡大を検討し、学士課程については、11月にタマサート大学(タイ)と副専攻について協議に着手した。博士前期課程については、アジア工科大学院大学(タイ)と協議を開始した。</p>
<p>【91】 3. 女性のライフスタイル(妊娠・出産・介護等)に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る。</p>	<p>【91 - 1】 3. 女性のライフスタイル(妊娠・出産・介護等)に即応した多様な研究形態を確立し、研究支援を図る。 科学技術振興調整費によるプログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」を完成させ、子育て中の教員に対する研究支援により、研究者自身の研究を通じて、学生への教育効果増大を図る。</p>	<p>科学技術振興調整費による女性研究者支援モデル育成プログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」(平成 18 年度開始)を継続的に実施した。このプログラムでは、子育て中の 5 名の女性研究者にリサーチフェロー又はアカデミック・アシスタントをそれぞれ 2 名配置して研究の補助を行い、研究者に対する子育て支援及び研究支援の有効性を検証した。 大学におけるワーク・ライフ・バランスのとれた雇用環境モデル構築のため、学内の業務改善の取組を行い、その状況を大学ホームページで公開した。 上記のプログラムの活動として、モデル女性研究者の研究成果を含めた国際的に活躍している研究者の講演会を 11 月に実施した。 上記のプログラムの活動報告 DVD の上映及び成果報告のためのシンポジウムを 12 月に実施した。また、2 月にも成果報告、講演及びパネルディスカッションを含めたシンポジウムを実施した。</p>

		<p>プログラムの最終年度にあたり、外部評価を実施し、報告書を作成した。</p> <p>女性研究者支援モデル育成プログラムを中心に、女性のライフスタイルに即応した多様な研究形態及びその支援システムを開発、実践して「お茶大モデル」を構築するとともに、お茶大インデックスを作成し、その成果を社会に発信した。</p> <p>女子高校生向けイベント「ときめきサイエンス」を5女子大学(本学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学)共催イベントとして開催した(8月、於日本女子大学)。</p>
<p>【92】</p> <p>4. 社会人の研究科志望者のために昼夜開講制を実施する。</p>	<p>【92 - 1】</p> <p>4. 社会人の研究科志望者のために昼夜開講制を実施する。 昼夜開講制を継続する。</p>	<p>大学院博士前期課程人間発達科学専攻保育・教育支援コースにおいて昼夜開講制を実施し、夜間(18:20-19:50)に9科目を開講した(履修者37名)。授業期間中の月・金曜日は20時まで大学院窓口を開けており、学生の便宜を図った。</p> <p>ライフワールド・ウオッチセンターにおいて、平成19年度と同様に社会人向けに休日夜間の講座「化学・生物総合管理の再教育講座」を開講し、37の授業科目を1,564名が受講、そのうち832名の修了者に履修証明を発行した。</p>
<p>【93】</p> <p>5. 修了後の教員就職に備え、大学での教育及び研究指導実践を実施し、教育力充実を図る。</p>	<p>【93 - 1】</p> <p>5. 修了後の教員就職に備え、大学での教育及び研究指導実践を実施し、教育力充実を図る。 TA制度を整備・強化し、さらにサイエンス・パートナーシップ・プログラム等により教育経験の充実を図る。</p>	<p>大学院博士前期課程・後期課程の院生はティーチングアシスタント(TA)として、学部、博士前期課程の授業の補助を行わせ、教育経験を積ませた。平成20年度は、博士前期課程189名(延べ252名)、博士後期課程97名(延べ132名)がTAの業務に携わった。</p> <p>TAに対するオリエンテーションを企画、実施(2回)した。</p> <p>サイエンス・パートナーシップ・プログラムにおいても本学学生がTAとして参加し、教育経験の充実が図られた。</p>
<p>【94】</p> <p>6. 博士前期課程のライフサイエンス専攻と、博士後期課程の人間環境科学専攻に「遺伝カウンセリングコース」を設け、東京女子医大との連携により遺伝カウンセラーを養成する。</p>	<p>【94 - 1】</p> <p>6. ライフサイエンス専攻(博士前期・後期課程)の「特設遺伝カウンセリングコース」で、東京女子医大との連携により遺伝カウンセラーを養成する。 遺伝カウンセラー養成課程の大学院生を対象とした博士論文指導を実施する。</p>	<p>ライフサイエンス専攻の「特設遺伝カウンセリングコース」において、東京女子医科大学との連携(博士後期課程の1年次における臨床実習等)により、「遺伝カウンセラー」を養成した(養成目標は、博士前期課程10名、博士後期課程5名。初年度入学のみ博士前期課程5名)。博士前期課程の教育は順調に進んでおり、文・理・医融合型カリキュラムは、新たに遺伝カウンセラー養成課程を立ち上げた他大学のモデルとなっている。</p> <p>平成20年11月に、特設遺伝カウンセリングコース第1期生(長期履修生)1名と第2期生6名が「認定遺伝カウンセラー」資格試験を受験し、7名全員が合格(20年度の合格者は全国で23名)して、資格を取得した。</p> <p>博士後期課程においては、文理融合型の博士論文指導体制を構築し、20年度末には第1期生1名が学位を取得した。</p>
<p>【95】</p> <p>7. 大学院の組織の改革を検討する。</p>	<p>【95 - 1】</p> <p>7. 大学院の組織の改革を検討する。 平成19年度に改組した「大学院人間文化創成科学研究科」の組織・運営について検証を行う。</p>	<p>平成19年度の大学院改組により、教員の研究組織の研究院(4系より成る)と教育組織の教育院との構成となった。研究科教授会(年1回)、教授会機能を代替する代議員会(年12回)があり、その下に研究院の系会議、教育院の専攻会議を位置付けている。大学院運営会議(構成員は研究科長、系長、専攻長)で、組織に関する検証を行っている。</p>

		<p>研究・教育委員会の所管であったFDについては、20年度に新たにFD委員会を設けて、FD活動の一環として授業評価、授業参観を継続して実施している。</p>
<p>【96】 8. 現職教員の再教育等を実施する専門職大学院の設置を検討する。</p>	<p>【96 - 1】 8. 現職教員の再教育について、専門職大学院による形態だけにはこだわらず、社会的な要請を踏まえた取組の中で実施していく。 教育職員免許状の更新制度の導入に伴い、大学が実施する更新のための講習会の実施に向け具体的な検討を行う。</p>	<p>本学では、教員の資質向上に寄与するため、一律に専門職大学院（教職大学院）の設置を目指すのではなく、中教審の答申が示すように、社会的な要請を踏まえて主体的に取り組むこととした。</p> <p>平成19年度から、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択された「理科教育支援者養成プログラム」を20年度においては、初級コース、中級コースを開講し、初級検定を2回、中級検定を1回実施し、それぞれ14名、13名に対し認定証を発行した。</p> <p>教育職員免許状の更新制度の導入に伴う免許状更新講習プログラム開発委託事業に採択され、教員免許更新予備講習を5講座実施し、150名を受け入れた。</p>

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>1. アドミッションポリシーに関する目標 国籍・年齢に関係なく、本学の教育理念に合致して、すぐれた資質を持ち、勉学・研究に対する強い意欲を有する女性を受け入れる。また諸外国、とりわけアジア諸国よりすぐれた女子の留学生を受け入れる。</p> <p>2. 教育課程に関する基本方針 教養教育： 日本語によるプレゼンテーション能力、英語のコミュニケーション能力及び情報リテラシーの養成などスキル教育を授けるとともに、21世紀を生き抜くための「知」を重視した教育を授ける。 専門教育： 専門分野における教育目的を明確に達成しうる教育科目を配当し、体系的な教育プログラムを編成するとともに、幅広い教育を行う。</p> <p>3. 教育方法、授業形態、学習指導法、成績評価等に関する基本方針 新入生を対象とする少人数制のゼミの充実をはかり、授業の理解度を把握するための方策を実施し、学生のモチベーションを高める。また、各授業科目の成績評価基準を明確化し、厳格なる評価を行う。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【97】</p> <p>1. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策 現在実施している、推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、3年次編入学試験等を維持するとともに、入試推進室で新たな入学試験の方法について検討する。</p> <p>学士課程</p> <p>1. 後期日程試験において、大きな枠組で入学者選抜を行い、入学後に学部学科を選択しうるような制度の設置を検討する。</p>	<p>【97 - 1】</p> <p>1. アドミッションポリシーに応じた入学者選抜を実現するための方策 現在実施している、推薦入学、前期日程試験、後期日程試験、帰国子女・外国学校出身者特別選抜、AO入試、高大連携特別選抜、3年次編入学試験を維持するとともに、合理的かつ有効な実施方法について検討を行う。</p> <p>学士課程</p> <p>1. 全学を入試単位とするAO入試の効果を測定し、充実を図る。また、入試情報データベースを活用し、多様な入試による入学後の教育効果について検証していく。</p>	<p>これまでの推薦入試、前期日程試験、後期日程試験、3年次編入学試験及び帰国子女特別選抜に加えて、平成20年度入試から導入した高大連携特別教育プログラムによる特別選抜及びAO入試を引き続き実施した。</p> <p>アドミッションポリシーに沿って適切な学生の受入れに資するため、面接要領を策定するとともに、AO入試における評価方法を再検討するなど入試実施方法の改善を行った。</p> <p>入試方法検討のための基礎資料として、継続して新入生アンケート、入学辞退者調査を実施</p>

		<p>した。</p> <p>入試問題の改善のために、第三者評価を目指し、試行として、入試問題に関し附属高等学校教員による評価を引き続き実施した。</p> <p>入試情報と入学後の成績情報を連結したデータベースを作成し、入試区分と入学後の成績の関連の分析を行った。</p>
<p>【98】</p> <p>2. 附属高等学校の生徒に対して、大学が設けた教育プログラムを受けさせることによって、優秀な学力を持ち、かつ勉学に対する意欲やプレゼンテーション能力を持つ者を判定した上で、進学を認定するシステムの開発とその設置について検討する。</p>	<p>【98 - 1】</p> <p>2. 平成 20 年度に入学した高大連携特別選抜 1 期生の入学後の状況を把握し、特別選抜(指定校推薦入学)の有効なあり方について引き続き検討を続ける。</p>	<p>平成 20 年度に入学した高大連携特別選抜 1 期生の入学後の学業成績の追跡調査と面接調査を実施し、特別選抜(指定校推薦入学)のあり方(高大連携の指導体制など)について、検討を行った。</p> <p>その結果に基づき、特別選抜(指定校推薦入学)における合格発表以降入学時までの指導体制及び入学後の学習支援体制について改善を要する点を確認した。</p>
<p>【99】</p> <p>大学院課程</p> <p>1. 10月入学を実施する。</p>	<p>【99 - 1】</p> <p>大学院課程</p> <p>1. 前期・後期課程における推薦選抜や8・9月入試方法を検討するとともに、推薦入学者及び10月入学者の入学後の状況を調査し、10月入学制度を利用しやすい環境作りに努める。</p>	<p>前期・後期課程における推薦選抜や8・9月入試の実施方法の検討を経て、前期課程人間発達科学専攻心理学コース及び同ジェンダー社会科学専攻地理環境学コースの推薦選抜を実施した。</p> <p>前期課程理学専攻情報科学コースの推薦選抜導入(平成 22 年度:同年度実施から「推薦入試」と称する。)に関する実施案策定に着手した。</p> <p>前期・後期課程の10月入学者の現状・追跡調査(取得単位数、GPA 値、進路)を実施し、改善を要する点を確認した。</p> <p>大学院入試動向調査検討WGを立ち上げ、アンケート調査を実施し、入学者・志願者の動向分析に基づく現状把握と対応策の提言を行った。</p>
<p>【100】</p> <p>2. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>1) 4年を通して体系的なカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【100 - 1】</p> <p>2. 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>1) 学長直轄の「全学教育システム改革推進本部」を中心に、学部の枠を超えた全学的で体系的な教育運営を図る。</p>	<p>全学教育システム改革推進本部を中心にリベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会の3部会と連携を図り、以下の2点について検討した。</p> <p>学士課程改革として、複数プログラム選択履修制度(案)を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。</p> <p>学生の視点に立ったカリキュラムの構築を検討した。具体的には、英会話クラスの増設、英語学習相談室の設置、情報教育のメディアリテラシー科目の設置及びスキルアップを図る少人数による講習会の開講を実施した。</p>
<p>【101】</p> <p>2) とび級制度等を活用し、学士・博士前後期を通じた教育システムについて検討を行う。</p>	<p>【101 - 1】</p> <p>2) 学士課程・大学院課程の連携プログラムについて、10月入学制度など「とび入学」を活用できる具体的な案の検討を行う。</p>	<p>大学院博士前期課程及び博士後期課程入試には、飛び級の受験者を受け入れる制度が準備されている。ただし、平成 20 年度は該当がなかった(17 年度 0 名、18 年度博士前期 1 名、19 年度博士前期 1 名、博士後期 3 名、20 年度 0 名)。</p> <p>学部・大学院連携の6年間又は9年間を見通したアカデミック・トラックや横断的指導を検討した。</p>

		討した。
【102】 3) 全学共通科目を増加させて学生が受講しやすい環境を整えるとともに、学部設置の専門教育科目でも学部間で連携をはかり、学内共同教育を実施する。	【102 - 1】 3) L A 科目の新設に合わせ、専門教育科目を含めて時間割など、学生が受講しやすい環境を整える。学部設置の専門教育科目でも学部間で連携をはかり、学内共同教育を実施する。	全学教育システム改革推進本部教育改革部会において「学士課程の構築(案)」として学生を中心とする教育プログラムを構築することを検討した。
【103】 4) 補習などを含め、高等学校での教育との連携を視野に入れたカリキュラム編成を行う。	【103 - 1】 4) 補習などを含め、高等学校での教育との連携を視野に入れたカリキュラム編成を行う。 理系の基礎教育を充実させ新入生の学力向上を図る。	高大連携特別教育プログラムを継続し、大学における専門分野の入門となる「選択基礎」を附属高等学校から推薦された生徒を対象に引き続き開講した。 高等学校までに英語が不得手となった学生、高等学校で物理分野や生物分野を十分に学習できなかった学生を対象に、それぞれ「英語基礎強化ゼミ」、「物理学サプリメント」、「生物学サプリメント」を開講した。 理系の基礎教育を充実させるため、新入生を対象とした「数の歴史」、「数学パースペクティブ」、「初等解析学Ⅰ」などの科目を開講した。
【104】 5) 基礎的専門学力を養成するためのカリキュラム編成を行う。	【104 - 1】 5) 基礎的専門学力を養成するためのカリキュラム編成を行う。 文理融合リベラルアーツ科目群の導入に加え、新入生の学力状況を把握しながら、理系の基礎教育を進める。	理学部カリキュラム委員会の理学部新入生アンケート調査を踏まえ、理系の基礎学力を補充するために、「物理学サプリメント」と「生物学サプリメント」を実施した。 基礎的専門学力を養成するため、文教育学部は「学科共通科目」、生活科学部は「学部共通科目」、理学部は「全学共通科目」に該当科目を配するカリキュラム編成を行った。
【105】 6) 教養教育、専門基礎教育、専門教育における適切な科目配当と年次配当を行う。	【105 - 1】 6) 教養教育、専門基礎教育、専門教育における適切な科目配当と年次配当を行う。	文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群の導入により、本学の教育科目は、リベラルアーツ(コア) 専門、キャリアの3種類の体系から構成され、コア科目は、リベラルアーツ科目群・基礎講義、外国語、情報、スポーツ健康、総合・キャリアの5分野に分かれた。これにより、さらに適切な科目配当と年次配当等の詳細な整備を行った。 「学生意識調査」の結果から外国語教育のあり方について平成 21 年度のカリキュラムに反映すべく、英会話クラスの増設を実施するとともに、英語学習相談室の設置を検討した。 情報教育のカリキュラム内容をさらに充実させるため、情報教育のメディアリテラシー科目の新設及びスキルアップを図る少人数による講習会の開講を決定した。
【106】 7) 教養教育及び専門教育の方針に従って、必修科目、選択必修科目と選択科目とのバランスを考慮した編成を行う。	【106 - 1】 7) 教養教育及び専門教育の方針に従って、必修科目、選択必修科目と選択科目とのバランスを考慮した編成を行う。	学科、コース、講座において、必修と選択の科目について現行カリキュラムを精査し、必修・選択間の変更や標準履修年次の変更を行った。 「学士課程の構築(案)」として複数プログラム選択履修制度(案)を具体的に立案した。
【107】	【107 - 1】	

<p>8) 領域横断型の教養教育コアクラスター制度を質量ともに充実させ、専門領域外での教養・見識を養成し、さらに副専攻制度への発展を検討する。</p>	<p>8) 領域横断型の教養教育コアクラスター制度を充実発展させた、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」の導入を確実にし、グローバル文化学をはじめとする副専攻科目の充実を図る。</p>	<p>文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群の導入により、テーマ別による科目群を編成し、領域横断型のコア科目を充実させた。</p>
<p>【108】 9) 21 世紀に必要とされる、国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の内容を含む教育の充実を図る。</p>	<p>【108 - 1】 9) 21 世紀型市民(教養、専門、公共性、改革力)に必要な、社会人基礎力及び国際通用性を養うために、教養教育としての「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」を立ち上げ、その中で、国際性、途上国支援、ジェンダー、安全、環境、ボランティア等の要素を含んだ教育の充実を図る。</p>	<p>文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群は、「生命と環境〔H20 開講〕」、「色・音・香〔H20 開講〕」、「生活世界の安全保障〔H20 開講〕」、「ことばと世界〔H21 開講〕」、「ジェンダー〔H21 開講〕」の 5 系列に分かれ、それぞれテーマごとに 10 科目の講義と 4 つの講義・演習によって構成されている。その中で 20 年度は、以下 3 系列の科目群を開講した。 「生命と環境」は、生命を守るための環境への配慮・認識・働きかけなどを行うために必要な「複眼」的視野を高める教育として導入を図った。 「色・音・香」は、身近な感覚、感性を共通の切り口とし、自然の原理と我々の文化、社会について学ぶ視点を高める教育として導入を図った。 「生活世界の安全保障」は、日常生活を脅かす危険、その危険を克服し、安全を回復・維持するために何が必要なのか、社会、技術、文化の相互関係をとらえ直し、同時に生命としての人間のあり方について考える教育として導入を図った。</p>
<p>【109】 10) 教職課程の適正な実施をするとともに、介護実習を支援する体制の整備を図る。</p>	<p>【109 - 1】 10) 教職課程の適正な実施とともに、介護等体験実習を支援する。</p>	<p>教職課程と教育実習の運営について、実習機関である附属学校園との連携の充実を図るため、附属学校園教員が大学で教職科目を担当し、大学教員が附属学校園の実習指導を行う体制を整えた。 介護等体験実習の円滑な実施のために、新規に実習生を引き受ける施設(平成 20 年度で 64 施設)について、教員が事前に施設訪問を行った。教育実習修了者数は 182 名、介護等体験実施者は 175 名であった。</p>
<p>【110】 11) 転学部、転学科を容易にしうる制度を設ける。</p>	<p>【110 - 1】 11) 転学部、転学科に関する学生からの相談にきめ細かく応じる。</p>	<p>転学部・転学科を希望する学生は、1 月末までに申し出ることとし、学生支援センターの相談窓口(インテイク)との連携を取りながら、所属学科等を通じて相談に応じる体制をとった。</p>
<p>【111】 3. 教育方法、授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 1) 本学と提携した海外の大学における海外語学研修の単位化を図る。</p>	<p>【111 - 1】 3. 教育方法、授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 1) 本学と提携した海外の大学における海外語学研修の単位認定を継続し、交換留学における単位の一括認定制度を新たに設ける。</p>	<p>平成 19 年度海外語学研修に参加した学生 18 名のうち、単位認定の申請をした 13 名に対して、帰国後(20 年 5 月)に 19 年度取得単位として単位認定を行った。 20 年度より、海外の交流協定校(21 年 3 月現在 34 大学)との交換留学における一括単位認定制度を開始した。</p>
<p>【112】 2) 英語教育において、習熟度別クラ</p>	<p>【112 - 1】 2) 習熟度別クラス編成を「基礎英語</p>	<p>平成 19 年度に引き続き、「中級英語 ・ 」、「中級英語」において、TOEIC 試験のスコアに</p>

<p>ス編成をし、効果を上げうようにクラスサイズの少人数化を図る。</p>	<p>I・Ⅱ「中級英語I・Ⅱ」「中級英語」において引き続き実施するとともに、「英語基礎強化ゼミ」も引き続き開講し、少人数化(20名~30名)を推進する。</p>	<p>基づく習熟度別クラス編成を行った。「基礎英語Ⅰ」において、習熟度別クラス編成を平成19年度の2段階編成から3段階編成に変更し、より習熟度に合ったきめ細かな指導を行うようにした。 英語の基礎力が十分ではない学生を対象とする全学共通の選択科目「英語基礎強化ゼミ」(平成18年度新設)を引き続き開講するとともに、定員30名の少人数クラス編成を英語の全クラスで実施した。</p>
<p>【113】 3)問題発見能力・論理的思考力・自己表現力等を強化するために、新入生対象の基礎ゼミの充実を図る。</p>	<p>【113-1】 3)新入生対象の基礎ゼミを充実させるため、文理融合リベラルアーツ科目群のなかに、テーマ別の演習や実習を設ける。</p>	<p>文理融合21世紀型リベラルアーツの3系列の科目群で、以下の演習・実習(計12科目)を実施した。 「生命と環境」系列で、a)基礎生命科学、b)海洋環境学ダイビング、c)環境保護活動リサーチ、d)生命科学と環境問題の4タイトルに基づく演習・実習を実施した。 「色・音・香」系列で、a)感覚の科学、b)おいしさのサイエンス、c)音を読む、創る、d)感覚の歴史を読むの4タイトルに基づく演習を実施した。 「生活世界の安全保障」系列で、a)歴史のなかの危機とその克服、b)教育における危機、c)NPOインターンシップ、d)リスク管理の4タイトルに基づく演習・実習を実施した。</p>
<p>【114】 4)大学院及び学士課程において、本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換を推進する。</p>	<p>【114-1】 4)大学院及び学士課程において、本学の授業科目を補完するために、他大学との単位互換を推進し、引き続き学生への周知に努める。</p>	<p>学士課程の学生の単位互換の実績は25件(東京工業大学、東京藝術大学、東京外国語大学)であった。 博士前期課程の学生の単位互換の実績は66件(東京大学、東京工業大学、東京藝術大学、東京外国語大学、東京女子医科大学、中央大学)であった。 博士後期課程の学生の単位互換の実績は5件(東京大学)であった。</p>
<p>【115】 5)シラバスをホームページに掲げ、内容の充実を図る。</p>	<p>【115-1】 5)内容を充実させたシラバスの活用を教職員・学生に徹底する。 授業等の運営に常時利用できる学生用ポータルサイトを設ける。</p>	<p>授業計画策定からシラバス公開まですべてウェブ上で管理できるように情報の一元化を行い、学生が授業科目を科目区分や時間割などから検索できるシステムを設計、整備した。 学外(携帯電話を含む)から授業情報などにアクセス可能な学生ポータルサイトを開設し、これにより平成20年4月以降、学生に対する授業情報を提供した。</p>
<p>【116】 6)授業外での予習・復習に関する指示と自主的学習への配慮を行う。</p>	<p>【116-1】 6)授業外での予習・復習に関する指示と自主的学習への配慮を行う。 シラバスや学生用ポータルサイトを利用して、参考文献や学習への指示を行い、自主的学習を支援する。</p>	<p>シラバスに予習・復習に関する指示や助言を記載する取組みを継続し、CALL教室(マルチメディア演習室)や学生情報サービス室などから英語の自習教材を利用できるe-learningの整備を充実させた。 各学科においては、オリエンテーションや授業において、予習・復習・自主学習についての指示や助言を行うとともに、図書やコンピュータ等を備えた自習室を設け、自習の便宜を図った。</p>
<p>【117】 4.適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 1)5段階での成績評価の基準を設定し、シラバスにおいてそれを明示す</p>	<p>【117-1】 4.適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	

る。		
【118】 2) 受講の上限単位数の設定について 検討を行う。	【118 - 1】 受講の上限単位数のガイドライン を教員及び学生に周知し、適切な履修 指導を行う。	「受講単位の上限は年間 50 単位を目安とし、教職単位など資格取得のための科目は上限の制約の対象に含めないこととする」との合意を学生便覧やオリエンテーションを通じて周知し、適切な履修指導を行った。

教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
教育の実施体制等に関する目標

中期目標	教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。 教育推進室で教育環境を把握しその整備をはかり、また教育の質の改善をはかることを目標とする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【119】 1. 教育推進室で、全学の授業科目や担当教員等を統括し管理運営体制を整えるとともに、教養教育の円滑な運営と改善を企画実施する。	【119 - 1】 1. 「21世紀型お茶の水女子大学モデル」の具体化のため、教養教育改革としての「文理融合 21世紀型リベラルアーツ」の推進、学部及び大学院における教育システム改革、FDや授業評価などを「全学教育システム改革推進本部」において、全学視点で進めていく。	全学教育システム改革推進本部を中心にリベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会の3部会と連携を図り、学士課程改革として、複数プログラム選択履修制度(案)を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。 全学的視点で国際的に通用する教育能力の向上(FD)を推進するため、全学教育システム改革推進本部の下に教育開発センターの設置を決定した。
	【119 - 2】 9. 学内でのFDを充実させるとともに、海外からの教員招聘による国際規格のFDを実施し、教育方法の改善を図る。	教育方法の改善を図るため、19年度に引き続き、「FDとしての授業参観」を実施し、学部・大学院の授業科目を参観させた。参加教員には、授業及びFDについてのアンケートに記入させ、相互研修の効果を高めた。 上記の授業参観以外に、文教育学部ではFDセミナーとしてシラバス作成についての講習会を行った。 国際的な女性リーダー育成に向けての教育の質の向上を図るために、「国際規格のFD戦略」として、海外から5名招聘(経済学1名、化学1名、社会学1名、物理学1名、政治学1名)し、英語による講義、講演会を実施した。これは、国際的通用性を高めるだけでなく、今後、新たな教育方法のあり方についても検討するためである。 国際規格のFDの実施をさらに推進するため、リベラルアーツ部会、教育改革部会、学務部会の3部会のシンクタンクとなる「教育開発センター」の設置を決定した。

<p>【120】</p> <p>2. 教育研究調査書・授業評価などを活用して、教育評価を行い、教育推進室及び総合評価室を通じて改善を図る。</p>	<p>【120 - 1】</p> <p>2. 教員活動状況データベース・授業評価などを活用して、教育評価を行い、全学教育システム改革推進本部及び総合評価室を通じて改善を図る。</p> <p>授業評価アンケート、卒業時教育アンケート等を継続的に実施するとともに、教員活動状況データベースを活用して、教育評価を行い、教育活動の改善を図る。</p>	<p>平成 20 年度も(前期・後期)授業評価アンケートを実施した。対象科目は常勤・非常勤の教員の別を問わず全てのコア科目と常勤教員の担当する全ての科目とした。</p> <p>19 年度に実施した、学部在學生及び卒業生(16-18 年度) 大学院在學生及び修了生(16-18 年度)を対象とする大規模なアンケート調査の結果をもとに、アンケート分析WGを発足させ検討を行い、報告書を作成した。</p> <p>教員活動状況データベースによる教育評価の信頼性の向上を目指し、入力データ項目(学生指導等)を改訂した。</p>
<p>【121】</p> <p>3. 教育推進室、総合評価室及び総務室と連携して、教職員の配置を改善するシステムを構築する。</p>	<p>【121 - 1】</p> <p>3. 大学院改組の実施を踏まえ、教員再配置のシステムを構築する。</p> <p>教員再配置システムを構築するために、教員活動状況データベースおよび個人活動評価を積極的に活用する。</p>	<p>大学院先端融合部門先端融合系への配置については、「生命、量子、情報」をキーワードとする大学として重点的に取り組む研究分野、COE等の本学の特色のある研究分野、外部資金獲得状況等の観点から選考を行い、平成 20 年度は新たに 2 名の教員を配置した。</p>
<p>【122】</p> <p>4. 語学センターを設置し、語学教育の充実を図る。</p>	<p>【122 - 1】</p> <p>4. グローバル教育センターにおいて、語学教育の充実を図る。</p> <p>CALL 教室や語学教材の充実を図る。</p>	<p>英語の授業担当講師 2 名を配置し、週 6 コマずつ授業を担当するとともに、週 3 時間ずつ CALL 教室で自習指導に当たった。</p> <p>コースマネジメントシステム Moodle 等を利用して、授業時間外の語学学習を充実させる方法を検討した。</p> <p>平成 19 年度に実施した「全学学生意識調査」における英語教育への評価を分析し、コア英語科目への満足度を高める方策を検討するため、リベラルアーツ部会と連携し、10 月に 1 年生を対象とした「英語学習に関する意識調査」を実施し、英語教育に対する学生のより細かなニーズを調査した。</p> <p>従来から実施してきたクイーンズランド大学(豪)、オタゴ大学(ニュージーランド)の海外語学研修の研修先を拡大するために、特に理系分野の学生対象にハル大学(英)を追加し、実施した。</p>
<p>【123】</p> <p>5. 図書館の情報化、総合情報処理センターによる学内の情報化、情報処理教室の開放などにより、学内や学外の情報を自由に活用できるように整備を図る。</p>	<p>【123 - 1】</p> <p>5. 図書館の情報化、情報基盤センターによる学内の情報化、情報処理教室の開放などにより、学内や学外の情報を自由に活用できるように整備を図る。</p> <p>外国雑誌を中心に電子ジャーナル利用環境の整備を図る。</p>	<p>附属図書館の資料整備にあたっては、学生アシスタントプログラム(Lisa)により、学生のキャリア教育支援と業務効率化を実現した。</p> <p>外国雑誌電子ジャーナル契約を行い、平成 19 年は 2,000 タイトルあまりだった有料の電子ジャーナル利用可能なタイトル数を 8,000 タイトルに増強し、無料分も含め、11,000 タイトル以上の外国雑誌を全学で利用できるようにした。</p> <p>情報基盤センターでは、自宅からでも電子ジャーナル等電子的な学術資料を利用できるよう、代理サーバ(プロキシサーバ)の整備を行い、全学的な学術情報の利用環境を大幅に向</p>

		上させた。
【124】 6. 補助を必要とする教養教育の科目にTAを配置し、個々の学生への対応を可能とする体制を整える。	【124 - 1】 6. 教養教育を含め、補助を必要とする学部、大学院博士前期課程の授業科目にTAを効率的に配置する。また、TAのガイダンスを行い、個々の学生に対するきめ細かい教育を実施する。	平成20年度は学部の275科目に、大学院博士前期課程の42科目にTAを配置した。TAの配置に際しては、科目ごとの必要性を重視し、教育の質の向上を第一の目標に据えた。通年及び前期開講科目担当者に対し4月に、後期開講科目担当者に対し10月にそれぞれオリエンテーションを実施し、担当する大学院生の教育効果の向上に努めた。TA終了後に、報告書の提出を義務付けた。
【125】 7. 留学生センター等で、学外と連携して共同教育を実施する可能性について検討を行う。	【125 - 1】 7. グローバル教育センター等で、学外と協力して共同教育を実施する。 開発途上国支援のための女性人材プログラム、インターネットを利用した渡日前留学生に対する遠隔教育、プレースメントテストなどを実施する。	グローバル教育センターにおいて、海外の協定大学等と以下の共同教育プログラムを実施した。 a) ヴァッサー大学日本語・日本文化研修プログラムと学部共同授業（多文化交流実習、労働経済学） b) TV会議システムを使用した共同授業（ヴァッサー大学：日本語学概論、釜山外国語大学：言語と文化、グローバル化と日本語教育1） 比較日本学教育研究センターにおいて、海外の協定大学等と以下の共同教育プログラムを実施した。 a) 第3回国際日本学コンソーシアム（TV会議システムで米国ともつなぐ） b) 大学院共同ゼミ（北京日本学研究センター、台湾大学、パリ第7大学） c) 日本語・日本史海外教壇実習（同徳女子大学） グローバル協力センターにおいて、開発途上国支援のための女性人材プログラムとして、以下の事業を実施した。 a) JICA 青年研修事業（アフガニスタン：女子教育、H21.1.13-1.30） b) JICA 地域別研修事業（中西部アフリカ：幼児教育、H20.9.25-10.15） c) 東南アジア・南アジア地域における女性教員支援事業のための国際会議（ユネスコ・バンコク事務所との共同実施事業、H21.3.16-18、平成22年度以降継続事業） グローバル教育センターにおいて、インターネットを利用した渡日前留学生に対する遠隔教育・プレースメントテストを実施した。
【126】 8. 大学院人間文化研究科と学部が連携し、それぞれ所属の教員が相互に兼担することで、学内資源を有効に活用する。	【126 - 1】 8. 大学院改組により、教員は研究院に所属するとともに教育院と学部を兼担することで、学内の人的資源を有効に活用する。	平成19年度からの大学院改組に伴い、これまで学部所属であった教員を、文系と理系が一体となった大学院（研究院）に所属させることで、大学全体となって、学部や大学院の専攻の枠を超えた横断的なカリキュラムやプロジェクトが可能となったが、平成20年度は、グローバル文化学環（文教育学部）やライフサイエンス専攻（大学院）などの分野で所属組織を超えた授業科目の担当などの連携を実施した。

<p>【127】 9 . 生活科学部で、生活環境学科を改組し、食物栄養学科と人間・環境科学科に再編する。</p>	<p>【127 - 1】 (16 年度に実施済みのため、20 年度は年度計画なし)</p>	
--	--	--

教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

学生への支援に関する目標

中期 目 標	情報化の推進をはかり、学内施設の利用状況を的確に把握し、教室を開放するなど学習環境を整備し、学生相談体制を充実し、学習や生活支援を行うとともに、出来る範囲での経済的支援を実施する。また、学生の意見を吸い上げるシステムを構築し、良好な学内環境を保持する。
--------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【128】 学生が自由に意見を述べられる意見箱を設置し、学内での諸問題を解決しうるシステムの構築を図る。	【128 - 1】 意見箱を継続して設置し、様々な意見を収集して問題の解決を図る。なんでも相談窓口を設置する。	学内3ヶ所(学生センター、大学食堂、学生会館)に設置する意見箱に投函された意見、要望等12件のうち、備品の整備等対応可能な案件については問題解決を図った。学生が気軽に質問や相談ができる「学生何でも相談」の窓口を設置した。
	【128 - 2】 7. 国立科学博物館及び東京国立博物館、国立美術館メンバーズ会員に継続して加入する。	学生・教員が博物館等の割引特典が受けられるよう、国立科学博物館、東京国立博物館及び国立美術館のメンバーズ会員加入を継続した。
【129】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1. 適宜、授業科目選択のためのオリエンテーションを行う。	【129 - 1】 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 1. 授業科目選択や学習計画作成のためのガイドブックを作成し、オリエンテーションを行う。 多様な学生群別にオリエンテーションを実施する。	学部生については、新生入生に入学時に履修に関する冊子を配布し、学部・学科ごとに履修に関するガイダンスを実施した。在学生には進級・進学時に専門課程ごとに適宜ガイダンスを実施し、卒業論文等に関しても分野ごとに『作成の手引き』等を作成し指導に当たった。3年次編入学生には学科ごとに別途ガイダンスを実施した。 大学院生については、新生入生に博士前期課程、博士後期課程で履修に関する冊子を配布し、コースごとにガイダンスを実施した。2年次以降の院生には専門の学科・講座・コースごとにガイダンスを実施した。
【130】 2. オフィスアワーを設けて、学習指導体制を強化する。	【130 - 1】 2. オフィスアワーを設けて、学習指導体制を強化する。 オフィスアワーの設定を義務付けるとともに、シラバスへの掲載による学生に周知を図る。学生・教職員間のポータルサイトを開設し、授	文教育学部、生活科学部では、教員のオフィスアワーを学部ホームページに掲載し、学習指導を強化した。 理学部の実験系の学科・研究室では、教員は通常の時間帯は研究室にいるため、特にオフィスアワーを指定せず、学生の質問や相談に常時対応した。 学生ポータルサイトを開設し、学生へ授業情報を提供した。 現代的教育ニーズ取組支援プログラム『科学的思考力と表現力で築く「私の履歴書」』を活

	業科目ごとのきめ細かな学習指導体制を強化する。	用し、授業のレポートを提出するなど学習指導体制の充実を図った。
【131】 3. 学習相談及び進路相談体制の強化策として、チューター体制を整備する。	【131 - 1】 3. ピアサポーターのスキル向上を図るため講習会を開催し、学生による学生のための支援体制(ピアサポートプログラム)の充実を図る。	各学部の状況に応じたピアサポーター(チューター)を育成するため、学部ごとに研修を実施し、スキル向上を図った。 ピアサポート連絡会議を4回開催し、各学部、留学生関連の担当教員が情報交換を定期的に行った。 ピアサポートプログラム実践報告書を作成した。
【132】 4. IT教室を開放するとともに、図書室・自習室等を整備し、自習を支援する。	【132 - 1】 4. 図書室・自習室等を整備し、自習を支援する。オープンソースソフトウェアを利用したIT教育を推進する。 図書館に大学院生用の自習スペースを整備し、開放する。	附属図書館2階の閲覧室の改修を行い、大学院生専用の共有研究スペース(座席12席、パソコン10台を整備)を設置した。
	【132 - 2】 パソコンの貸与を継続するとともに、パソコン相談室を整備し、IT教育を推進する。	新入生全員に対する「パソコン貸与教育プログラム」を継続して実施し、貸与パソコンを使った授業の中でオープンソースソフトウェアを用いた教育を実施した。 貸与パソコン相談室において、学生相談員体制(Co-Panda)を作り、学生同士での教え合い、学び合いによる学習支援体制を強化した。 外国語教育に関して、自習用CALL教材をCALL教室、学生情報サービス室、附属図書館、情報処理室、さらには学外等のパソコンからも利用できるようにした。 CALL教室及びLL教室にアドバイザーを配置し、語学学習用のCD教材、様々なレベルのリーディング教材、音読教材などの貸出しを行った。
【133】 5. 図書館本館と各部局の図書室とのオンライン化をはかるとともに、各部局所蔵の図書を全学の学生に自由な閲覧を可能とし、貸出できる体制を整備する。	【133 - 1】 5. 各部局で所蔵している図書のオンライン目録の整備を図るとともに、学生用図書の附属図書館への集中化を促進し、学生の自由な閲覧を可能にする。 附属図書館のリベラルアーツコーナーに、「文理融合21世紀型リベラルアーツ」の各系列ごとの参考図書を置き、全ての学生の利用に供する。	文教育学部の学科図書室資料を中心に、18,000冊の図書についてオンライン目録作成を実施した。 競争的資金を得て、これまで未入力だったマイクロフィッシュ資料のオンライン目録作成を実施した。 大学院研究科図書室の図書約30,000冊及び文教育学部、理学部の学科図書のうち、学生用の図書約4,000冊を附属図書館に移管し、学生用図書の一元化を実施した。 附属図書館のリベラルアーツコーナーに、「文理融合21世紀型リベラルアーツ」各系からの選定図書約500冊を集中的に置き、学生の学習を支援した。 教職員から随時、学生用図書の推薦を受け付ける体制を実施し、平成21年3月末現在までに6,000冊の図書を新しく整備した。
【134】 6. 海外留学に関する相談体制を整備	【134 - 1】 6. 国際本部の留学相談体制をハブと	海外留学に関心のある学生や派遣中の学生のメーリングリストを構築し、各種説明会や留学

する。	した海外留学や海外研修に関心のある学生のネットワーク構築を手がける。	準備、留学中の各種相談、帰国後の相談事項などの各種情報の共有化を図った。その結果、派遣中の学生のリアルタイムかつ有益な情報を留学希望者と共有することが可能になり、オリエンテーションを効果的に実施できた。 過去の派遣学生向けメーリングリストを再利用して、交換留学経験者と派遣学生、派遣予定学生との間でのネットワークを確立した。
【135】 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策 1. 就学指導、生活指導や進路指導など、学生相談体制を整備、強化する。	【135 - 1】 生活相談・就職支援等に関する具体的な方策 1. 就学指導、生活指導や進路指導など、学生相談体制を整備、強化する。 予防的なカウンセリング体制を継続していき、心理的健康の向上を図っていく。	学生相談室では、カウンセラーが常駐し個別相談及び16回のワークショップを実施し、予防的なカウンセリングを行い、心理的健康の向上を図った。
【136】 2. 保健管理センターにおける健康診断の受診率を高め、学生の健康状況を的確に把握するとともに、健康に関する相談体制を整備する。	【136 - 1】 2. 保健管理センターにおける健康診断の受診率を高め、学生の健康状況を的確に把握するとともに、健康に関する相談体制を整備する。 受診率を高めるため、在学生に周知を徹底する。	新入生に対しては、入学式において健康診断に関する資料を配布、在学生に対しては、学内掲示による健康診断実施を周知した。 指定受診日以外の受診を認めた結果、受診率が71%まで上がった（前年度69%）
【137】 3. 就職支援体制を整備するとともに就職ガイダンスをさらに充実させる。また、女性の多様な生涯を展開したキャリア教育充実のため、卒業生を含む第一線で活躍する女性たちを講師に招き、キャリアガイダンスを徹底させる。	【137 - 1】 3. 就職支援体制を整備する。就職採用活動の早期化や多様化に対応するために、「就職・キャリアガイダンス」を年間を通じて実施する。	キャリア支援の充実を図る策として平成20年度は、「就職・キャリアガイダンス」を実施し、新たに「就職するための業界や企業の研究方法」を開講した。 「マスコミ就職対応」、「面接試験対策」、「自己分析対策」等の開講にあたっては、第一線で活躍する卒業生を講師に招くなど講演内容の見直しと講師の刷新を図った。 就職採用活動の早期化に対応するために、以下の支援を行った。 a) 開催時期を1カ月早めて5月から実施した。 b) 実施回数を2回増やした。 c) 講演型ガイダンスから実践型ガイダンスに転換した。 d) 主体的キャリア選択や決定に必要な意識の育成を実施した。
【138】 4. インターンシップの拡充を図る。	【138 - 1】 4. インターンシップの拡充を図る。 全学共通科目「インターンシップ」などインターンシップ関連科目の充実を図る。	平成19年度から全学共通科目「インターンシップ」を開講し、平成20年度からは大学院博士前期課程共通科目「インターンシップ(大学院)」、大学院博士後期課程共通科目「プロフェッショナルインターンシップ」も開講した。 学生への事前指導を1回、体験報告会を1回、科目説明会を1回実施した。
【139】 5. 留学生チューター制度の充実を図る。	【139 - 1】 5. 留学生チューター制度の充実を図る。	留学生チューターの質の向上を図るため、従来の採用時の面接に加え、年度当初に新規採用者に対しては、オリエンテーションを行うとともに、以下を実施した。

	留学生チューターの質の向上を図るため、従来の採用時の面接に加え、年度当初に新規採用者に対しきめ細かなオリエンテーションを実施する。	チューター手引き（マニュアル）を作成、配布した。 学期末ごとの提出であった報告書を勤務月ごとの提出に変え、留学生からもレポートを提出するようにさせた。
【140】 経済的支援に関する具体的方策 1. 奨学金の充実を図る。	【140 - 1】 経済的支援に関する具体的方策 1. 奨学金の充実を図る。 既存の奨学金について検討を行い、充実した制度を目指していく。 【140 - 2】 「再チャレンジ支援プログラム」により、半期毎に授業料の半額を免除し、女性研究者育成のための就学支援を実施していく。	入学時成績優秀者奨学金について検討を行い、奨学金授与者の入学後の単位取得状況と成績について検証を行うこととした。 国際交流事業の奨学金を充実させるため、お茶の水女子大学後援会に支援要請し、同後援会による予算の増額が図られ、10名の学生について海外派遣を実施した。 平成20年4月入学者のうち、家事等従事期間が2年以上の社会人に対し、特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」として、学部生1名、院生5名を採択し、授業料の半額免除を実施した。
【141】 2. アルバイト情報の提供と斡旋を充実させる。	【141 - 1】 2. 斡旋業務を委託しているアルバイト情報ネットワークを通して、アルバイトの情報提供を図る。	アルバイトに関する情報を「アルバイト情報ネットワーク」に業務委託し、良質なアルバイト情報の提供を継続的に行った。その結果、学生登録率（約60%）は、全国平均（約14%）を大きく上回り、加盟139大学中トップとなっており、多くの学生において活用が図られている。
【142】 3. 学生後援会組織を検討し、充実を図る。	【142 - 1】 3. お茶の水女子大学後援会による学生支援事業を継続する。	お茶の水女子大学後援会より、以下の経費の支援を受けた。 a) 海外への学生派遣（約10名）のための国際交流事業経費 b) 学生会館前庭整備のための学内環境整備経費 c) 便座除菌スプレー設置のための衛生環境経費
【143】 4. 緊急時に学生に対して融資できるような体制を整える。	【143 - 1】 4. 緊急時に学生に対して融資できるような体制を整える。 お茶の水女子大学後援会の支援を受けて、学生の経済的支援充実を図り生活環境や学業資金の一助とするため、学資等緊急貸付制度を継続し、学内に周知する。	お茶の水女子大学学資金貸付制度及びお茶の水女子大学後援会学資等緊急貸付制度により緊急に資金を必要とする学生の経済的支援が実施され、平成20年度は、大学の学資金貸付制度により2名の学生を支援した。
【144】 社会人・留学生等に対する配慮 1. 多様な新入生（編入生、留学生、社	【144 - 1】 社会人・留学生等に対する配慮 1. 多様な新入生（編入生、留学生、社	3年次編入生（社会人を含む）に対して、受入れの学科等でガイダンスを実施し、指導教員

<p>会人)に対して、オリエンテーションを実施する。</p>	<p>会人)に対して、オリエンテーションを実施する。</p>	<p>は、修得単位の認定や3年次の履修科目の指導などきめ細かい個別指導を行った。 平成19年度より実施の特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」のプログラムと連携し、学習・研究のプランクが2年を超え、学習指導や生活指導を必要とする社会人入学者については、チューターを配置し、学力・研究力の向上を図った。(このプログラムの対象となり、チューターを配置した19年度に入学した3年次編入学生1名が、標準修業年限2年で21年3月に卒業した。) 留学生に対して、受入時期に詳細なオリエンテーションを実施した。 大学生協と協力して、事故の事例紹介を行い、留学生をめぐる様々な事案に対応する留学生保険(個人賠償責任保険を含む)の加入促進を図った。</p>
<p>【145】 2. 社会人のキャリア・アップ支援のために、特別奨励金制度の設置を検討する。</p>	<p>【145 - 1】 2. 社会人のキャリア・アップ支援のために、特別奨励金制度の充実を図る。</p>	<p>特別教育研究経費「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」により、かつて大学で学びながら一時期学問や研究の世界から退いた女性が、もう一度、学部や大学院で学び、研究の場で活躍することを支援するため、学部生1名、院生5名に対して授業料の半額免除を実施した。 アプリカ寄附講座においては、科目等履修生73名のうち、社会人で6単位を超えて受講している者2名に対しては、その授業料については上限6万円とする軽減措置を実施した。 大学院博士前期課程においては、長期履修制度を設け、社会人学生55名中25名に対して授業料の軽減措置を実施した。 いずみナーサリーの利用者の院生7名に対して、「育児支援奨学金」を授与した。</p>
<p>【146】 3. アフガニスタンを含む途上国女子留学生支援のために、特別奨学金を設置する。</p>	<p>【146 - 1】 3. 富永ふみ教育基金等による途上国女子留学生に対する支援のための奨学金希望者の募集を開始する。</p>	<p>富永ふみ教育基金による途上国女子留学生に対する支援のための奨学金希望者の募集を開始した。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	1. 研究活動を活発化して拠点化をはかるとともに、国際交流を推進して国際的に認知され、高度な水準を維持する。 2. 社会連携・広報推進室より、各種メディアを通じて研究成果を社会に発信し、社会的還元を促進する。 3. 世界の女性研究者、特にアジアの女性研究者との間にネットワークを形成し、緊密な連携の下に共同研究をし、その成果を広く世界に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【147】 目指すべき研究の方向性 1. 国際シンポジウムの開催、海外の学会への参加を通じて、国際的に認知される研究を行う。	【147 - 1】 目指すべき研究の方向性 1. 国際的に認知される研究を行う。 国際シンポジウムの開催、海外の学会への参加を行う。	グローバルCOE、比較日本学教育研究センター等において、シンポジウムを実施し、教員の海外の学会での発表を行った。(国際シンポジウム開催数：人間発達教育研究センター2回、比較日本学教育研究センター2回、グローバル協力センター1回、特別教育研究経費「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」1回。海外の学会等への参加者数：延べ195名) 7月に、日本学生支援機構と共催で、国内外の女子大学長を招き、女子大学をテーマとした国際シンポジウム「21世紀に生きる女子大学」を実施した。 11月に、バンコクにおいてアジアと日本の知の融和をテーマに国際フォーラムを実施した。
	【147 - 2】 日本学術振興会の若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「校風をつなぐ女性科学者の育成 第2のマリー・キュリーをめざせ」を実施し、海外での研究活動を体験させる。	20年度に採択された若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「校風をつなぐ女性科学者の育成 第2のマリー・キュリーをめざせ」により10月から理学専攻の博士前期課程大学院生11名を4カ月間パーギッシュ・ブッパタル大学(独)に、9月から4カ月間博士後期課程大学院生1名をパリ市立工業物理化学工業専門大学(仏)に、3月から1年間の予定で博士後期課程大学院生1名をストラスクライド大学(英)の協力機関に派遣した。

<p>【148】 2. 女性の資質能力の十全に発揮可能な領域・テーマを発掘し、また、女性研究者の不足している分野を重点化して、女性のライフスタイルにより適合した研究方法を探求することによって、若手女性研究者を育成する。</p>	<p>【148 - 1】 2. 女性の資質能力の十全に発揮可能な領域・テーマを発掘し、また、女性研究者の不足している分野を重点化して、女性のライフスタイルにより適合した研究方法を探求することによって、若手女性研究者を育成する。 科学技術振興調整費によるプログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」を実施し、研究環境の改善を図る。</p>	<p>科学技術振興調整費による「女性研究者支援モデル育成プログラム - 女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」事業により、子育て中の女性研究者が仕事と家庭の両立を図りながら、優れた研究成果をあげるために、どのような支援が適切かつ効果的であるかを5人のロールモデルの教員を選び、検証した。 女性リーダー育成プログラム「生命情報学を使いこなせる女性人材の育成」において、生命情報学分野の女性リーダー育成を行う授業を実施した。 魅力ある大学院教育イニシアティブプログラム「＜対話と深化＞の次世代女性リーダーの育成」(比較日本学専攻 17-18年)、「ユニバーサルマインドを持つ女性人材の育成」(人間発達科学専攻 18-19年)を継承した女性リーダー育成プログラムのサブプログラムにおいて、国際シンポジウムや国際的視野をもつ女性研究者の育成プログラムを継続的に実施した。</p>
<p>【149】 3. 女性及び生活者としての視点を生かし、人と地球の存続という目的の下に広く既存の知を結集して、学際的・融合的研究を促進する。</p>	<p>【149 - 1】 3. 女性及び生活者としての視点を生かし、人と地球の存続という目的の下に広く既存の知を結集して、学際的・融合的研究を促進する。</p>	<p>科学技術振興調整費「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラムにより設置した人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション(外国人1名を含む9名。うち4名が女性の特任助教)」と大学院先端融合部門において協働して新分野に挑戦する若手研究者を育成する事業を計画的に推進した。 先端融合系における、ユビキタスコンピューティングの研究において、女性の視点を活かし、全ての日常生活を対象とする、生活者の視点に基づくコンピュータ利用のニーズ発掘と提案に結びつく研究を行った。</p>
<p>【150】 4. プロジェクト研究として学際性・総合性を志向するとともに、基盤となる個別基礎研究の充実をはかり、両者のバランスを心掛ける。</p>	<p>【150 - 1】 4. プロジェクト研究として学際性・総合性を志向するとともに、基盤となる個別基礎研究の充実をはかり、両者のバランスを心掛ける。</p>	<p>基礎研究・応用研究を問わず、競争的研究資金の獲得を積極的に推進したことにより、平成20年度の獲得総額は136,388万円となっており、間接経費の有効活用が図られ、基盤的研究費として各教員に配分される経費も平成19年度と同様の水準を維持できるよう配慮した。 学内科研申請及びプロジェクト研究に対し、約2,500万円を配分し、基盤となる個別研究の充実を図った。 先端融合系に対し、研究活性化経費として学長裁量経費約1,000万円を重点配分した。</p>
<p>【151】 5. 研究は、常に社会との連携の下にあることを忘れず、倫理的な検証を行う。</p>	<p>【151 - 1】 5. 研究は、常に社会との連携の下にあることを忘れず、倫理的な検証を行う。 大学の社会に対する責任を踏まえた体制を構築する。</p>	<p>「研究倫理指針」、「研究者行動規範」、「研究ミスコンダクトへの対応に関する規程」、「研究倫理委員会規則」の規定に基づき、研究倫理委員会において、グローバルCOEプログラムにおけるアンケート調査に対する審査(26件)や生物医学的研究の倫理審査(51件)等を実施した。 公的研究費等の不正使用等の防止に関し、「公的研究費等の不正使用防止等に関する基本方針」と、公的研究費等の不正使用等の防止体制について定めた「国立大学法人お茶の水女子大学における公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、より具体的かつ包括的なルールや体制を整備した。</p>
<p>【152】 本学として重点的に取り組む領域</p>	<p>【152 - 1】 本学として重点的に取り組む領域</p>	

<p>1. 女性研究者養成という本学の目標に即応し、女性研究者に対する要請の高い領域を特化する。</p>	<p>1. 女性研究者養成という本学の目標に即応し、女性研究者に対する要請の高い領域を特化する。</p>	<p>特別教育研究経費による「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」において、「生活者の視点を重視したコピキタスコンピューティング住宅の研究」、「水と糖の織りなす基礎研究の高度化推進事業」、「色から見たライフサイエンス」、「細胞膜機能を制御する分子のケミカルバイオロジーによる創出」という4分野に特化し、計画的に事業を推進した。</p> <p>大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」において、特色ある大学院教育を実施し、次代を担う研究者たちの視野の拡大を促し、本学として取り組む重点研究領域の開拓を図った。</p>
<p>【153】 2. 21世紀COEに採択されたプログラムを推進する。</p>	<p>【153 - 1】 (19年度に実施済みのため、20年度は年度計画なし)</p>	
<p>【154】 3. 本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する。</p>	<p>【154 - 1】 2. 本学で特色となりうる分野を新たな重点領域として検討する。</p> <p>グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」および大学院先端融合部門で行っている研究分野と連携し、お茶大アカデミックプロダクションが実施する、科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業などの研究プロジェクトを、引き続き推進する。</p> <p>【154 - 2】 生命情報学教育研究センターを新設し、生命情報学分野を新たに展開する。</p>	<p>グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」の事業推進担当者として、大学院先端融合部門に所属する教員2名が参加し、本拠点が目指す「格差にセンシティブ(敏感)な人間発達科学の創成と、その担い手となるソーシャル・ジャスティス(社会的公正)にセンシティブな人間発達研究者(特に若手女性研究者)の養成」に重点をおいて研究活動を行った。</p> <p>若手人材育成組織「お茶大アカデミック・プロダクション」において、大学院先端融合部門の教員と協働して、国際公募により採用した若手研究者(特任助教)の研究を促進させ、教育力とマネジメント能力の向上を図った。</p> <p>生命情報学教育研究センターを、バイオインフォマティクスとシステムズバイオロジーの研究と教育を発展させることを目的に、設置した。</p> <p>同センターで、生物学の全領域を対象として、生命を原子又は分子解像度で捉え、DNA塩基配列から細胞レベルまでのデータを情報科学の方法論を用いて系統的に解析する研究と、そのために必要な教育を展開している。</p>
<p>【155】 4. 研究成果が伝統的に蓄積された領域で、今日的意義を持つものを推進する。</p>	<p>【155 - 1】 3. 研究成果が伝統的に蓄積された領域で、今日的意義を持つものを推進する。</p> <p>グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」、「幼・保の発達を見通したカリキュラム開発」、「リスク社会対応型コミュニケーション・システム開発」及び「女性リーダー育成プログ</p>	<p>グローバルCOEプログラムを特に若手研究者の教育に重点をおいて計画どおり実施した。</p> <p>特別教育研究経費により「幼・保の発達を見通したカリキュラム開発」、「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」及び「女性リーダー育成プログラム」などの研究プロジェクトを計画どおり実施した。</p> <p>平成19年度に引き続き、大学院生に対して、『アカデミック女性リーダーへの道(実践編)~研究企画・資金調達・プレゼンのコツを学ぶ~差が出る「研究力」』と題して、実践的に公</p>

	<p>ラム開発」などの研究プロジェクトを引き続き推進する。</p>	<p>募書類や研究費獲得のための応募書類作成に関する授業を行った。学部生に対しては、ロールモデルとなりうる講師を招いての授業及び講演会等を自ら企画する実践型授業を行った。</p> <p>大学院生に対する「資質を強化促進する授業」として、女性が進出する新たな専門分野で人材の養成が急務な生命情報学・システムバイオロジーの専門家育成のための授業や、日本文化の国際的発信能力の向上を目的とする授業を実施した。</p>
<p>【156】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 1. 社会連携・広報推進室は、教員個々人の研究成果を把握し、HP等を通じて紹介し、広報・宣伝に努めて社会への仲介や産官学の連携を推進する。</p>	<p>【156 - 1】 研究成果の社会への還元に関する具体的方策 1. 研究推進・社会連携室及び広報推進室は、教員個々人の研究成果を把握し、ホームページ等を通じて紹介し、広報・宣伝に努めて社会への仲介や産官学の連携を推進する。</p> <p>知的財産統括アドバイザーの支援のもとで、知的財産管理体制構築に向けての中期アクションプランを策定・実施し、効果的な研究成果・シーズ情報の発信及び産学官連携推進の方策を検討し、可能なものについては速やかに実行する。</p>	<p>特別教育研究経費による「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」において、湯浅年子をはじめとした本学の先駆的女性研究者の資料及び本学の前身である女子高等師範学校時代の歴史資料を電子化し、約3,000点の資料を「お茶の水女子大学デジタルアーカイブズ」としてホームページ (http://archives.cf.ocha.ac.jp/) で公開した。</p> <p>これまでに新たな研究分野を開拓し、先駆的女性研究者となった本学出身者のデータベースを構築し、先駆的女性研究者の業績の収集・保存・公開を進めた。</p> <p>研究推進・社会連携室内にWGを設置し、知的財産統括アドバイザーの支援のもとで、研究者の公正性、信頼性を確保するための利益相反ポリシーを定め、利益相反マネジメント体制の原案を作成した。</p> <p>職務発明規則を見直すとともに、知的財産本部の知財業務体制の見直し整備、人材育成・啓発・広報、情報収集を行った。</p> <p>発明審査部会や知財戦略WG等を実施し、7件の特許出願を処理した。</p> <p>文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」に採択されたことにより、この事業の一環として知的財産管理体制に対する中期アクションプランを策定し、7月より実施した。</p>
<p>【157】 2. 研究成果は、各種メディアを利用して公表するとともに、研究成果を応用した著述等により社会的還元を行う。</p>	<p>【157 - 1】 2. 研究成果は、各種メディアを利用して公表するとともに、研究成果を応用した著述等により社会的還元を行う。</p> <p>教員研究発表会を引き続き実施するとともに、学内外への効果的な研究成果の普及方法について検討する。</p>	<p>教員研究発表会に代え、研究紹介集を発刊、配布し、受託研究20件、共同研究16件の契約締結があった。</p> <p>大学主催の公開講座「アプリカ特設講座土曜フォーラムシリーズ」. 気になる子どもへの園での対応」、「公開講座：予測生物学」など、教員の研究成果を社会に還元するための公開講座を実施した。</p> <p>各部局、グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム等において、若手研</p>

		<p>研究者の教育に重点をおいたプロジェクトを実施するとともに、グローバルCOEプログラムによるプロジェクト研究発表会を2回、大学院教育改革支援プログラムによる公開講演会を4回、特別教育研究経費「コミュニケーション・システムの開発によるリスク社会への対応」による院生参加型プロジェクト合同研究発表会を6回開催した。</p>
	<p>【157 - 2】 教員活動状況データベースを活用し、ホームページ、広報誌等を通じて研究成果を公開する。</p>	<p>全教員の教育研究活動状況をデータベースを活用して「Annual Report」として取りまとめ、大学ホームページ「お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション Tea Pot」において広く社会に公開し、大学の教育研究活動の宣伝に努めた。 大学院、学部、研究プロジェクトや各センターのホームページの日本語版と英語版の充実を図った。 研究会議、教育集会などの広報を逐次、迅速にホームページに掲載するシステムにより、情報を提供した。 研究業績による受賞などを、ホームページや OchaMail 学生版・教職員版で積極的に広報した。</p>
	<p>【157 - 3】 学外から有識者を招き、研究推進フォーラムを開催する。</p>	<p>グローバルCOEプログラム、大学院教育改革支援プログラム、各センターで海外有識者を招待した国際シンポジウム、公開講演会を計71回開催した。</p>
<p>【158】 3.特に女性に関連の深い研究は、他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する。</p>	<p>【158 - 1】 3.特に女性に関連の深い研究は、他の女性教育機関との連携において、より広域的な伝達を心掛け、女性の社会進出その他の資源として広く共用に供する。</p>	<p>ジェンダー研究センターでは、国立女性教育会館と連携して夜間セミナーを実施し、紀要「ジェンダー研究」を発行した。 遺伝カウンセリングコースでは、東京女子医科大学との連携により、それぞれ研究成果の普及を図った。 特別教育研究経費「開発途上国の女子教育・乳幼児保育の支援」事業の一環として、5女子大学コンソーシアムにおけるJICAとの連携事業として、中西部アフリカの幼児教育研修を実施した。</p>
<p>【159】 4.研究の成果は、公開講座や社会人教育、特に教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る。</p>	<p>【159 - 1】 4.研究の成果は、公開講座や社会人教育、特に教育職員の再教育の機会を通じて、直接的な社会的還元を図る。</p>	<p>大学主催の公開講座（有料3件、無料68件）を実施した。 子ども発達教育研究センター等で現職教員の再教育を実施したほか、ライフワールド・ウオッチセンターにおいても社会人教育（現在までに6,000人を超える受講生）を行った。 社会人入学制度を実施し、社会人教育の充実を図った。受入人数は、比較社会文化学専攻日本語教育コース4名、人間発達科学専攻保育・教育支援コース4名、理学専攻数学コース1名、計9名。</p>
<p>【160】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 1.総合評価室の中に、研究の水準・成果を検証する部門を設置する。</p>	<p>【160 - 1】 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 1.教員活動状況データベースに基づき、研究の水準・成果を評価するシステムをさらに良いものに発展さ</p>	<p>大学教員の研究活動の評価について、研究活動評価方法の改善を行った。 附属学校園教員については、附属学校園版教員活動状況データベースの導入に向けた附属学校園評価専門委員会との共同討議を実施し、個人活動評価表原案及び、附属学校園版の個人活</p>

	せる。附属学校への導入に向けて実施体制や運用規則の整備を検討する。	動評価の基本方針原案を作成した。
【161】 2. 分野毎の特殊性を考慮しながら、単に論文数だけでなく、掲載紙のインパクトファクターやサイテーション等の数値評価も導入しつつ、絶えず客観的な検証を試みる。	【161 - 1】 2. 論文数のみならず、掲載紙のインパクトファクターやサイテーション等の数値評価も導入しつつ、より客観的な検証を試みる。これらのデータが利用できない分野での定量的評価の方法を検討する。	大学教員の研究活動の評価にあたっては、より信頼性の高い定量化の方法を目指し、引用頻度を用いることとし、その有効性の検証を開始した。 引用数の記載に当たっては、SCOPUS等の商用データベースを活用するとともに、分野ごとの状況を考慮し、データベースの一部を改変し、引用根拠を示す欄を設けた。
【162】 3. 単年度毎の活動報告の提出を全教員に義務付けるとともに、3年目終了時に第三者を加えて分野別評価を実施する。	【162 - 1】 3. 教員活動状況データベースの重要性を全教員に周知させ、データ入力の義務化を徹底する。	教員活動状況データベースへの入力を適宜要請し、データ入力の徹底を図った。 教育研究活動の概要を示すAnnual Reportに関しては、全教員に入力を義務付けた。

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教職員の適正な配置を行うとともに、退職者の後任補充については役員会管理とし、各部局の意見を聴取しながら配置を定め、学内の人材の流動化を図る。 2. 研究推進室で研究環境を把握しその整備をはかり、また研究の改善を図る。 3. 特に女性のライフスタイルに即した研究環境や研究体制を整備する。 4. 重点領域の研究推進のため、設備使用の便宜を図る。 5. 総合評価室において、第三者を交えた厳正な評価をする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【163】 女性研究者の研究支援に対する具体的方策</p> <p>1. 女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度を発足させる。</p>	<p>【163 - 1】 女性研究者の研究支援に対する具体的方策</p> <p>1. 女性若手研究者を支援する常勤の特別研究員制度を充実させる。</p> <p>研究に専念するリサーチフェローを継続を含め 10 名以上確保するとともに、研究費を支給することにより研究活動を支援する。</p>	<p>日本学術振興会特別研究員として、平成 20 年度は 10 名が新規採用され、26 名の特別研究員が在籍となった。</p> <p>大学院人間文化創成科学研究科等において 9 名のリサーチフェローを採用し、一人当たり 30 万円の研究費を配分して研究活動を支援した。また、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」で 2 名、「お茶大アカデミック・プロダクション」で 6 名、「特設遺伝カウンセリングコース」で 1 名、「ライフサイエンス統合 DB」で 1 名、「大学発ベンチャー創出推進事業」で 2 名、「グローバル COE プログラム」で 3 名、「大学院教育改革支援プログラム」で 1 名のリサーチフェローを採用した。その結果、目標を大きく上回る 25 名(うち 16 名が女性)が採用となった。</p>
	<p>【163 - 2】 日本学術振興会の特別研究員制度への応募を奨励する。</p>	

<p>【164】</p> <p>2. 妊娠・出産・育授乳等、女性に固有の身体条件の変化に対応すべく、一時休憩室・ベビールーム・乳幼児保育室を設置するとともに、在宅研究方法を開発して、育児等の原因による研究の中断を防止する。</p>	<p>【164 - 1】</p> <p>2. 妊娠・出産・育授乳等、女性に固有の身体条件の変化に対応すべく、一時休憩室・ベビールーム・乳幼児保育室を設置するとともに、在宅研究方法を開発して、育児等の原因による研究の中断を防止する。</p> <p>いずみナーサリーの積極的な活用を図るとともに、科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」において職員宿舍との連携による女性研究者支援を実施する。</p>	<p>いずみナーサリーを運営し、月ぎめ保育と一時預かり保育のサービスを学生及び教職員に提供した。</p> <p>科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」においては、育児仕様の宿泊施設（平成 19 年度に、隣接する職員宿舍の 3 室を同プログラム用に整備）を運営し、女性研究者支援を実施した。</p>
<p>【165】</p> <p>3. 女性若手研究者に関して、妊娠・育児・介護等の特定期間中の勤務を容易にするため、柔軟な勤務体制を検討する。</p>	<p>【164 - 2】</p> <p>育児休業制度の活用、育児休業をとらない女性教員に対する校務負担の軽減により研究支援を継続する。</p> <p>【165 - 1】</p> <p>3. 女性若手研究者の育児期間中の勤務を容易にするために、柔軟な勤務体制を定めた制度の円滑な運用を図る。</p> <p>科学技術振興調整費によるプログラム「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」事業により、子育て中の女性研究者の「9時 5時」勤務が可能な体制作りを図り、教育研究機関としてのワーク・ライフ・バランスの実現指標を提案する。</p>	<p>育児休業制度の活用、育児休業をとらない女性教員に対する校務負担の軽減による研究支援を円滑に実施した。</p> <p>科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」において、5名のロールモデルの女性教員に対し、ポスドク研究者、アカデミック・アシスタントの配置による負担軽減、いずみナーサリー、職員宿舍の活用等による多様な女性研究者支援を実施し、その成果を記録するとともに、「女性研究者支援情報バンク」を構築し、事業の成果の普及を図った。</p> <p>次世代育成支援対策の一環として導入されている職務軽減制度について、その申請時期を年 2 回に増やし、適用期間を延長することにより、この制度をより利用しやすいようにした。</p> <p>国家公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、育児短時間勤務制度の平成 21 年度導入に向けた準備を行った。</p> <p>「心置きなく定時に帰宅する」意識改革として、会議等を 5 時までで終了するように制度（9 時 5 時体制）を継続し、また、週 1 回の「終業チャイム」によって、職員の意識改革に取り組んだ。</p> <p>教職員、大学院生に対して、女性支援の意識やニーズの把握のためにアンケート調査を実施した。</p> <p>女性研究者に適合した雇用環境モデルを構築するためにモデルとなっている女性研究者の生活の分析を行った。</p>

	<p>【165 - 2】 次世代育成支援対策の一環として、両立支援にかかる諸制度等を掲載したハンドブックを紙媒体のみならずWEB上で配付し、周知を図る。</p>	<p>次世代育成ハンドブックについて、従来の紙媒体による周知方法を、教職員向け学内 Web サイト「サイボウズ」に掲載する方法に改め、より周知の徹底を図った。</p>
<p>【166】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1. 研究推進室、総合評価室及び総務室と連携して、研究組織の見直しの弾力化と人材の流動化を図る。</p>	<p>【166 - 1】 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 1. 研究推進・社会連携室、総合評価室及び総務室と連携して、研究組織の見直しの弾力化と人材の流動化を図る。 新教員制度、大学院改組等の実施を踏まえて、先端融合部門の人事を流動化させることを引き続き検討する。</p> <p>【166 - 2】 新教員制度における新たなテニュアトラックの実施に伴う、任期付き教員の配置を検討する。</p>	<p>平成 20 年度は先端融合部門に 2 名の教員が新規採用された。先端融合部門発足時は、「生命、量子、情報」がキーワードの大学として重点的に取り組む研究分野、COE 等の本学の特色ある研究分野、外部資金獲得状況等の観点から 9 名の教員を配置したが、20 年度に新規採用された 2 名のうち 1 名はこの観点到に沿ったもので、生命情報分野の中核となる教員である。もう 1 名は地球環境科学分野の若手女性教員であり、今後の重点分野見直しを含む先端融合部門の人事流動化を視野に入れたものである。</p> <p>テニュアトラックの実施に伴い、テニュアトラック終了後の人事管理（承継職員とした後の処遇、配置先等の区分）に関して、現行制度の検証を行った。</p>
<p>【167】 2. 研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて客員教授、特任教授、研究員等とし、任期付き研究者として研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する。</p>	<p>【167 - 1】 2. 研究の活性化のため、広く学内外に人材を求めて客員教授、特任教授、研究員等とし、任期付き研究者として教育研究センター・研究プロジェクト・大学院専攻等に配置する。 外部資金及び特別教育研究経費等により採用される研究者等の人数の維持・増加を図る。</p>	<p>外部資金及び特別教育研究経費による研究者等は、教授 5 名、准教授 3 名、講師 17 名、助教 12 名の計 37 名に達し、前年度より 3 名の増員となった。 年俸制のリサーチフェローは 21 名、アソシエイトフェローは 23 名に達し、前年度より 22 名増員となった。 リサーチ・アシスタント、アカデミック・アシスタント、教務補佐員は 175 名と前年度より 19 名の増員となった。</p>
<p>【168】 3. 新領域研究部門の設置、あるいは、特定領域のさらなる重点化等に関しては、複数の他大学（例えば、私</p>	<p>【168 - 1】 3. 大学院を改組し先端融合部門を設置し、他大学との連携が構築しやすくなった環境を生かし、大学設置基</p>	<p>平成 20 年度において、文部科学省が公募した「大学教育の国際化加速プログラム」に採択され、東京医科歯科大学と連携して新領域研究分野である生命情報科学、ケミカルバイオロジー、物質生命科学、バイオインフォマティクス、トランスレーション・リサーチなどから成る異分野</p>

<p>学を含む複数の大学院研究科)との間に連合大学院等の設置を構想し、そのための基礎研究を開始する。</p>	<p>準等の改正を視野に入れた、他機関との連携及び研究科等の共同設置の可能性を検討し、そのための基礎調査を開始する。</p>	<p>融合型疾患生命科学教育の高度化を目的とした教育研究を開始した。</p>
<p>【169】 研究資金の配分システムに関する具体的方策 1. 重点領域に関して、学長裁量経費によって特別配分を実施する。</p>	<p>【169 - 1】 研究資金の配分システムに関する具体的方策 1. 重点研究領域に関して、学長裁量経費などの活用も含め、研究資金の特別配分を実施する。</p>	<p>平成 19 年度に引き続き、学長裁量経費の一部として、「先端融合部門活性化経費」を当初予算にて措置(1,000 万円)し、重点領域に関して、昨年度に実施した大学院改組の理念を具体化できるような研究費配分のシステムを運用した。19 年度の研究実績を踏まえ、進捗の著しい分野に重点配分するなど、効率的・効果的な執行を行った。</p>
<p>【170】 2. 学内研究のインセンティブを考慮し、公募による学内科研を設け、研究費の重点配分を行う。特に若手女性研究者用(ポスドク、博士後期課程学生等)の学内科研を整備する。</p>	<p>【170 - 1】 2. 学内研究のインセンティブを考慮し、公募による若手女性研究者用(ポスドク、博士後期課程学生等)の学内科研の整備を行う。また、研究費の重点配分を鑑み、グローバルCOE、特別教育研究経費事業、教員研究費重点配分等による研究支援を行なう。</p>	<p>19 年度に引き続き、本学における研究の活性化及び競争的資金の獲得につなげるため、「共同研究用経費」の学内公募を行い、審査の上、経費の配分を実施した。申請対象者については、教授、准教授、講師に留まらず、助教やリサーチフェローなど、広範なものとし、若手女性研究者の育成を図った。 グローバルCOEプログラムにおける公募研究に 34 件の応募があり、19 件を採択した。 大学院教育改革支援プログラムによる海外調査、学会発表の支援等を実施した。</p>
<p>【171】 3. ポスドクや博士後期課程学生対象の「お茶の水女子大学海外留学支援奨学金」の基金拡充に努める。</p>	<p>【171 - 1】 3. ポスドクや博士後期課程学生対象の海外留学支援奨学金の拡充に引き続き努める。</p>	<p>国際交流事業基金による派遣学生に対する海外留学支援奨学金を、平成 20 年度から一人につき 10 万円から 50 万円に改定し、基金利用の拡充を図った。</p>
<p>【172】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1. 重点領域研究に関しては、時限付きで共同空間内にその研究に必要なとされる施設・設備を整備する。</p>	<p>【172 - 1】 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 1. 「大学建物・室の管理運営に関する基本方針」に基づき、研究に必要な施設・設備の再配分と戦略的使用の推進に努め、重点領域研究に関しては、時限付きで共同空間内にその研究に必要なとされる施設・設備を整備する。</p>	<p>大学建物・室の管理運営に関する基本方針及び運営指針に基づき、重点領域研究に関しては、時限を設けて使用を許可することとし、グローバルCOEプログラム、子ども発達教育研究センター(アプリカの寄附講座部分)、特設遺伝カウンセリングコース、ライフワールド・ウオッチセンター、お茶大アカデミック・プロダクションなどの特別教育研究費又は科学技術振興調整費等による事業に対して、時限付きで研究スペースを提供した。 お茶大アカデミック・プロダクション所属の若手研究者に対して、自立的研究環境を確保するため、研究棟を新たに建設し、研究に必要な施設・設備を整備した。</p>
<p>【173】 2. 機器に関しては、共通機器センターによる集中管理を原則とし、同セ</p>	<p>【173 - 1】 2. 機器に関しては、原則として、共通機器センターが集中管理を行い、</p>	<p>共通機器センターによる共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検等を計画どおり実施した。</p>

<p>ンターが共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検に当たる。</p>	<p>共通機器の選定・購入・整備、利用方法の策定・保全・点検に当たるものとし、機器の有効活用のため共通機器センターの機能拡充を図る。</p>	<p>共通機器維持管理経費の集中管理を行い、予算を効率的に使用するとともに、新規導入機器を中心に共通機器センター登録管理機器の見直しを行い、共通利用の促進を図った。</p>
<p>【174】 知的財産の創出及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 1. 知的財産の創出・取得・管理及び活用に関する支援は、研究推進室が行い、評価に関する専門員制を設ける。</p>	<p>【174 - 1】 知的財産の創出及び評価結果を質の向上に繋げるための具体的方策 1. 研究推進・社会連携室が中心となって設立した知財本部における専門員の登用と知的財産アドバイザー制度の利用により、知的財産の創出・取得・管理及び活用の支援を行う。 特許庁事業に基づく知的財産統括アドバイザーの派遣と、JSTの特許調査員からの調査業務支援を受け、知的財産本部において知的財産の創出・保護・管理・活用及び実施の推進に取り組む。</p> <p>【174 - 2】 教職員、学生等を対象とするセミナーの開催等により、知的財産に係る理解の促進及び意識改革を図る。</p> <p>【174 - 3】 知的財産に係る専門人材の育成と確保を図る。</p>	<p>科学技術振興機構（JST）からの派遣による特許調査員3名、(社)発明協会の公募事業に採択されたことによる知的財産統括アドバイザー（客員教授）1名に加え、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」、「産学連携コーディネーター派遣」の知財整備事業プログラムに採択されたことにより、産学連携コーディネーター（客員准教授）1名、アソシエイトフェロー（知的財産実務者）1名を採用し、知財の創出・取得・管理及び活用の支援を実施した。 職務発明規則を見直すとともに、知的財産本部の知財業務体制の見直し整備、人材育成・啓発・広報、情報収集を行った。 発明審査部会や知財戦略WG等を実施し、7件の特許出願を処理した。</p> <p>理系の学生・大学院生、若手研究者向けに、知的財産に関する理解の促進及び意識改革を図るため、産学連携コーディネーターによる知財講義を実施した。</p> <p>知的財産統括アドバイザーによる教職員及び学生に対する知的財産セミナーを開催するとともに、事務スタッフに対する集中教育を行い、知的財産に係る専門人材の育成を行った。 新たな知的財産に係る専門人材の確保のため、文部科学省の「産学官連携戦略展開事業」、「産学連携コーディネーター派遣」の知財整備事業プログラムに採択され、産学連携コーディネーター（客員准教授）1名、アソシエイトフェロー（知的財産実務者）1名を採用した。</p>
<p>【175】 その他、研究の質を保全するための具体的方策 1. 研究推進室の内部で、研究の倫理に関する問題を検討する。</p>	<p>【175 - 1】 その他、研究の質を保全するための具体的方策 1. 「お茶の水女子大学研究倫理指針」に基づき、研究推進・社会連携室で、研究の倫理に関する問題を検討するとともに、研究費の不正使用防止</p>	<p>「年度計画【151-1】の『計画の進捗状況』参照」</p>

<p>【176】 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 1. 現存する学内共同研究センター間の研究、教育及び社会サービスに関する連携を行う。</p>	<p>を図る。 【176 - 1】 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 1. 各教育研究センター間の連携を強め、研究、教育及び社会貢献を進める。</p>	<p>平成 19 年度に大学院改組による新たな研究組織が発足したことに関連し、既存の各センターのスクラップ&ビルドを行い、学長を本部長とする国際本部とセンター本部の2大本部の下に再編し、各センター間の連携をさらに強めることで、機能の明確化と強化が図られた。</p>
<p>【177】 2. 各研究センターの個別活動を支援すると同時に、学内共同研究センターを拠点とした研究プロジェクトの設置を奨励し、学内外の研究者が結集して共同研究を推進する。</p>	<p>【177 - 1】 2. 各教育研究センターの個別活動を支援すると同時に、研究推進部を拠点とした研究プロジェクトの設置を奨励し、学内外の研究者が結集して共同研究を推進する。</p>	<p>各センターにおいて、競争的外部資金の獲得、委託研究等を通じた社会連携を以下のとおり実施した。 人間発達教育研究センターでは、大学院人間文化創成科学研究科と共にグローバルCOEの学内の研究拠点として、国内だけでなく外国とも連携し共同研究を行った。 サイエンス&エデュケーションセンターでは、湾岸教育研究センターとともに東京都、北区、地方の県教育委員会等と連携し、理科離れ対策の教育支援を行った。 ライフワールド・ウォッチセンターでは、社会人（企業の管理職、行政機関関係者を含む）に対し安心・安全に関する教育を行った。</p>
<p>【178】 3. 本学に拠点を置き、産官学の研究者が結集して研究と人材養成を行う新しいタイプの教育研究センターの設置を検討する。</p>	<p>【178 - 1】 3. 本学に拠点を置き、産官学の研究者が結集して研究と人材養成を行う新しいタイプの教育研究センターの設置を検討する。</p>	<p>平成 19 年度の大学院改組により新たな研究組織が発足したことに伴い、既存のセンターを統括する国際本部とセンター本部を設置した(本部長はともに学長)。 センター本部内には、研究教育及び社会貢献の使命を果たすための機動性ある「研究推進部」と「社会連携部」を設け、産官学の研究者が結集して研究と人材養成を行う新しいタイプの教育研究センターの機能が果たせるようにした。</p>
<p>【179】 学部・研究科・附属研究センター等の研究実施体制に関する特記事項 1. センター部の設置 「センター部」を設け、研究を主務とする生活環境研究センター、ジェンダー研究センター、子ども発達教育研究センター、糖鎖科学研究教育センター、ライフワールド・ウォッチセンター、ソフトマター研究センター等の学内共同研究センターを統括する。</p>	<p>【179 - 1】【180 - 1】 学部・研究科・附属研究センター等の研究実施体制に関する特記事項 1. 研究を推進するため、研究推進部及びCOE部を設置し、研究推進部に教育研究部門と基盤部門を置く。</p>	<p>学内のセンターについて、新たに国際本部とセンター本部を設置し、その本部の下に部・部門を、部・部門の下にセンターを配置する体制を取った。国際本部にあっては、グローバル世界教育部門とグローバル世界協力部門を、センター本部にあっては、研究推進部、社会連携部、お茶大コミュニティー支援部、COE部を置き、研究推進部には教育研究部門と基盤部門を設置した。 上記の体制により、センター本部の基盤部門では共通機器センターとラジオアイソトープセンターが配置され、本学の教育・研究の支援強化が図られた。加えて、COE部では人間発達教育研究センターとジェンダー研究センターが配置され、国内外の大学・機関との連携と若手研究者育成機能の強化がなされ、研究実施体制の充実が図られた。</p>

<p>【180】 2. 教育サービスセンター、語学センター、留学生センター、総合情報処理センター、保健管理センター、開発途上国女子教育協力センター、共通機器センター等教育サービスを主務とするセンターは、それぞれ相応した各室で統括する。</p>	<p>【179 - 2】【180 - 2】 2. 国際化、社会連携のため、国際本部を置く。また、センター本部の中に社会連携部を設置する。</p>	
<p>【181】 3. その他の附属施設 女性研究者・女子職員のキャリア支援のために附設された『保育施設』を正規の施設として位置付ける。 人間文化研究科附設の『附属心理臨床相談センター』の整備について検討する。</p>	<p>【181 - 1】 3. 人間文化創成科学研究科附設の『心理臨床相談センター』における学生による相談実習の充実、地域との連携、臨床研究の活性化を進める。</p>	<p>心理臨床相談センターで、以下の活動を行った。 業務では、地域社会の人々に対する相談活動及び附属学校に対する相談等を行った(400件～500件/年)。 外部の相談機関との連携を構築し、質的な向上を図った。 研究・教育では、「お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要」として、研究成果を発信し、事例カンファレンスを定期的に行き、相談員の臨床指導を行った。 大学院生の実習の場を拡充するために医療・相談機関との連携を図った。</p>

教育研究等の質の向上の状況

(3) その他の目標

社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<p>1. 社会人教育の推進、特に社会人女性の勉学再開とその成果の社会還元を支援する。</p> <p>2. 地域社会との相互交流を密にする。</p> <p>3. 国際交流に関しては、海外各地の大学との交流協定締結を促進し、研究者及び学生の交流を活発化する。</p> <p>4. 国際貢献に関しては、アフガニスタンに代表される途上国女子教育支援を強化充実する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【182】</p> <p>社会との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</p> <p>1. 大学院博士前期課程の「社会臨床論コース」を強化し、社会人、特に教職従事者の現職研究と上位資格の取得を支援する。</p>	<p>【182 - 1】</p> <p>社会との連携・協力、社会サービス等に係わる具体的方策</p> <p>1. 大学院博士前期課程の「保育・教育支援コース」をさらに充実させ、当該コースにふさわしい人材を選抜して、社会人、特に保育従事者の現職を受け入れ、その研究や上位資格の取得を支援する。</p>	<p>平成 18 年度改称した大学院博士前期課程の「保育・教育支援コース」を、保育従事者、教職従事者に特化した受入体制に拡充強化した。</p> <p>専修免許取得をめざす者は、博士前期課程 2 年 1 名(1 年は 0 名)であるが、そのほかに、保健師や看護師の資格を取得済みの学生がおり、現職者の専門性の向上や現職研究の質的向上面の支援を行った。</p>
<p>【183】</p> <p>2. 現職教員対象の研修を行う。特に「理科離れ対策」として、理科教員対象の特別授業や実験指導、あるいは、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を積極的に実施する。これら研修に際しては、地域教育委員会との連携を密にする。</p>	<p>【183 - 1】</p> <p>2. 現職教員対象の研修、児童対象の実験学習プログラムを実施する。特に「理科離れ対策」として、理科教員対象の特別授業や実験指導、あるいは、幼稚園教諭のレベルアップのための研修を、地域教育委員会と連携しつつ積極的に実施する。</p>	<p>サイエンス&エデュケーションセンターにおいて、東京都や北区の地域の教育委員会との連携のもとに、現職の理科教員対象の理科実験指導を継続して実施した。</p> <p>東京都教職員研修として、都の研修センターとの協力のもと、化学・生物分野で理数科教員への実験・実習を含む教育を実施した。</p> <p>アプリカ寄附講座において、幼稚園教諭の質的向上と教員免許状の上位資格取得のための認定講習を実施した。</p>
<p>【184】</p> <p>3. 社会連携・広報推進室は、研修成果の社会的還元を企てるとともに、地域社会からの本学に対する要望や協力要請を受け付ける窓口としても機能させる。</p>	<p>【184 - 1】</p> <p>3. 研究推進・社会連携室は、研修成果の社会的還元を目指すとともに、地域社会からの本学に対する要望や協力要請を受け付ける窓口としても機能させる。</p>	<p>事務組織に、地域社会からの要望や協力要請を受け付ける窓口として、産学連携チーム(研究基盤情報係)が設置されており、企業や教員からの受託研究、共同研究及び知的財産に関する相談窓口としての機能が集約されている。</p> <p>文部科学省の「産学官連携展開事業」に採択されたことにより、知的財産本部に技術移転や特許に関する専門家(コーディネーターとアソシエイトフェロー)を配置し、知的財産セミナー等の開催を通じて、研究推進・社会連携室との連携による知的財産や研究成果の社会的</p>

		還元機能と地域社会との窓口機能を果たす体制を強化した。
【185】 4. 研究成果を活かし、北区との総合協定を結び、教育サービスを推進する。	【185 - 1】 4. 教育・研究上の社会連携を行う方針を今後も検討していく。その上で自治体との総合協定を結び教育サービスを提供する。	北区、文京区とは総合協定が締結されており、平成 20 年度も引き続き「定期科学実験講座：サイエンスラボ」、「北区環境大学」、「食育体験教室」(以上、北区)、「連携公開講座」(文京区)を開催し、教育支援事業等を実施した。 文京区との連携推進事業を促進するため、本学の附属図書館と区立図書館との連携、防災備蓄品に関する相互運用体制等の協力、本学の研究成果と地元企業需要のマッチング・セミナーの開催及び教育連携事業の継続について具体的な協議を行い、積極的に相互連携事業を進めた。
【186】 産学官民連携の推進に関する具体的方策 1. 民間企業との共同研究を推進し、民間企業の研究者を客員教授・特任教授・受託研究員に受け入れて相互交流の緊密化を検討する。	【186 - 1】 産学官民連携の推進に関する具体的方策 1. 民間企業との共同研究を推進し、民間企業の研究者を客員教授・特任教授・受託研究員に受け入れて相互交流の緊密化を検討する。 研究者要覧の充実を図り、ホームページの充実と共に本学の資源を開示し、民間企業との共同研究を推進できるようにする。	全教員の教育研究成果を網羅した『Annual Report 2007』と 113 件の研究シーズを含む『研究紹介集』(A4 版 79 頁)を発行し、産学官連携推進会議や「イノベーションジャパン 2008」(「大学発 知の見本市」) 文京区の文京博覧会等で配布し、教員の研究成果を「シーズ」と捉える意識改革が強まるとともに、特許についても民間 TLO と契約を締結した。 本学のホームページに知的財産本部のページを設け、産学連携に関する内容(共同研究、受託研究、受託研究員に関する事項)を充実させた。
	【186 - 2】 産学官連携推進会議等に参加し本学の教員の研究内容を紹介する。	産学官連携推進会議に参加するとともに、「イノベーションジャパン 2008」に参加し、本学の教員の研究成果を出展し紹介した。また、研究シーズを含む『研究紹介集』の改訂版を発行し、会場にて配付した。
【187】 2. 寄附講座の設置を検討する。	【187 - 1】 2. 寄附講座の設置を検討する。 既存の寄附講座の成果を基に、新たな寄附講座の設置を模索するか、またはプロジェクトラボ(外部資金による研究スペース)を活用した産官学連携プロジェクトの推進を検討する。	ライフワールド・ウオッチセンター、アプリカ特設講座、遺伝カウンセリングコース、サイエンス&エデュケーションセンターに研究スペースを提供し、外部資金を活用した産学官連携プロジェクトを推進するための基盤整備を実施した。 「環境を考える経済人の会」(B-LIFE21)の寄付による特設授業・公開セミナー「グローバル社会における環境問題への対応」を実施し、130 名の履修者・受講者を得た。
【188】 3. 学内に保有されるデータベースを公開し、学外諸機関からの共同研究テーマ募集する方法を検討する。	【188 - 1】 3. 学内に保有されるデータベースを公開し、学外諸機関からの共同研究テーマを募集する方法を検討	『研究紹介集』及び『Annual Report 2007』の刊行とウェブ上での公開により研究成果の情報を提供した。これらの研究成果情報は、本学が国立情報学研究所の学術情報基盤整備委託事業の採択により構築した「Tea Pot (お茶の水女子大学教育・研究成果コレクション)」を通じ

	する。	ても公開し、より効率的に、広く世界に向けた研究成果の発信を実施した。
【189】 地域の国公立大学等との連携の推進に関する具体的方策 1. 大学間単位互換制度を拡充強化し、学部・大学院両者に係わる相互受講を促進する。	【189 - 1】 地域の国公立大学等との連携の推進に関する具体的方策 1. 学部・大学院における大学間単位互換制度を拡充強化し、学生に周知することにより、本制度の活用を促進する。	「年度計画【114-1】の『計画の進捗状況』参照」
【190】 2 途上国支援のために結成された5女子大学コンソーシアムを強化充実し、国際貢献以外の目的の活動を検討する。	【190 - 1】 2. 5女子大学コンソーシアムの強化充実の一環として、女子中高生および大学生向けの理系進路相談などのイベントを企画、実施する。	「女子高校生のためのサイエンスフェスティバル」を5女子大学(本学、津田塾大学、東京女子大学、奈良女子大学、日本女子大学)共催イベントとして、「ときめき サイエンス」をテーマに実施した。(8月、於日本女子大学) 7月に日本学生支援機構と共催し、5女子大学コンソーシアムの後援を受け、梨花女子大学校(韓国)及びフィリピン女子大学の学長を招聘し、5女子大学長が一堂に会した国際シンポジウム「21世紀に生きる女子大学」(参加者250名)を実施し、21世紀における女子大学の意義を広く周知させた。
【191】 国際交流の推進に関する具体的方策 1 研究協力及び学生交流に関する協定を結んだ海外大学との連携をより緊密化し、教員・学生による相互の積極的な交流を推進する。	【191 - 1】 国際交流の推進に関する具体的方策 1. 研究協力及び学生交流に関する協定を結んだ海外大学との連携をより強化するために、交流プログラムを通じて、教員・学生による相互の積極的な交流を引き続き推進する。 タイ・バンコクに設置したバンコク・オフィスを拠点に近隣諸国に対し宣伝活動を行い、優秀な人材の留学機会の増加を目指す。	11月に、本学バンコク・オフィスを拠点とした国際フォーラム「日本 - アジア『知』の融和」をバンコクで開催し、日本学術振興会及び国際交流基金の現地オフィス、日系企業関係者、タイ及び周辺国の高等教育機関で教育研究に従事している卒業生等と、研究紹介や意見交換等を実施した。
【192】 2 海外大学との間のダブルディグリー制度を充実させる。	【192 - 1】 2. 海外の大学との間のダブルディグリー制度について、可能性を探り、制度設計を検討する。	大学間交流協定校とのコンソーシアムを結成し、学部教育における副専攻プログラム、大学院課程における共同学位のプログラムを設け、本学の学位とあわせたダブルディグリーが取得できる制度を検討した。東京医科歯科大学との共同事業である「大学教育国際化加速プログラム」において、国際ネットワーク型ダブルディグリー教育プログラムの開発を進めた。 過去にジョイントディグリー制度に基づく共同博士号授与の実績があるレイ・パスツール大学(仏) パーギッシュ・ブッパタール大学(独)はいずれも化学領域であったが、取得可能領域の拡大を推進し、対象大学の拡大を検討した。

<p>【193】</p> <p>3 交流協定校の存在していない地域での協定を推進し、世界各地との国際交流を検討する。</p>	<p>【193 - 1】</p> <p>3 . 交流協定校との短期研修プログラムによる相互交流を推進する。 アジアにおいて学生交流だけでなく国際協力をベースにした交流を推進する。さらに未締結地域との協定締結の可能性を検討する。</p> <p>【193 - 2】</p> <p>短期研修プログラムやシンポジウムの共同開催及びインターシップなどによって交流協定校との相互交流を推進する。</p>	<p>国際本部では、未締結地域及び今後拡大を目指す地域の大学に本部員を派遣し、協定締結の調査を行い、各国を代表する大学の候補先を決定し、交渉を行った。 上記の候補先のうち、東欧においてはブカレスト大学(ルーマニア)、ワルシャワ大学(ポーランド)、中国においては北京大学、精華大学、香港中文大学と協定締結に向けた協議を開始した。 アジアにおいて教育協力をベースとした交流を目的に、プリンスオブソクラー大学、泰日工業大学、チェンマイ大学(以上、タイ)と協定締結の協議を開始し、締結準備に至った。</p> <p>韓国外語大学と、シンポジウム開催、日本文化講座、日本語講座への講師派遣などの事業を共同開催した(7月) ヴァッサー大学の日本語・日本文化研修において、日本語講座、日本文化学習、共同授業(多文化交流実習、労働経済学)などを実施した(6月、7月) 同徳女子大学校との間で第5回日韓大学生国際交流セミナーを開催した(8月、韓国)</p>
<p>【194】</p> <p>4 . 「アジア女性研究者支援奨学金」の活用により、アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る。</p>	<p>【194 - 1】</p> <p>4 . 「アジア女性研究者支援事業」の活用により、アジア地域の女性研究者との交流の緊密化を図る。 短期間の招聘を推進することで、招聘事業の活性化を図る。</p>	<p>アジアの各地域において活躍し、リカレント研究のために来日し研修を希望する外国人を対象とした、「アジア女性研究者支援事業」の平成20年度募集を行い、台湾及びベトナムの女性研究者2名の応募があり採択した。</p>
<p>【195】</p> <p>5 国際シンポジウムの開催を強化する。</p>	<p>【195 - 1】</p> <p>5 . 多様な形態の国際シンポジウムの開催を実施する。</p>	<p>7月に日本学生支援機構と共催し、5女子大学コンソーシアムの後援を受け、梨花女子大学校(韓)及びフィリピン女子大学の学長を招聘し、5女子大学長が一堂に会した国際シンポジウム「21世紀に生きる女子大学」を開催した。 11月に、本学バンコク・オフィスを拠点とした国際フォーラム「日本 - アジア『知』の融和」をバンコクで開催し、日本学術振興会及び国際交流基金の現地オフィス、日系企業関係者、タイ及び周辺国の高等教育機関で教育研究に従事している卒業生等と、研究紹介や意見交換等を実施した。 比較日本学教育研究センターでは、第10回国際日本学シンポジウムを7月に実施した。 グローバル協力センターでは、5女子大学コンソーシアムとの共催で、アフガニスタンからの研修員を含め、さらにJICA、国際NGO「JEN」、鳴門教育大学などの協力を得て「アフガニスタン復興支援国際シンポジウム」を開催した。(H21.1.28) 開発途上国の実態やそこに働く日本人の国際協力ボランティアの状況を知ってもらうために、NPO法人「地球のステージ」と連携し、語りと映像、音楽による「地球のステージ」のコンサートを実施した。(H21.3.8)</p>
<p>【196】</p>	<p>【196 - 1】</p>	

<p>6 帰国した留学生との間にネットワークを形成して連絡を密にし、アフターケアをはかるとともに、国際交流の拠点としての活動を要請する。</p>	<p>6 . 帰国した留学生との間にネットワークを形成して連絡を密にし、アフターケアを図るとともに、国際交流の拠点としての活動を要請する。 バンコク・オフィスを活用した帰国留学生のネットワークの形成及び国際協力教育を推進する。</p>	<p>平成 20 年 2 月の本学バンコク・オフィスの開設に伴い、タイ及びその周辺国で活躍する帰国留学生及び日本人修了生の動向調査を行い、修了生ネットワークの形成を働きかけた。 11 月には、本学バンコク・オフィスを拠点とした国際フォーラム「日本 - アジア『知』の融和」を開催し、パネリストや分科会に多くの修了生が参加し本学のシーズと現地のニーズを視点とした今後の教育協力の在り方や方向性について議論を展開した。</p>
<p>【197】 7 . 留学生を媒介にして、地域住民に国際交流の機会を提供する。</p>	<p>【197 - 1】 7 . 留学生を媒介にして、地域住民に国際交流の機会を提供する。 地域住民に対し、異文化理解講座や外国語講座を開催するとともに、自治体の国際理解事業に留学生などを派遣する体制を整備する。</p>	<p>自治体の国際理解事業に留学生を派遣するワンストップ・サービス体制を整備し、8 名の留学生を大田区立大森第三小学校に学習指導補助員として派遣し、国際理解事業に貢献した。</p>
<p>【198】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1 開発途上国女子教育協力センターを中核として、アフガニスタン女子教育支援を始めとする途上国の女子教育の協力体制を整える。</p>	<p>【198 - 1】 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 1 . グローバル協力センターを中核として、アフガニスタンをはじめとした開発途上国への女子教育に関する国際協力活動を実施する。 開発途上国における乳幼児保育支援のため、「国際教育協力イニシアティブ」及び JICA 地域別研修「中西部アフリカ幼児教育」を進める。</p>	<p>開発途上国における国際教育協力のため、文部科学省からの受託事業で国際教育協力イニシアティブ「幼児教育分野における派遣隊員支援と幼児教育協力の質的向上」を継続実施し、同分野の青年海外協力隊派遣現職教員に対し、現地活動の情報提供支援を行った。 JICA 地域別研修「中西部アフリカ幼児教育」(20.9.25～10.15、中西部アフリカ諸国の教育行政官等 9 名)を前年度に引き続き実施し、新たに JICA の国別研修(チュニジア)「水・環境」(20.9.13～21.3.19、チュニジア政府職員 1 名)及び青年研修アフガニスタン「教育 / 女子教員」(21.1.16～1.28、アフガニスタンの現職女性教員 13 名)を受託し、研修を実施した。</p>
<p>【199】 2 途上国からの国費留学生招聘を積極的に行う。</p>	<p>【199 - 1】 2 . 途上国からの国費留学生招聘を積極的に行う。</p>	<p>途上国の協定大学に国費留学生の大学推薦を積極的に働きかけた。 日本留学フェア(ハノイ、バンコク)に教職員を派遣し、優秀な留学生の獲得のため広報活動を行った。 高等教育の人材育成の観点から、復興教育支援としてアフガニスタンからの国費留学生(大学推薦・特別枠)についてカブル大学より、女性教員 1 名を受け入れた。</p>
<p>【200】 3 途上国からの留学生支援対策として、卒業生や地域の有志と提携して、ホームステイ及びペアレント制</p>	<p>【200 - 1】 3 . 途上国からの留学生支援対策として、卒業生や地域と連携して、交流会やホームステイ及びペアレ</p>	<p>同窓会組織である桜蔭会の会員に対し、ホストファミリーの募集を行い、登録を開始した。 ホームカミングデーにおいて、桜蔭会と協力して登録したホストファミリーに対し説明会を実施し、受入れへの協力を依頼した。</p>

度の実現を検討する。	ント制度などによる支援を企画・運営する。	2月のアフガニスタン研修の際に、このスキームを利用してホームビジットを実施した。
------------	----------------------	--

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校に関する目標

中期目標	1. 大学の教育研究のための実験機関としての性格を明確化し、公教育の実施困難な教育課題に関して常に先導的な実践研究を遂行し、その成果を公教育等に還元して、教育の本質とその実践形態に関する問題提起と解決方法を示すことを目的とする。 2. 大学の研究施設「子ども発達教育研究センター」によってなされる、大学と附属学校の連携による発達と教育の研究の実験的場を提供する。 3. 大学が着手しているアフガニスタン女子教育支援活動に協力し、来日研修団に研修の場を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【201】 1. 運営方針について、附属学校部を介して常に大学との意向調整を行う。	【201 - 1】 1. 運営方針について、附属学校部を介して常に大学との意向調整を行う。	附属学校委員会を定例で月1回、必要に応じて随時臨時で開催するほか、部局長等連絡会や教育研究評議会に附属学校部長が出席し、重要な案件については附属学校部長が教育機構長を通じて、又は直接学長と協議することにより大学との意向調整を進めた。
【202】 2. 幼稚園・小学校・中学校・高等学校の4附属が同一キャンパスにある特色を活かし、4校連携研究開発学校の指定を受けるために、「子ども発達教育研究センター」において学校間移行接続に関する研究課題を設定して体制作りを図る。	【202 - 1】 2. 保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の5附属が同一キャンパスにある特色を生かし、人間発達教育研究センターや大学教員との共同研究の体制を作り、学校間移行接続あるいは教育課程や教育実践に関する課題を設定し、研究を進める。	平成19年度までの開発研究の成果を踏まえ、保・幼・小・中・高の連携研究の課題を4件(「環境」、「食育」、「論理的思考力の育成」、「中高社会科における接続期の研究」)を設定し、各研究グループが附属学校園間又は大学との間で連携することで、附属学校園全体として中期目標の実現のさらなる展開を図った。 人間発達教育研究センターに、引き続き附属学校から教諭1名が出向し、同センターに拠点を置くグローバルCOE「格差センシティブな人間発達科学の創成」とも連携しつつ、上記の附属学校園間の研究連携や大学と附属学校園との研究連携を推進し、附属間の連携研究の成果を、同センターの『研究集録』として発表した。 附属小学校において、文部科学省指定の開発研究『小学校における「公共性」を育むシティズンシップ教育の内容・方法の開発研究』に着手した。 附属中学校において、帰国子女学級を設置してから30年が経過したことに伴い、帰国子女教育学級開設30周年研究協議会を開催した。

<p>【203】</p> <p>3 . 高大連携教育を実施し、大学の授業聴講を認める制度を発足させる。また、高校で特別な教育カリキュラムを編成した上で、受講生に大学入学を許可する制度の導入を検討する。</p>	<p>【203 - 1】</p> <p>3 . 附属学校生徒に対する特別選抜を引続き実施する。その結果をもとに選抜方法等の改善点を検討する。</p> <p>特別選抜制度の一環としての全学の諸学科・講座に設置した連携授業「選択基礎」の効果測定を行いながら、その充実を図る。</p>	<p>高大連携教育を継続し、附属高等学校に特別な教育カリキュラムを設け、それを受講した者を対象にした、高大連携特別選抜を実施した。</p> <p>高大連携特別教育プログラムに基づく特別選抜の実施のあり方について検討を行った。</p> <p>附属高等学校において展開した「選択基礎」の受講生に対して調査を行い(3回)、「選択基礎」の改善点などについて検討した。</p> <p>平成 20 年度入学の高大連携特別選抜 1 期生の入学後の学業成績の追跡調査を行った。</p>
<p>【204】</p> <p>4 . 大学理学部との緊密な連携により、理数科教育の強化を図る。</p>	<p>【203 - 2】</p> <p>高大連携教育プログラム「教養基礎」などについて評価を行い、結果をフィードバックしたうえでそのさらなる充実を図る。</p>	<p>引き続き附属高等学校において、「教養基礎」、「選択基礎」のカリキュラムを展開した。</p> <p>人間発達教育研究センターにおいて、「教養基礎」、「選択基礎」の成果を確認し、その評価結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、連携教育を進めた。</p> <p>人間発達教育研究センターにおいて、平成 20 年度の高大連携特別選抜における入学者 7 名の学生の生活状況を分析し、その結果を、高大連携実施委員会を通じて附属高等学校に伝え、その教育に生かした。</p> <p>「教養基礎(英語)」充実のため、LL 教室の視聴覚機材の整備を行った。</p>
<p>【204 - 1】</p> <p>4 . 大学理学部との緊密な連携により、理数科教育の強化を図る。</p>	<p>【204 - 1】</p> <p>4 . 大学理学部との緊密な連携により、理数科教育の強化を図る。</p>	<p>理数協議会を年 2 回実施し、女性リーダー育成プログラムや「虹の数学」、「虹の科学」の授業について検討、情報交換を行った。</p> <p>上記プログラム実行の環境整備として、附属高等学校のコンピュータ室の整備、視聴覚機器の整備、実験器具の充実等を行った。</p> <p>「科学の誘い」セミナーの実施に当たって、附属高等学校生を参加させるための連絡調整を行った。</p> <p>3 月に 1・2 年生全員を対象に、カナダ人女性科学者の講演会を実施した。</p>
<p>【205】</p> <p>5 . アフガニスタン女子教育について、附属学校における研修に協力する。</p>	<p>【205 - 1】</p> <p>5 . 開発途上国への教育協力(女子教育、乳幼児教育を中心に)について、研修などに関して附属学校を活用する。</p>	<p>青年研修アフガニスタン「教育/女子教員」を新規に受託し、1 月にアフガニスタンの初等中等教育の現職教員研修を附属小学校において実施し、13 名のアフガニスタン初等中等教育の現職女性教員が来訪し、我が国の初等教育の概要説明や附属小学校の授業を視察した。</p> <p>アフガニスタンの研修員と附属校教員との教育懇談会を実施した。</p>

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

教育研究等の質の向上の状況
1. 教育に関する取り組み
1) 新たな学士課程教育を構築するための組織的取り組み

高度な専門教育を支え、これを使いこなすための発信・交渉能力、領域横断的な視野、変化に対応する判断力を養う新たな教養教育カリキュラムとして、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ科目群」を開発し、平成 20 年度から導入した。「生命と環境」、「色・音・香」、「生活世界の安全保障」の 3 つの系列に沿って、講義と演習、実習、実験を組み合わせた科目群を開講した。「生命と環境」は生命を守るための環境への配慮・認識・働きかけなどを行うために必要な「複眼」的視野を高める教育として、「色・音・香」は身近な感覚、感性を共通の切り口とし、自然の原理と我々の文化、社会について学ぶ視点を高める教育として、また「生活世界の安全保障」は日常生活を脅かす危険、その危険を克服し、安全を回復・維持するために何が必要なのか、社会、技術、文化の相互関係をとらえ直し、同時に生命としての人間のあり方について考える教育として導入を図った。

平成 21 年度開講分として、「ことばと世界」、「ジェンダー」の 2 系列を設計した。

学生の選択を重視した専門教育プログラムからなる「複数プログラム選択履修制度(案)」を骨子とする「学士課程の構築(案)」を決定した。具体的にはリベラルアーツ教育を基礎に、「主プログラム」と「選択プログラム(強化プログラム、学際プログラム、副プログラム)」から専門教育を構成する。

これらの組織的取り組みを推進するために、学長を本部長とする「全学教育システム改革推進本部」を稼働させ、全学的かつ迅速な取り組みの浸透を図った。

「高大連携特別選抜」の第 1 期生を受け入れた。附属高等学校の生徒に対して、大学が設けた教育プログラムを受けさせることによって、優秀な学力を持ち、かつ勉学に対する意欲やプレゼンテーション能力を持つ者を判定した上で、進学を認定する制度である。合格後・入学後の状況を調査し、高大連携の指導体制や選抜基準の一部見直しを行った。

A0 入試を引き続き実施し、アドミッションポリシーに沿った学生受け入れのための面接要領策定、入試問題改善のための附属高等学校教員による問題評価などの検証改善作業を実施した。また入試情報と入学後の成績情報を連結したデータベースを作成し、推薦入試、A0 入試、前期・後期日程試験などの入試区分と入学後の成績の関連について分析を行った。

2) 教育方法、成績評価方法等改善のための組織的取り組み

全学的視点で国際的に通用する教育能力の向上(FD)を推進するため、全学教育システム改革推進本部の下に、「教育開発センター」の設置を決定し、その専任教員(特任

教授)を平成 21 年 3 月に採用した。今後同センターを中心に、学部および大学院における教育課程の開発と改善、成績評価方法の改善、学修支援体制の改善等を、組織的に図る。

教育の質の向上を図るために、「国際規格のFD戦略」として、海外から大学教員を 5 名招聘し、英語による講義、講演会を実施した。また教育方法の改善を図るため、「FDとしての授業参観」を実施し、学部・大学院の授業科目を参観した。FDセミナーとしてシラバス作成についての講習会を行った。

高等学校までに英語が不得手となった学生、高等学校で物理分野や生物分野を十分に学習できなかった学生を対象に、レメディアル教育として、「英語基礎強化ゼミ」「物理学サブプリメント」「生物学サブプリメント」を開講した。さらに「数の歴史」「数学パースペクティブ」「初等解析学Ⅰ」などの科目を開講して、理系の基礎教育を充実させ、新入生の学力向上を図った。

3) 学部・大学院教育の国際化等を推進するための学修支援のための組織的取り組み

学生が学外(携帯電話を含む)から授業情報などにアクセス可能な学生ポータルサイトを開設し、平成 20 年 4 月以降、学生に対する授業情報の提供を開始した。

新入生全員に対する「パソコン貸与教育プログラム」を実施し、貸与パソコンを使った授業の中でオープンソースソフトウェアを用いた教育を実現した。さらに、貸与パソコン相談室において、学生相談員体制(Co-Panda)を作り、学生同士での教え合い、学び合いによる学習支援体制を強化した。

グローバル教育センターに英語の授業担当講師 2 名を配置して英語教育体制を整備するとともに、週 3 時間ずつ CALL 教室での学生の自習指導に当たった。

附属図書館にリベラルアーツコーナーを設け、「文理融合 21 世紀型リベラルアーツ」選定図書約 500 冊を集中的に置き、学生の利用に供した。さらに、全学の教員、職員から随時、学生用図書の推薦を受け付ける体制を整備し、平成 21 年 3 月末現在までに 6,000 冊の図書を新しく整備した。

大学院教育改革支援プログラム「日本文化研究の国際的情報伝達スキルの育成」により、海外学生調査研究、海外アカデミックディスカッション、海外インターンシップなど、学生の海外における実践的な研究活動を支援した。また後援会の支援により、国際交流事業基金への大幅な予算の増額を図り、10 名の学生の海外派遣を実現した。

特別教育研究経費による「再チャレンジ支援プログラム～主婦を研究の世界に呼び戻そう～」により、かつて大学で学びながら一時期学問や研究の世界から退いた女性が、もう一度、学部や大学院で学び、研究の場で活躍することを支援するため、学部生 1 名、大学院生 5 名に対して授業料の半額免除を実施した。また同プログラムと連携し、学習

指導や生活指導を必要とする社会人入学者について、チューターを配置し、学力・研究力の向上を図った。

2. 研究に関する取り組み

1) 研究の高度化と個性ある取組

若手研究者の育成による研究の高度化

グローバルCOEプログラム「格差センシティブな人間発達科学の創成」を計画どおり実施し、本拠点が目指す、格差にセンシティブな人間発達科学の創成と、その担い手となるソーシャル・ジャスティス(社会的公正)にセンシティブな人間発達科学研究者(特に女性研究者)の養成と研究活動を展開した。なお、本プログラムで3名のリサーチフェローを新たに採用した。

特別教育研究経費「女性が進出できる新しい研究分野の開拓」のなかの「ユビキタスコンピューティング」分野において、予算約3,000万円を投入し国内初のユビキタス実験住宅を建設した(平成21年3月竣工)。今後、この実験住宅を利用して、若手研究者の育成や当該分野において女性や生活者の視点を生かした先端的かつ個性的な研究が多数行われる。

バイオインフォマティクスとシステムズバイオロジーの教育研究を発展させるため、本年度に生命情報学教育研究センターを新設し、生命科学分野の若手研究者の育成を行っている。

2) 研究活動推進のための法人内資源配分への取組

大学院における教育研究活動の強化:平成19年度に大学院を改組して作られた「先端融合部門」を強化するため、生命情報系の教授1名と地理・環境系の若手准教授1名(女性)を学長裁量人事で公募により採用した。さらに、平成19年度に引き続き先端融合部門に1,000万円の学長裁量経費を投入し、各教員の研究計画や実績を勘案して研究経費を傾斜配分するとともに授業軽減のために1コマ分の非常勤講師枠を希望者に与えた。

学内科学研究費によるプロジェクト研究の奨励:大学全体の研究を活性化するため、平成19年度に引き続き、2,500万円を学内科学研究費として予算措置をして、学内に公募を行い、複数研究者が協働で行うプロジェクト研究に対して競争的な支援を行った。

3) 若手教員や女性教員に対する支援

平成19年度に採択された「挑戦する研究力と組織力を備えた若手育成」プログラム(科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業)の特任助教9名の採用と役員会直属の教員養成組織「お茶大アカデミック・プロダクション」の設置を受けて、当該事業を本格的にスタートさせた。

お茶大アカデミック・プロダクションの特任助教の研究補助やマネジメント力向上の

ため、リサーチフェローを公募し、平成20年度には5名を新規採用した。

お茶大アカデミック・プロダクションの若手研究者を支援するため、3階建て(総床面積600平方メートル)の研究棟を建設した(平成21年3月竣工)。

科学技術振興調整費「女性研究者に適合した雇用環境モデルの構築」の最終年度であったため、5名のロールモデルの教員に引き続き支援(ポスドク研究者やアカデミック・アシスタントの配置、ナースリーや職員宿舍の活用等)を行うとともに、事業の成果をDVDにまとめ、学内外に発信した。さらに「女性研究者支援情報バンク」を構築した。

若手研究者に対し、競争的資金獲得のためのセミナーを開催し、さらに希望者に対し、経験ある教員が1対1で書類の書き方等を指導した。

4) 研究活動推進のための有効な組織編成

平成19年度に大学院改組による新たな研究組織が発足したことに関連し、既存の各センターを、学長を本部長とする国際本部とセンター本部の2大本部に再編し、それぞれのセンターの機能の明確化と強化を図った。

5) 規程の整備

既存の研究倫理に関する諸規程を研究費使用面から補完する規程となる「国立大学法人お茶の水女子大学における公的研究費等の不正使用防止等に関する規程」を制定し、研究費の適正管理・運営のための責任体系を明確にするなど、研究費の不正使用防止に関する規程整備を行った。

3. 社会連携・地域貢献

1) 大学等と社会の相互発展を目指し、大学などの特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献など社会への貢献のための組織的取組状況

北区・文京区との総合協定のもと、平成19年度に引き続き「定期科学実験講座:サイエンスラボ」「北区環境大学」(北区)や「連携公開講座」(文京区)を開催し、教育支援事業や啓蒙活動を活発に行った。さらに、千葉県館山市との連携で湾岸生物教育研究センターにおいて理科実習体験授業を実施した。

人間発達教育研究センターでは現職教員の再教育を実施した。またライフワールド・ウオッチセンター(2003年設立)においても社会人(企業の管理者、行政機関関係者を含む)に対し教育活動を行っており、現在までの受講生の延べ人数は6,000人を超える。

理学部では、東京都教職員研修として、都の研修センターとの協力のもと、化学・生物分野で理数科教員への実験・実習指導を行った。

サイエンス&エデュケーションセンターを中心に大学発教育支援コンソーシアム(東京大学、お茶の水女子大学、東京藝術大学、名古屋大学、早稲田大学、京都市教育委員会)において活動を行った。

「アップリカ特設講座土曜フォーラムシリーズ .気になる子どもへの園での対応」
「公開講座：予測生物学」など教員の研究成果を社会に還元するための大学主催の公開講座を多数実施した（有料4件、無料68件）。

2) 産官学連携、知的財産戦略のための体制整備・推進状況

平成20年度に文部科学省「産官学連携戦略展開事業」に採択されたことを受けて、技術移転や特許に関する専門家（コーディネータとアソシエートフェロー各1名）を採用し、知財財産統括アドバイザーの指導のもと、知財本部（本部長：学長）を本格的に稼働させ、知的財産や研究成果の社会への還元や地域社会との連携を強化した。

上記プログラムにおいて11月にイノベーションプロデュース研究会を発足させて、3女子大学（お茶の水女子大学、奈良女子大学、日本女子大学）の参加のもと、大学における新たな社会連携の方向性について女子大学から発信するとともに、次世代の産官学連携のリーダーとなる女性人材の育成をおこなった。また、公開研究フォーラム「女子大学から生まれるイノベーション」を開催した。

第7回産官学連携推進会議およびイノベーションジャパンにおいて知的財産本部として出展し、研究成果の紹介およびシーズ情報の提供に努めた。

平成19年度に作成した研究紹介集を改定し、上記の会議、見本市において配布した。

4. 国際交流、国際貢献の推進のための組織的活動状況

教育研究の国際化、研究成果を基盤とした国際社会への貢献を戦略的に推進し、教育研究の国際的通用性の向上を図ることを目的とする国際本部（本部長：学長）を平成20年4月1日に発足させた。

国際シンポジウムの開催：7月に、お茶の水女子大学および日本学生支援機構の主催のもと、梨花女子大学（韓国）学長、フィリピン女子大学学長をはじめ国内からは5女子大学コンソーシアムの5学長を招いて国際シンポジウム「21世紀に生きる女子大学」を東京で開催した。11月には、平成20年2月に開設したバンコク・オフィスの開設記念として、第1回国際フォーラム in Bangkok をバンコクで開催した。

国際教育協力の推進：開発途上国における幼児教育支援のため JICA と連携して中西部アフリカ地域各国から幼児教育担当行政官・大学教員・幼児教育主任教員9名を受け入れ「幼児教育途上国お茶大モデル」に基づき約1ヶ月にわたる研修を行った。さらに平成20年度から JICA 国別研修チュニジア「水・環境」（研修員1名）及び JICA 青年研修「アフガニスタン教育/女子教員」（13名）を新たに受託して研修を実施した。

協定校との学生交流プログラムの実施：米国ヴァッサー大学の日本語・日本文化研修プログラムを引き続き本学において実施し、18名の男女学生が本学において日本語、日本文化や共同授業を2カ月にわたり受講した。また、韓国の同徳女子大学校との間で日

韓大学生国際交流セミナーを8月に韓国において開催し、本学の学生20名が、教員を含む引率者3名とともに参加した。

平成20年度に採択された「若手国際ショナルトレーニングプログラム」に基づき、ドイツ、パーギッシェ・ブッパータル大学に理学専攻の博士前期課程及び後期課程計11名を、10月半ばから約4ヶ月間研修留学させた。また、博士後期課程の2名をフランスおよびイギリスの大学に研究留学させた。

附属学校について

1) 学校教育について

昨年度までの幼・小・中の連携に、いずみナーサリー（保育所）と高校を加えて、異校種間の連携研究を開始した。「環境」「食育」「論理的思考力の育成」「中高社会接続期の研究」の4研究テーマ毎に各学校園教員参加のグループを作り、大学教員と協力して研究を進めている。こうした構成のグループ研究によって、幼稚園から高校までの各学校園での食育にかかわる取り組み（各教科、総合的な学習の時間、道徳その他の諸領域で行われている活動）をリストアップして、高校卒業までの教育を通じた食育の全体像が見通せる大きな表を作成した。これを始めとする今年度（初年度）の研究成果については、人間発達教育研究センターから『研究集録』として発行・公表した。

また、附属中学校が帰国子女教育に取り組んで30年が経過したので、附属中学校帰国子女教育学級開設30周年研究協議会を開催した。

2) 大学・学部との連携

附属学校園の運営にかかる大学と附属学校園との連携

学長、教育機構、附属学校部、各校園の校長・副校長、附属学校委員会の協力、連携により、附属小学校の給食再開にむけての大規模な施設改修工事、給食運営体制の見直し、そして、教頭の副校長への転換、主幹教諭や任期付教諭の設置（小・中・高）といった附属学校園の運営にかかる重要な取り組みが円滑に実施された。

高大連携教育プロジェクト

本プロジェクトの第1期生が、特別選抜を経て8名、大学に入学した。この第1期生に続く第2期生（附属高校3年生の7名）は、大学の授業である「選択基礎」を、各々が希望する学科等で受講している。また附属高校1・2年生に対しては、大学教員と附属高校教員が協力して開発した「教養基礎」という授業を行っている。高校と大学学士課程の7年間を通じた一貫性のある女性リーダーシップ育成教育の確立とモデル提示という目標に向けて、大学と高校でのこれらの取り組みの効果を、人間発達教育研究センターにおいて、両者の連携の下で検証、評価している。

なお、関連事業である附属高校生向けキャリア・ガイダンスは、今年度も12月17日に

実施され、附属高校生（1年生全員と2年生の希望者）が各々の希望にそって、大学の学科・コース・講座で、大学教員から当該学問分野とその学習を通じての将来の進路などについて説明を受けた。

「人間発達教育研究センター」の開設

大学と附属学校園の研究連携促進のために設置されていた「子ども発達教育研究センター」を、今年度から「人間発達教育研究センター」に改組拡充した。旧センターとCOE拠点「格差センシティブな人間発達科学の創成」の統合に加えて、センター内に新たに「子ども幸せ部門」を設置することによって大学と附属学校園との研究面での連携が強化された。

なお、附属学校園の教諭1名がセンターの講師に出向する制度は、改組後のセンターにおいても引き続き実施されている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	該当なし

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
大塚1団地の土地の一部（東京都文京区大塚2丁目1番1号87.82㎡）を譲渡する。	大塚1団地の土地の一部（東京都文京区大塚2丁目1番1号87.82㎡）を譲渡する。	大塚1団地の土地の一部（東京都文京区大塚2丁目1番1号87.82㎡）を譲渡した。

余剰金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	学生食堂の増改築を行った（76,000千円）、 動物実験・実習施設の改修を行った（60,000千円）、 コピキタス・コンピューティング実験住宅を建設した（30,000千円）。

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 156	施設整備費補助金 (156)	・耐震対策事業(大塚1)校舎改修 理学部1号館 耐震改修) 理学部2号館 耐震改修) 附属高等学校校舎(耐震改修) 附属小学校体育館(耐震改修) ・小規模改修	総額 808	施設整備費補助金 (782) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(26)	・耐震対策事業(大塚1)校舎改修 理学部1号館 耐震改修) 理学部2号館 耐震改修) 附属高等学校校舎(耐震改修) 附属小学校体育館(耐震改修) ・小規模改修	総額 808	施設整備費補助金 (782) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金(26)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期計画を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>			<p>注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・(大塚)耐震対策事業：平成19年度補正予算の繰り越し分(782百万円)
 - 理学部1号館(耐震・改修)：耐震改修R6階地下1階建て7,970㎡を計画どおり実施した。
 - 理学部2号館(耐震・改修)：耐震改修R6階建て2,810㎡を計画どおり実施した。
 - 附属高等学校校舎(耐震・改修)：耐震改修R3階建て4,650㎡を計画どおり実施した。
 - 附属小学校体育館(耐震・改修)：耐震改修S1階建て610㎡を計画どおり実施した。
- ・小規模改修：営繕事業として附属小学校第一校舎の給食配膳室取設を計画どおり実施した。(26百万円)

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>人事に関する方針について 雇用方針、人事交流方針及び職員の養成 ・人材最適ポジション配置のための厳格な評価システムの構築と昇進、昇格、配置転換、適正な給与水準の設定 ・任期制・公募制の導入及び退職教員の有効活用など教員の流動性の促進 ・外国人・女性等の教員及び専門的知識を有する事務職員の採用促進 ・教員のサバティカル制度の導入、事務職員の資質向上のための研修制度の充実 ・職員の人事交流システムの構築 ・中長期的な観点に立った適切な人員管理 (参考)中期目標期間中の人件費総額見込み 28,965百万円(退職手当は除く)</p>	<p>人事に関する方針について 雇用方針、人事交流方針及び職員の養成 ・人材最適ポジション配置のための厳格な評価システムの構築と昇進、昇格、配置転換、適正な給与水準の設定 ・任期制・公募制の導入及び退職教員の有効活用など教員の流動性の促進 ・外国人・女性等の教員及び専門的知識を有する事務職員の採用促進 ・事務職員の資質向上のための研修制度の充実 ・職員の人事交流システムの構築 ・中長期的な観点に立った適切な人員管理 平成20年度の常勤職員数 388人 また、任期付職員数の見込みを50人とする。 平成20年度の人件費総額見込み 4,582百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 P8～P12参照</p>

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
文教育学部 人文科学科	220	273	124
言語文化学科	320	402	125
人間社会科学科	160	211	131
芸術・表現行動学科	108	122	112
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	-	-
計	828	1008	121
理学部 数学科	80	93	116
物理学科	80	105	131
化学科	80	106	132
生物学科	100	107	107
情報科学科	160	180	112
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	-	-
計	520	591	113
生活科学部 食物栄養学科 1	144	156	108
人間・環境科学科 1	96	97	101
生活環境学科 1		1	
人間生活学科	260	333	128
第三年次入学収容定員(学部共通)	20	-	-
計	520	587	112
学士課程 計	1868	2186	117
人間文化創成科学研究科 2			
博士前期課程 比較社会文化学専攻	120	169	140
人間発達科学専攻	54	92	170
ジェンダー社会科学専攻	36	35	97
ライフサイエンス専攻	94	134	142
理学専攻	102	129	126
修士課程 計	406	559	137
博士後期課程 比較社会文化学専攻	81	237	292
人間発達科学専攻	39	110	282
ジェンダー学際研究専攻	12	34	283
ライフサイエンス専攻	46	72	156

理学専攻 博士課程 計	41	47	114
219	500	228	
学部の学科、研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
附属小学校(帰国子女教育学級含む)	765	732	95
附属中学校(帰国子女教育学級含む)	405	396	97
附属高等学校	360	366	101
附属幼稚園	180	173	96

計画の実施状況等

- 1:平成16年4月 生活環境学科を食物栄養学科と人間・環境科学科に改組
- 2:平成19年4月 大学院人間文化研究科を大学院人間文化創成科学研究科に改組